

議案第6号

令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
このことについて、別紙のとおり、議決を求める。

令和4年2月10日提出

倉敷市教育委員会

教育長 井 上 正 義

令和2年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書

令和4年2月
倉敷市教育委員会

はじめに

倉敷市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとしております。

点検及び評価は、「倉敷市教育振興基本計画（計画期間：平成24～令和2年度）」と、その計画を推進するために毎年度策定する「倉敷市教育行政重点施策」の事業（令和2年度の事業）を対象に行います。

教育委員会で実施した点検及び評価について、学識経験者の意見を付し、報告書として議会に提出・公表を行い、市民への説明責任を果たすとともに、信頼される教育行政を推進してまいります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 令和2年度教育委員会の活動状況

- (1) 教育委員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 教育委員会議の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (3) 教育委員会議決案件・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (4) 教育委員会議以外の活動状況・・・・・・・・・・・・・ 3

2 教育委員会における事務の点検・評価

- (1) 倉敷市の施策体系について・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (2) 点検評価の実施方法について・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (3) 評価指標について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- (4) 施策体系表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (5) 重点施策の点検・評価
 - 災害復興 安心して学習できる教育環境の整備・・・・・・・・ 8
 - 重点施策1 思いやりの心を持ち、自分らしく、たくましく生き抜くひと・・11
 - 重点施策2 夢と生きがいを持ち、学び続けるひと・・・・・・16
 - 重点施策3 ふるさと倉敷を誇りに思い、倉敷の未来を担っていくひと・・19
- (6) 基本施策の点検・評価
 - 基本施策① その人らしさが尊重され、人権が守られる社会をつくる・・・・23
 - 基本施策② 子どもが心豊かに成長できる学びの場をつくる・・・・・・・・26
 - 基本施策③ 学校教育の充実を図る・・・・・・・・・・・・・・・・33
 - 基本施策④ 障がいのある子どもが、適切な教育や保育が受けられる
体制を整える・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43
 - 基本施策⑤ 市民の健全な食生活を推進する・・・・・・・・・・・・47
 - 基本施策⑥ 安心とゆとりをもって、楽しく子育てできる環境を整える・・49
 - 基本施策⑦ 地域社会全体で子どもを守り育てる・・・・・・・・・・・・52
 - 基本施策⑧ 学校、コミュニティ、家庭が連携し、子どもの健全育成を
推進する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・55
 - 基本施策⑨ 子どもたちが緑や生き物などの自然にふれながら、学べる
機会を提供する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・59
 - 基本施策⑩ 一人一人が生涯を通して行う学習を支援するとともに、
生涯学習による地域の活性化を推進する・・・・・・・・63
 - 基本施策⑪ くらしき文化、芸術活動を振興する・・・・・・・・・・・・73
 - 基本施策⑫ くらしき文化の保存・継承と活用を図る・・・・・・・・・・・・77
 - 基本施策⑬ 魅力的で、風格ある景観の形成を推進する・・・・・・・・80

3 教育費決算額

- (1) 令和2年度教育費決算見込額内訳・・・・・・・・・・・・82
- (2) 教育費決算額の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・82

1 令和2年度教育委員会の活動状況

(1) 教育委員（令和2年4月1日現在）

役 職 名	氏 名	就任年月日	現 任 期
教育長職務代理者	仁科 正己	平成26年4月1日	平成30年4月1日～令和4年3月31日
委員	大原 あかね	平成29年4月1日	平成29年4月1日～令和3年3月31日
委員	難波 弘志	平成31年4月1日	平成31年4月1日～令和5年3月31日
委員	沼本 浩彰	令和2年4月1日	令和2年4月1日～令和6年3月31日
教育長	井上 正義	平成25年4月1日	令和2年4月1日～令和5年3月31日

(2) 教育委員会議の開催状況

月日	議案	協議案	報告	その他	月日	議案	協議案	報告	その他
4/23	3	1	3	0	10/22	2	0	4	0
5/14	5	0	4	0	11/19	2	1	5	0
6/4	5	0	2	0	12/24	1	0	4	0
7/16	4	0	5	0	1/21	4	0	4	0
8/7	1	1	0	0	2/12	8	0	2	0
8/27	2	0	6	0	3/11	5	0	4	0
9/24	1	0	6	0	3/25	7	0	2	0
				計	14回	50件	3件	51件	0件

(3) 教育委員会議決案件

4月23日	令和2年度教育行政重点施策の策定	1月21日	倉敷情報学習センター条例施行規則の改正
	倉敷市奨学生選考委員会委員の委嘱		倉敷市教育委員会の特殊な勤務に従事する職員の勤務時間等に関する規程の改正
	倉敷市特別支援教育支援委員会委員の委嘱		倉敷市立幼稚園園則の改正
5月14日	代理の承認を求めること（令和2年度5月補正予算案（教育委員会関係分））	2月12日	倉敷市指定重要文化財の諮問
	倉敷市奨学生選考委員会委員の委嘱		令和2年度2月補正予算案（教育委員会関係分）
	倉敷市立小，中学校学区審議会委員の委嘱		令和3年度当初予算案（教育委員会関係分）
	倉敷市伝統的建造物群等保存審議会委員の委嘱		倉敷市公民館条例の改正
	倉敷市図書館協議会委員の委嘱		倉敷市公民館条例施行規則の改正
6月4日	令和2年度6月補正予算案（教育委員会関係分）	3月11日	物品の購入
	倉敷市立小，中学校学区審議会委員の委嘱		令和2年度倉敷市教育委員会教育功労者表彰
	倉敷教育センター運営委員会委員の委嘱		財産取得
	代理の承認を求めること（倉敷市社会教育委員の委嘱）		倉敷市指定重要文化財の指定
	倉敷市公民館等運営審議会委員の委嘱		代理の承認を求めること（令和2年度2月追加補正予算案（教育委員会関係分））
7月16日	令和3年度使用教科用図書の採択	3月25日	代理の承認を求めること（令和3年度当初追加補正予算案（教育委員会関係分））
	倉敷市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱		令和2年度末倉敷市立学校教職員（管理職）人事異動の内申
	倉敷市立自然史博物館協議会委員の委嘱		各種審議会委員の委嘱
	倉敷科学センター協議会委員の委嘱		代理の承認を求めること（倉敷科学センター協議会委員の委嘱）
8月7日	令和3年度使用教科用図書の採択	3月25日	代理の承認を求めること（市費職員の人事異動）
8月27日	令和2年度9月補正予算案（教育委員会関係分）		代理の承認を求めること（令和2年度末倉敷市立高等学校教職員（管理職）人事異動の内申）
	倉敷市立小，中学校学区審議会委員の委嘱		倉敷市教育委員会行政組織規則の改正
9月24日	代理の承認を求めること（倉敷市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱）		倉敷市教育委員会職務権限規程の改正
10月22日	代理の承認を求めること（物品の購入）		倉敷市教育委員会公印規則の改正
	令和2年度末校長・教員等人事異動方針		倉敷市立幼稚園園則の改正
11月19日	令和2年度11月補正予算案（教育委員会関係分）		倉敷市教育振興基本計画の策定
	倉敷市立幼稚園条例の改正		
12月24日	令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価		

(4) 教育委員会議以外の活動状況

○学校訪問等

月	内 容
4 月	あいさつ運動（玉島西中学校，琴浦西小学校，第五福田小学校，倉敷東小学校）
7 月	視察（倉敷西小学校，南中学校）
9 月	学校計画訪問（玉島幼稚園）
10 月	学校計画訪問（庄中学校，第四福田小学校）
11 月	学校計画訪問（玉島西中学校，琴浦中学校，精思高等学校）
12 月	学校計画訪問（箭田幼稚園）

○総会・研修会

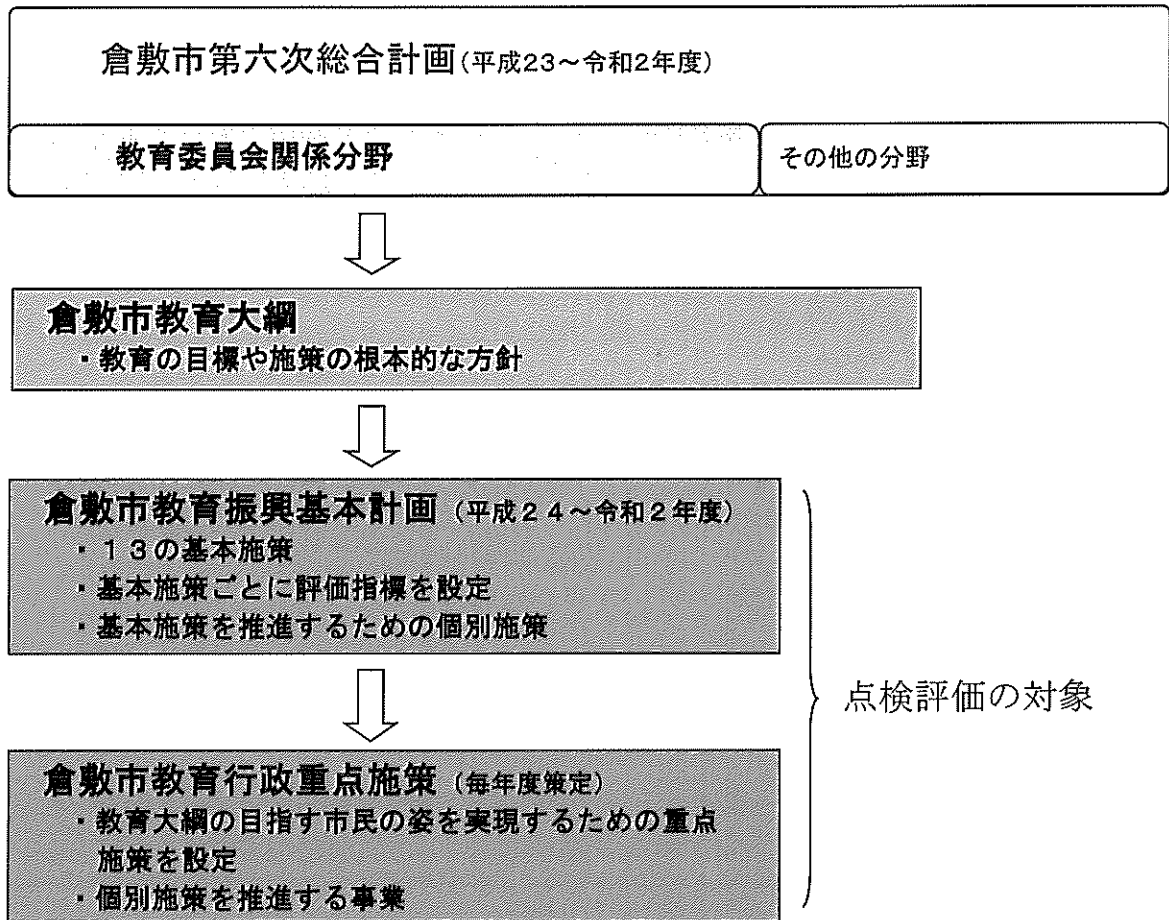
月	内 容
10 月	中国地区市町村教育委員会連合会理事会・定期総会（書面開催）
11 月	岡山県市町村教育委員会委員研修会（オンライン）
2 月	岡山県教育委員会との懇談会

○その他

月	内 容
9 月	倉敷市文化章選考委員会
11 月	倉敷市文化章贈呈式
	総合教育会議
3 月	総合教育会議
	教育功労者表彰式

2 教育委員会における事務の点検・評価

(1) 倉敷市の施策体系について



(2) 点検評価の実施方法について

① 評価指標の分析

倉敷市教育振興基本計画の評価指標や点検評価のために新たに設定した評価指標について、令和2年度の状況が当初の基準値や前年度の値と比べてどうなったか分析を行う。

② 実施事業について検証

令和2年度に行った主要事業について、当該事業の目的・主な実績・今後の方向性について検証する。

区分欄：重一重点事業、公一市長公約関連事業、創一倉敷みらい創生戦略関連事業
都一都市・生活基盤等整備事業

③ 課題と今後の取組み事項の検討

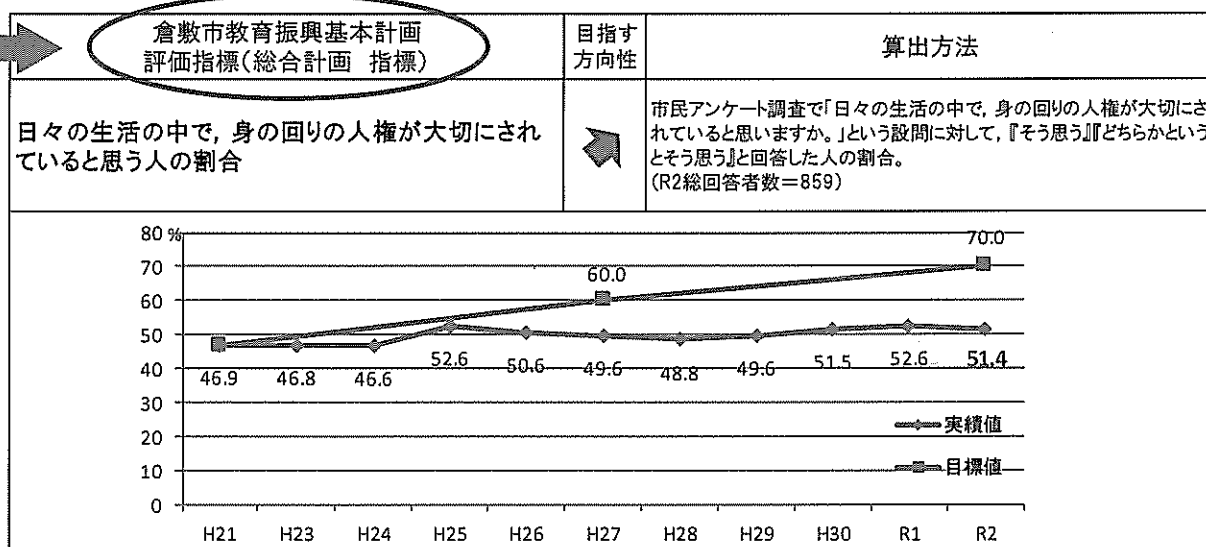
重点施策及び13の基本施策ごとに、現状の課題を挙げ、その課題に対する今後の取組み方針を明らかにする。

④ 学識経験者による意見

重点施策及び13の基本施策ごとに、専門的かつ広い観点からの知見を期して、次の3名の学識経験者の方からご意見をいただいた。

氏 名	団体・役職名
尾崎 聡	岡山学院大学・岡山短期大学教授（倉敷市文化財保護審議会会長）
門野 八洲雄	一般財団法人岡山県教育会理事長（元岡山県教育委員会教育長）
中原 朋生	環太平洋大学教授

(3) 評価指標について



点検評価で分析を行う評価指標は下記4種類。

倉敷市教育振興基本計画
評価指標（総合計画 指標）

- ・倉敷市教育振興基本計画，倉敷市第六次総合計画の両方に掲載した指標。

倉敷市教育振興基本計画 評価指標

- ・倉敷市教育振興基本計画にのみ掲載した指標。教育委員会が独自に設定したもの。

評価指標（総合計画 指標）

- ・倉敷市第六次総合計画にのみ掲載した指標。倉敷市教育振興計画の指標ではないが，点検・評価を行う上で関連のある指標として総合計画から取り込んだもの。

評価指標

- ・振興計画，総合計画いずれの指標でもないが，点検・評価を行う上で関連のある指標として，教育委員会が独自に設定したもの。

(4) 施策体系表

倉敷市教育大綱（目指す市民の姿）	
「子どもの教育」の視点	思いやりの心を持ち、自分らしくたくましく生き抜くひと
「生涯学習」の視点	夢と生きがいを持ち、学び続けるひと
「地方創生」の視点	ふるさと倉敷を誇りに思い、倉敷の未来を担っていくひと

めざすまちの姿 (第六次総合計画)	基本目標	基本施策 (第六次総合計画)	個別施策
だれもがその人らしさ（個性）を尊重され、幸せに暮らしていくことができる 人の痛みを、実感として子どもたちがわかっている 教員の資質が保たれるなど、学校教育が充実している 障がいの有無にかかわらず、等しく教育・保育を受けることができる 豊かな自然の恵みにより食べ物がおいしく、健全な食生活が実現されている	I 人間尊重の精神を基盤とする人権教育を総合的に推進する II 豊かな個性と創造力を伸ばす学校教育を推進する	①その人らしさが尊重され、人権が守られる社会をつくる	①ー1 学校園における人権教育の推進 ①ー2 地域社会における人権教育の推進 ①ー3 啓発活動の充実と学習機会の提供
		②子どもが心豊かに成長できる学びの場をつくる	②ー1 人権教育、道徳教育の推進 ②ー2 ボランティア教育、特別活動の充実 ②ー3 校種間連携の推進と学校問題の解決 ②ー4 いじめ・不登校対策の充実 ②ー5 相談・指導体制の整備
		③学校教育の充実を図る	③ー1 教育要領・学習指導要領のねらいの具体化と確かな学力の向上 ③ー2 進路指導、キャリア教育の充実 ③ー3 時代の進展に対応する教育の推進 ③ー4 人権教育、道徳教育の推進（再掲） ③ー5 幼稚園教育の推進 ③ー6 校種間連携の推進と学校問題の解決（再掲） ③ー7 開かれた、信頼される学校園づくり ③ー8 教職員の資質・指導力の向上 ③ー9 子どもの健康管理・安全管理体制の充実 ③ー10 防災教育の推進 ③ー11 安全・安心な教育施設の提供と教育環境の充実
		④障がいのある子どもが、適切な教育や保育が受けられる体制を整える	④ー1 支援体制の確立と個に応じた支援の充実 ④ー2 適切な教育支援・就学相談の充実 ④ー3 関係機関や団体などとの連携
		⑤市民の健全な食生活を推進する	⑤ー1 食に関する指導・啓発

めざすまちの姿 (第六次総合計画)	基本目標	基本施策 (第六次総合計画)	個別施策
安心とゆとりをもって子育てを楽しんでいる 地域がつながり、助け合い、互いの信頼関係の中で、子どもたちを守っている 学校、コミュニティ、家庭が連携して、子どもが学び、成長できる環境となっている 子どもたちが自然にふれながら、健やかに育っている	Ⅲ学校、家庭、地域と連携しながら子育てを支援する	⑥安心とゆとりをもって、楽しく子育てできる環境を整える	⑥-1 子育てに関する情報提供や相談体制の充実
		⑦地域社会全体で子どもを守り育てる	⑦-1 次世代をはぐくむ地域の教育力の向上
		⑧学校、コミュニティ、家庭が連携し、子どもの健全育成を推進する	⑧-1 効果的な学校支援活動による地域と学校の一体感の醸成
			⑧-2 青少年の健全育成施策の推進
		⑨子どもたちが緑や生き物などの自然にふれながら、学べる機会を提供する	⑨-1 自然体験活動の機会の充実
			⑨-2 自然とふれあう施設の充実
だれもが興味があることを、気軽に学べている	Ⅳ生涯を通じて学ぶことの出来る生涯学習社会の実現を図る	⑩一人一人が生涯を通して行う学習を支援するとともに、生涯学習による地域の活性化を推進する	⑩-1 学習意欲向上に向けての意識啓発と情報提供
			⑩-2 それぞれの学習意欲に対応できる多様な学習機会の提供
			⑩-3 それぞれの学習の拠点となる生涯学習施設の機能充実
			⑩-4 喜びや充実感を感じる生涯学習の仕組みの構築
			⑩-5 それぞれの学習成果を地域で活かせる環境の整備
			⑩-6 地域とともに生きるための学習の推進
			⑩-7 次世代をはぐくむ地域の教育力の向上（再掲）
			⑩-8 多様な主体と連携した生涯学習の推進
生活の中に個性的で魅力的な文化が息づいている 世代を超えて受け継がれてきたくらしき文化が大切に継承され、輝いている 美観地区などの歴史的な景観が保全されるとともに、まち全体としても魅力的な景観を有している	Ⅴくらしき文化の保存と活用を図る	⑪くらしき文化、芸術活動を振興する	⑪-1 内外の優れた美術品にふれる機会の提供
			⑪-2 市民が楽しみながら芸術活動を行える機会や場所の提供
			⑪-3 美術館に関する情報の発信
			⑪-4 施設の整備と機能の充実
		⑫くらしき文化の保存・継承と活用を図る	⑫-1 文化財の適切な保存と活用、継承
			⑫-2 文化財に親しむ機会の充実
		⑬魅力的で、風格ある景観の形成を推進する	⑬-1 伝統的建造物群保存地区の景観保全
			⑬-2 地区の特性を活かした歴史的景観の維持向上

(5) 重点施策の点検・評価

災害からの復旧・復興

①安心して学習できる教育環境の整備

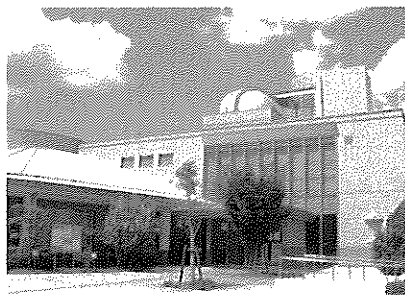
西日本豪雨災害により被災した全ての学校園において、令和2年2月末までに復旧と引っ越しが完了し、元の校舎で授業を再開することができました。しかし、未だに真備地区以外で生活をしている子どもたちがおり、その子どもたちが安心して学校園に通い、集中して学習に取り組むことができるよう、引き続き、通学支援や心のケアに取り組めます。

また、真備図書館の早期復旧を進め、生涯学習施設を含めた教育環境の整備に努めます。

重点施策を推進する事業

スクールカウンセラー等配置事業（災害対応分）

真備図書館災害復旧事業



真備図書館

被災児童生徒通学支援事業



スクールバスによる登校

重点施策のテーマを推進する重点事業の評価

区分	事業名	●目的／★令和2年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重	被災児童生徒通学支援事業	●被災した真備地区の小学校、中学校、高等学校への通学を支援する。 ★被災にともない、学区外からの通学となっている児童・生徒に対して、スクールバス等を運行するとともに、JR等の交通費を支給した。 ■令和3年3月31日をもって事業を終了した。	90,145	学事課
重	スクールカウンセラー等配置事業 (災害対応分)	●被災した真備地区の小学校、中学校、高等学校にスクールカウンセラーを複数配置し、児童・生徒、保護者へのカウンセリングや教職員を対象にコンサルテーション研修等を実施する中で心のケアを図る。 ★令和2年度は、真備地区の6小学校、2中学校、1高等学校に9名の災害支援カウンセラーを配置し、104回294時間活動し災害後の心のケアに努めた。 ■心のケアを丁寧に行うためには、必要な支援が速やかに届く体制が必要なことから、災害支援カウンセラーを積極的に活用した支援を維持する。	1,474	指導課
重	真備図書館災害復旧事業	●豪雨災害により2階床上まで浸水した真備図書館の設備や内装の大規模修繕を行い、令和3年1月に再開する。 ★関係部署等と協議をしながら復旧工事を進め、令和3年1月30日に再開した。 ■令和2年度で完了した。	357,502	中央図書館

重点施策の「評価」「課題と今後の方針」「学識経験者の意見」

評価

- 被災にともない、学区外からの通学となっている児童・生徒に対して、スクールバス等を運行するなどの通学支援を行うことができた。
- 災害直後より、スクールカウンセラーだけでなく災害支援カウンセラーも派遣することで、心のケアのために、研修会やカウンセリング等、速やかに行うことができた。
- 平成30年7月豪雨災害で大きな浸水被害を受けた真備図書館は、令和3年1月30日に再開することができた。

課題と今後の方針

- 災害による心の傷つきについての相談は減少傾向にあるが、コロナ禍の影響にも注視しながら今後も家庭の経済状況の変化等により、子どもの気持ちが不安定となる可能性があるため、教育相談活動を充実させ一人一人に寄り添った支援が必要と考えている。
- 学区外からの通学は、児童・生徒にとって時間がかかる等負担が大きい。バス等の運行をはじめて2年以上が経過し、令和2年度中に利用者がほぼいなくなることから、被災地児童生徒通学支援事業は令和3年3月31日をもって終了した。

●想定を超える集中豪雨、それに伴う河川の越水や堤防の決壊などにより、市内各地が被災した。中でも、真備では多くの人命を失ったり、市街地の大部分が水没したりするなど、これまでに経験したことのない大きな浸水被害を受けた。市教委としては、住民の生活の復旧復興を願って、大きな浸水被害を受けた学校施設や図書館や公民館などの公共施設を一日も早く復旧させようと、全力を挙げて取り組んで来られた。令和2年度には、残っていた真備図書館の復旧に取り組み、年度内に工事は完了して、再開館することができた。これで、被災したすべての公共施設は復旧することになる。これまでのたいへんな取組に、敬意を表したい。

●被災地から学区外に避難した子どもたちが、元の学校園に通えるようにスクールバスなどを運行させたり、利用する公共交通機関の交通費を支給するなど、被災者の立場に立った対応ができていることは大いに評価する。この事業も、令和2年度末で終了となるとのことである。大部分の子どもたちは、これまでに避難生活を解消されていると思うが、一部には、様々な理由で避難生活を継続せざるをえない子どもたちもいると思われる。全体の支援事業は終了となるが、困っている子どもたちへの個別の温かい何らかの配慮を期待するものである。

●被災した子どもたち、保護者、教職員などの精神的なケアに力を入れ、スクールカウンセラーを配置したり、コンサルテーション研修などに力を入れた取組をしたりするなど、重要な取組を進めてこられている。被災者の心のケアは、あることをきっかけに突然ケアが必要な状態になることもある。災害対応ということでは、事業実施期間に限度があると思われるが、これからは、被災地の学校園では通常の相談体制の中でこうした必要なケアが実施できるよう、体制の充実が求められる。

●被災ということを考えると、災害に遭わないよう施設・設備を整えたり、被災者の支援をしたりすることは重要なことである。そのベースには、子どもたち一人一人が、災害から身を守る能力や態度をしっかりと高めることが重要である。平素の学校教育の中で、こうした能力や態度を高めていけるよう、防災教育の一層の充実を図っていききたいものである。

目指す市民の姿①

思いやりの心を持ち、自分らしく、たくましく生き抜くひと

複雑化・多様化する現代社会においては、自分らしさが尊重され、他者への思いやりの心を持ち、たくましく生き抜く力を身につける必要があります。また、近年、グローバル化がますます進んでいく中で、子どもたちが世界について知り、国際感覚を養うことも必要です。

このため、すべての子どもが自分らしい強みと自信をもてるよう、豊かな個性と創造力を伸ばす教育を推進し、「よい子いっぱいのもち倉敷」の実現に向けて、自ら学び、考え、行動することができるたくましさをもった子どもを育成します。

重点施策を推進する事業

学力向上支援事業

基礎・基本定着モデル事業

中学年における「確かな学力」向上支援事業

学校問題支援プロジェクト事業

生徒指導支援員配置事業

スクールカウンセラー等配置事業

不登校児童・生徒支援員等配置事業

学校園生活支援員配置事業

【拡大】公立幼稚園3歳児保育・預かり保育実施事業

教師業務アシスタント配置事業

学校園等施設整備事業

中学校部活動指導体制推進事業

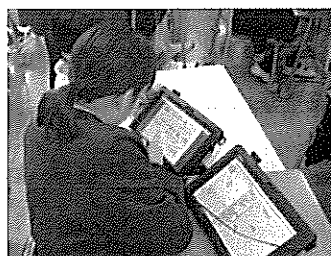
【新】学校防災推進事業

【新】交流保育事業

【新】GIGAスクール構想に対応したパソコン等整備事業



防災教育モデル授業



1人1台端末を活用した学習

重点施策のテーマを推進する重点事業の評価

区分	事業名	●目的／★令和2年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重 公	学力向上支援事業 再掲:施策③-1	●学習支援ソフトの活用、春休みの課題の作成、学習支援員の配置などにより、児童・生徒の基礎学力や学習意欲の向上を図る。 ★学力向上支援員を小学校34校に44人、中学校8校に11人配置した。 ■児童・生徒の基礎学力や学習意欲の向上を図るために、引き続き継続して実施する。	22,955	指導課
重	基礎・基本定着モデル事業 再掲:施策③-1	●朝学習の時間に、音読・計算・漢字等の学習を通して基礎・基本の定着を図る。 ★小学校に総合アドバイザー、音読アドバイザーを派遣。(小学校5校) ■基礎・基本の定着と学習意欲の向上のために、今後も継続して実施する。	290	指導課
重 公	中学年における「確かな学力」向上支援事業 再掲:施策③-1	●専科教員による専門性の高い算数授業を行うことで、基礎学力の定着を図る。 ★市内小学校32校に市費の算数専科非常勤講師40人配置し、専科教員による専門性の高い算数授業を行い、基礎学力の定着を図った。 ■小学校中学年時期に基礎学力の定着を図ることは、非常に効果のあることであり、引き続き継続して実施する。	59,112	指導課
重	学校問題支援プロジェクト事業 再掲:施策②-3, ②-4	●チーム会議の開催や支援スタッフの配置により、学校だけでは解決が難しい諸問題に適切に対応し、学校を効果的かつ機能的に援助する。 ★学校問題解決に向けたチーム会議や推進会議を実施。支援スタッフを24校に29人配置した。 ■学校に対して事業の趣旨の周知に努めるとともに、学校現場のより多くのニーズに応えられるよう、今後も継続して実施する。	11,458	指導課
重	生徒指導支援員配置事業 再掲:施策②-3, ②-4	●学級崩壊や学校の荒れ、暴力行為、いじめ等の問題行動の未然防止や状況の改善を図る。 ★生徒指導支援員を25校に配置した。 ■学校問題の解決には、継続的な支援の必要性が高いため、事業を継続して実施する。	4,959	指導課
重	スクールカウンセラー等配置事業 再掲:施策②-4	●いじめ、不登校をはじめとする児童・生徒の学校不適応問題に対応する。 ★国のスクールカウンセラーが配置されていない小学校及び高等学校等に、単市予算でスクールカウンセラーを派遣。スクールカウンセラーを39小学校、5高等学校、1特別支援学校、5ふれあい教室(適応指導教室)に配置した。また、教師カウンセラー、不登校児童生徒支援員等に専門的な見地から指導助言するスーパーバイザーを1人委嘱し、不登校対策や教育相談の質的な充実を図った。 ■スクールカウンセラーの研修の充実や効果的な援助をするため、継続して実施する。 ※スクールカウンセラー:学校で児童・生徒や保護者のカウンセリングを行う心の専門家 ※教師カウンセラー:不登校対策や教育相談で、そのリーダーシップを発揮する中学校に各1名配置されている教員 ※不登校児童生徒支援員:校内で別室指導や家庭訪問により、不登校傾向の子どもやその保護者にかかわる支援員 ※スーパーバイザー:心理的援助について、学校に指導・助言を行う専門家 ※決算額:災害対応分を含む。	16,870	指導課
重	不登校児童・生徒支援員等配置事業 再掲:施策②-4, ②-5	●不登校児童・生徒やいじめ問題等の対策として、未然防止と早期解決に向けた取組を推進する。 ★小学校には、教育相談や学習支援を行う支援員を、中学校には教師カウンセラーを配置し、教職員、スクールカウンセラー等との連絡・調整を図り、不登校等の対策として、未然防止や早期解決に向けた取組を推進した。 ■不登校やいじめ等の問題行動の早期解決に向けた取組を推進していくためには、支援員や教師カウンセラーの役割は大きく、引き続き連絡・調整を図りながら、継続して実施する。	68,671	指導課・学事課

重公	学校園生活支援員配置事業 再掲: 施策④-1	●障がいのある幼児・児童・生徒が落ち着いた学校園生活を送ることができるように生活支援員が担任等と一体となり温かい支援を行い、教育活動の一層の充実を図る。 ★豊富な社会経験や職業経験をもつ社会人を生活支援員として、幼稚園32人、小学校128人、中学校28人、高等学校6人、特別支援学校10人を配置した。 ■障がいのある幼児・児童・生徒は年々増加していることから、今後も、幼児・児童・生徒や学級の実態に応じ、学校園生活支援員の配置やボランティアの活用による事業を実施する。	201,490	学事課
重創	【拡大】公立幼稚園3歳児保育・預かり保育実施事業 再掲: 施策③-5	●園児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援することを目的とし、保護者が就労している場合などに保育時間を延長する預かり保育を実施した。また3歳児保育の実施も継続している。 ★預かり保育は実施園を23園とし、3歳児保育は33園で実施した。 ■継続して実施する。	230,548	学事課
重	教師業務アシスタント配置事業 再掲: 施策②-3	●教員の働き方改革を推進するとともに、学校現場の教育体制の充実を図る。 ★小・中学校において、教師業務アシスタント(令和2年度より県から市への補助事業へ)70人、学校サポーターを19人配置し、教員の働き方改革を推進するとともに、学校現場の教育体制の充実を図った。 ■教員の働き方改革を一層推進するとともに、学校現場の教育体制の充実を図るために、継続して実施する。	93,458	学事課
重	学校園等施設整備事業 再掲: 施策③-11	●学校園等施設を整備することにより、安全で安心な学習環境を提供することを目的に実施する。 ★西阿知幼稚園と西阿知小学校の複合施設の建設・西中学校の木造校舎保全改修などを実施した。 ■継続して実施する。	2,211,674	教育施設課
重	中学校部活動指導体制推進事業 再掲: ②-2	●中学校における教員の勤務負担軽減と部活動の質的な向上を図るため、地域人材等を部活動指導員として学校に派遣し、学校現場の教育体制の充実を図る。 ★41人 24校の部活動指導員を配置した。 ■部活動指導員の配置を継続して実施する。	10,479	保健体育課
重	【新】学校防災推進事業 再掲: 施策③-10	●幼児・児童・生徒の防災意識を高めるとともに、災害時に命を守るための迅速かつ適切な行動が取れるようになることを目的に防災教育を実施する。 ★教育委員会が作成したカリキュラムをもとに、全市立小学校63校の3年生と5年生で防災教育の授業を実施し、授業で使用する教材として倉敷市洪水・土砂災害ハザードマップ10,010部、逃げキッド4,908部を配布した。 ■令和3年度以降も市内全ての小学校の3年生、5年生において、カリキュラムに基づいた防災教育を継続的に実施する。また、令和3年度に西中学校でモデル授業を行い、中学校における防災教育のカリキュラムについて検討・作成する。	1,767	保健体育課
重	【新】交流保育事業 再掲: 施策③-5	●多数の集団でないと経験できない活動を行い、自律性や社会性を身に付ける。 ★年2回、園児数の少ない小規模12園程度実施する予定にしていたが、新型コロナウイルス感染症により、2園のみの実施となった。 ■小規模の幼稚園児において、集団での交流活動により得られる自律性や社会性は、重要であり、活動を工夫し、継続して実施していく。	143	学事課
重公	【新】GIGAスクール構想に対応したパソコン等整備事業 再掲: 施策③-1	●児童・生徒の情報活用能力の育成し、「GIGAスクール構想の実現」を図る。 ★市内の学校へ高速大容量のネットワーク整備と児童・生徒1人1台パソコンの整備を行った。 ■学校内で児童・生徒1人1台パソコンを積極的に活用できるよう、教員向けの研修会開催や運用支援体制を充実させ、継続して実施する。	1,192,637	情報学習センター

評価

- 基礎学力の定着や学習意欲の向上を目指して、15分の短時間で漢字・計算・音読を行う「基礎・基本定着モデル事業」、学習支援ソフトの活用や春休みの課題の実施、学力向上支援員の配置による「学力向上支援事業」、専科教員による、中学年における「確かな学力」向上支援事業等の取組により、基礎学力の定着が図られている。
- 「中学校部活動指導体制推進事業」においては、希望する学校に昨年度より増員して中学校部活動指導員を配置したことで、教員の多忙化をより緩和し、部活動の資質の向上にもつなげることができた。
- 「学校園等施設整備事業」においては、児童増に対応するため、小学校と幼稚園を合築するなどにより学校敷地を有効に活用できるよう施設整備を実施した。また、西中学校の木造校舎の保全改修工事を実施することにより安全で安心な学習環境を提供した。
- 全市立小学校で防災教育の授業を行ったことで、児童・教職員ともに災害を自分事として捉え、避難行動への意識や日頃からの防災意識の向上につなげることができた。
- 「交流保育事業」では、実施園は限られたものの、園内外の多数の同年代の幼児とふれ合う中で、自他の違いに気付き、他者への思いやりを深める等、友達や周りを意識した集団での遊びの楽しさを感じることができ、普段味わえない幼稚園生活で必要な体験を積むことができた。
- 「GIGAスクール構想」に対応したパソコン等整備事業においては、子どもたち一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境を実現するために、学校に高速大容量の校内ネットワークと児童・生徒1人1台端末の整備を行い、ICT機器環境の充実を行うことができた。

課題と今後の方針

- 学力・学習状況調査の結果等から、基礎学力の定着や学習指導の改善等が見られた。今後は、基礎的な学力の定着を図るとともに、学習指導要領で提唱されている「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業を見直し確かな学力の定着を図る。そこで、小学3年生から中学3年生までで実施している各調査結果を活用し、児童・生徒の課題に応じた学習指導が行えるよう、情報提供や学習指導の支援を行う。
- 放課後学習支援員等、学習支援員の効果的な導入及び、「春休みの課題」の作成配布による長期休業中の家庭学習の支援等、児童・生徒の学びの場の充実に向けた取組を推進していく。
- 教務のIT化や教育課程の見直し、また、外部との電話対応の時間制限等により教職員の多忙化解消に向けた取組を進める。
- 学校施設は、児童・生徒急増期の昭和40年代後半から昭和50年代に建てられたものが多く、これらの施設が一斉に更新時期を迎えており、老朽化した施設の対策を強力に進めていく必要があることから、学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に老朽改修を行うとともに、トイレの洋式化などにも計画的に取り組み、安全で安心な学習環境を提供する。
- 夏季の異常な気温上昇や熱中症対策として、特別教室へのエアコンの設置要望が高いことから、優先順位をつけてエアコンの設置を検討する。
- 教育課程上、防災教育に使う時間が限られるため、児童も教職員も学習後に高まった防災意識をどのようにして継続していくかが課題である。防災教育の授業だけでなく、普段から各教科・領域等、全教育活動を通じて防災意識を高める取組を行っていく。
- 「交流保育事業」では、該当園において、年に数回の交流保育が行えるよう、活動内容や実践園の例を示す等、交流保育の取組を進める。
- 「GIGAスクール構想」で整備した高速大容量のネットワーク環境と児童・生徒1人1台端末について、全教員が効果的に利用できることが求められているため、学校内で児童・生徒1人1台パソコンの活用が進むよう、教員向けの研修会開催や運用支援体制を継続して実施する。

- 社会の少子高齢化やグローバル化などが一層進むとともに、絶え間ない技術革新などにより、これからの社会の有り様や人々の生き方が、予測できないほど大きく変わろうとしている。次代の地域や社会を支え、担っていくのは、まさしく子どもたちである。その子どもたちの望ましい育成は、極めて重要である。
- 人々が思いやりの心で支え合い、助け合っていくとともに、これから出会うであろう様々な課題に対しても、工夫しながら力を合わせ、解決に向けてたくましく生きていく力が求められる。子どもたちの教育においては、現実を踏まえながらも、将来を見通した取組が必要不可欠である。
- 令和2年度の倉敷市教委としての取組を見ると、子どもたち一人一人が確かな学力や豊かな心を身に付け、次代を担う資質能力を育成できるよう、基本的な施策はもとより、様々な課題にもきめ細かく対応できるよう学習環境の整備にも努め、国費や県費の活用はもとより、市費で特別に予算措置をしたりしながら取り組んでいることなどがよく表れている。市教委として、これからの時代を担う子どもたちの教育の充実に、真摯に取り組んでいる姿勢が表れており、大いに評価したい。
- 個々の学校園内の取組だけでは、十分な教育効果をあげにくいものもあるであろう。近隣の学校園等との連携もしっかり図って、子どもたちの交流はもとより、教職員の交流、地域の方々との交流、その道の専門の方々との交流など、開かれた学校園づくりを一層推進し、教育効果を一層高めるよう絶えず留意していきたいものである。

目指す市民の姿② 夢と生きがいを持ち、学び続けるひと

教育の場は、学校だけではありません。ひとは、生涯にわたって学び続けていくものです。市民一人ひとりが健康でいきいきと暮らすためには、人生に夢と生きがいを持ち、知識や教養を高め、生活を実り多いものとする必要があります。

このため、誰もが楽しく豊かに学び続けることができる環境づくりを進めます。また、学びの成果を地域社会でお互いに活かしていくことで、学びを通して支えあう生涯学習社会の実現をめざします。

重点施策を推進する事業

地域還元型講座実施事業

地域力向上講座実施事業

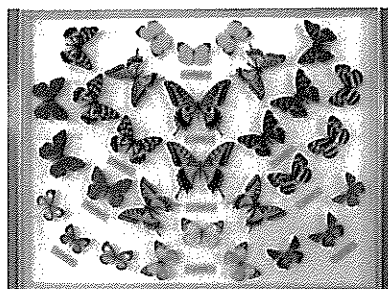
高梁川流域学び直し支援事業

大学との連携による学校等支援事業

【新】高梁川流域出前自然史博物館事業



展覧会開会式での
ウェルカムコンサート



高梁川流域出前自然史博物館事業
まちかど博物館展示例

重点施策を推進する事業の評価

区分	事業名	●目的／★令和2年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重	地域還元型講座 実施事業【生涯学 習活動推進事業】 再掲：施策⑩-4	●地域の課題やニーズの把握を行い、学んだ成果を地域へ還元できる講座を行う。(予算・決算は「生涯学習活動推進事業」の予算・決算額を含む) ★「初心者のための災害時にも役立つ安全なキャンプの楽しみ方」、「地元産！ばら寿司を作ろう！」など学んだ成果を地域へ還元できるような講座を実施した。 ■内容を検討しながら、継続して実施する。	—	市民学習センター
重	地域力向上講座 実施事業【生涯学 習活動推進事業】 再掲：施策⑩-6	●地域の実情や課題の把握に努め、地域力の向上を支援する。(予算・決算は「生涯学習活動推進事業」の予算・決算額を含む) ★「高校生と一緒に考えよう私たちのまちの防災」、「被災地を見て学んだこと」など地域力向上につながる講座を実施した。 ■内容を検討しながら、継続して実施する。	—	市民学習センター
重 創	高梁川流域学び 直し支援事業 再掲：施策⑩-2	●高梁川流域圏内の15歳から39歳までの方を対象として、自発的に社会とつながりを持ち、就労等へと結び付けられるようカウンセリング・学習支援・居場所の提供を実施する。 ★くらしきシティプラザ西ビル5階に開設した「まなびば1ppo(いっぽ)」で実施。男女50人の新規利用登録があった(うち、倉敷市在住者は38人)。カウンセリングに延べ116人(家族含)、学習支援に延べ1,371人、居場所に延べ306人の利用があった。また、夜間学び直し事業では、延べ505人の利用があった。 ■利用者が次の一歩に進めるよう、受託団体と協議しつつ、実施していく。	9,130	生涯学習課
重	大学との連携による 学校等支援事業 再掲：施策⑩-8	●くらしき作陽大学及び倉敷芸術科学大学との人材交流や、連携協力した地域の魅力発信事業を行うことにより、教員及び学生の資質・能力の向上並びに地域活性化の実現を図る。 ★(美術館)12月に倉敷芸術科学大学の博物館実習を実施。学生9名が参加。(自然史博物館)倉敷芸術科学大学と連携し、自然観察会の運営及び博物館展示のメンテナンス作業を行った。また、講師として大学教員及び学芸員を相互に派遣し人材交流を図った。 ■引き続き、継続実施する。	—	指導課・美術館・自然史博物館
重 創	【新】高梁川流域 出前自然史博物 館事業 再掲：施策⑨-1、⑩-2	●高梁川流域住民全体の自然に関する興味・教養を高めることを目的とし、これまでに蓄積された情報や資料を活用した教育普及行事や移動可能な標本展示を流域各地で実施する。 ★主な実績は次のとおり。 1 自然観察会「高梁川流域自然たんけん」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため関係市と調整する中で開催は中止。 2 小型展示ユニット「まちかど博物館」の更新(60台すべての解説パネル更新、10台の展示物を高梁川流域関連のテーマに更新)。新規利用実績は、14施設32台。 3 「まちかど博物館」の広報リーフレットの作成、配布。 ■高梁川流域の市町と連携し、継続実施する。	137	自然史博物館

重点施策2の「評価」「課題と今後の方針」「学識経験者の意見」

評価

- 「地域還元型講座実施事業」、「地域力向上講座実施事業」を通して、生涯学習活動を推進することができた。
- 「高梁川流域学び直し支援事業」については、利用者が、自分の得意教科を年少の利用者や外国人利用者に教える取組を始めたところ、利用者間のつながりができた。また、夜間学び直し事業では、不登校傾向にある小・中学生から、学びに意欲のある高齢者、外国人まで幅広く受け入れ、お互いに教え合う取組を行い、学びのニーズに対応した。
- 「高梁川流域出前自然史博物館事業」では、圏域唯一の総合的な自然史博物館としての機能を、広域的に活用してもらおうきっかけとすることができた。

課題と今後の方針

- 「地域還元型講座実施事業」、「地域力向上講座実施事業」の「生涯学習活動推進事業」では、市民の学習要求に応えるため、市内外の講座情報や時事案件等を研究し、講座の充実に努める。
- 「高梁川流域学び直し支援事業」では、受託団体ほかボランティアや支援者と連携し、利用者同士での仲間づくりを始めとした、人と関わるのが楽しいと感じる魅力ある場所づくりを行うとともに、高校卒業資格取得を目指すなど、次のステップへ導く取組を行っていく。
- 「高梁川流域出前自然史博物館事業」では、圏域全体への広報手段が課題であり、リーフレット等を活用して連携先候補となる施設へ情報提供していきたい。

学識経験者の意見

- 地域還元型講座実施事業について、生涯学習と地域還元を結びつけた点を評価する。例えば講座「初心者のための災害時にも役立つ安全なキャンプの楽しみ方」は防災学習であり、コロナ禍で塞ぎこんだ我々の心を爽快な気分にするアクティビティでもある。また講座「地元産！ばら寿司を作ろう！」は地産地消の実践であり、食を楽しみながら郷土の歴史・文化の学習にもなった。
- 地域力向上講座実施事業について、生涯学習と地域力向上を結びつけた点を評価する。例えば講座「高校生と一緒に考えよう私たちのまちの防災」は若者に地域への関心を持ってもらう良い機会となった。講座「被災地を見て学んだこと」は被災を他人事とせず、災害へ備える心構えを養うきっかけとなった。
- 高梁川流域学び直し支援事業について、くらしきシティプラザ西ビルに、「まなびばippo(いっぽ)」を運営していることを評価する。「まなびばippo(いっぽ)」は若者が将来の自立のために必要とする学習の補充と人間関係づくりの機会及び場所の提供のための施設で、対象年齢は15歳から39歳、対象地域は高梁川流域地域(倉敷市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、浅口市、早島町、里庄町及び矢掛町)と幅広いことも評価する。
- 大学との連携による学校等支援事業について、市立美術館・博物館と大学が相互支援した形になっているが、学校支援は学校を舞台にして支援する側とされる側、子どもだけでなく大人同士の「人間関係のつながり」を豊かにすることでもあるので、幼稚園、小中学校、支援学校、高等学校への支援に限定することなく事業展開されていることを評価する。
- 「高梁川流域出前自然史博物館事業」について、コロナ禍のため観察会は中止となったが、例えば小型展示ユニット「まちかど博物館」が圏内の多くの施設に配置され、市民が観覧したことを評価する。このユニットは化石、鉱物、昆虫、鳥獣などの標本を移動可能な大きさにした“ミニチュア博物館”のようなものであり、特に子どもにとっては自然環境を通じて地域に関心を持つきっかけになると評価する。

目指す市民の姿③

ふるさと倉敷を誇りに思い、倉敷の未来を担っていくひと

人口減少に伴う地域社会の縮小が懸念される中、「地方創生」に向けて、地域を担う「人財＝ひと」を地域の中で育成するとともに、倉敷が誇る特色ある地域資源を活用し、その魅力を国内外へ広く発信し、活力ある地域にしていく必要があります。

このため、学校、家庭と地域が連携し、家庭や地域の教育力を高め、地域全体で子どもを育てる環境づくりを進めます。また、郷土の先人、歴史、文化等を学び、郷土への理解、愛着、誇り、そして、将来このまちを担っていきたいと思う心を育んでいきます。

重点施策を推進する事業

郷土くらしきを大切にする心育成プロジェクト事業

キャリア教育推進事業

【新】高梁川流域こどもサミット事業

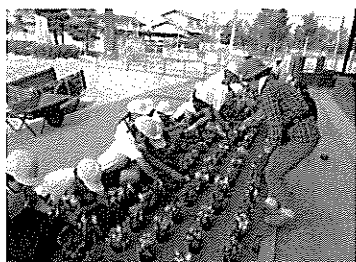
国際理解推進事業（出前授業）

【拡大】地域連携による学校支援事業

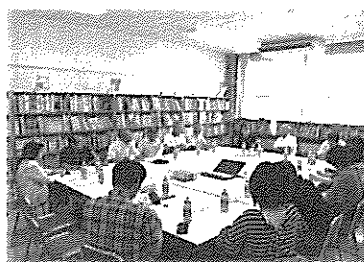
学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）推進事業

少年自然の家P F | 施設整備事業

公民館施設整備事業



ボランティアによる地域の環境整備



学校運営協議会の様子

重点施策を推進する事業の評価

区分	事業名	●目的／★令和2年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重	郷土くらしきを大切にする心育成プロジェクト事業 再掲: 施策②-2, ②-4	●郷土くらしきを愛し、故郷に親しみ、心豊かに成長できるようにという「市民憲章」に唱われている精神を生かし作成された「倉敷っ子憲章」の内容に基づき、子どもたちの心の育成を図る。 ★コロナ禍により中止もあったが、「花いっぱい運動」「あいさつ運動」「地域のクリーン作戦」等を実施して心の育成を図った。「倉敷こどもミーティング」は、オンデマンドにより開催した。 ■子どもたちの郷土愛を育んでいくために、継続して実施する。	41	指導課
重	キャリア教育推進事業 再掲: 施策③-2	●中学2年生を対象に職場体験学習「倉敷チャレンジワーク14」を実施することで、地域や産業界との連携、協力のもと、生徒の望ましい職業観や勤労観を育てる。 ★新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。 ■地域に学び、ともに生きる心や感謝の心を育み、自立性を高めるなど「生きる力」を育成することができるので、事業を継続して実施する。	—	指導課
重 創	【新】高梁川流域こどもサミット事業 再掲: 施策③-3	●各地域の歴史や文化、SDGsに関する内容を学び合い、交流を図る。 ★高梁川流域の市町村に開催通知を配布し、参加者を募り開催準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和3年度に延期した。 ■3年に1度、継続して実施する。	—	指導課
重	国際理解推進事業(出前授業) 【G7倉敷宣言アクションプログラム推進事業】 再掲: ③-3	●平成28年「G7倉敷教育大臣会合」において採択された「G7倉敷宣言」を受け、児童・生徒が海外での仕事や生活等の経験がある地元企業の方から話を聞くことにより、これまで以上に世界に目を向け、国際理解を深める学習に、自ら主体的に取り組むようになること、身近な企業においても、グローバルに活躍できる場があることについて知識を得ることを目的とする。また、キャリア教育推進の観点から、児童の望ましい職業観や勤労観を育て、自己の生き方を考え、様々な課題を乗り越えながら学習や生活にチャレンジすることができるよう支援を行う。 ★新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業の実施を見合わせた。 ■新型コロナウイルス感染症の状況を注視し再開時期を決定する。再開時には改めて地元企業と市内学校園の調整を行い、出前授業を実施する予定である。	—	教育企画総務課
重 創	【拡大】地域連携による学校支援事業 再掲: 施策③-7, ③-1, ⑩-7	●地域全体で学校教育を支援する体制を整え、生涯学習の成果を活かした地域住民による学校支援活動を推進することにより、子どもたちの豊かな人間性を涵養するとともに、地域の教育力の活性化を図る。 ★小学校区49か所、中学校区20か所、支援学校区1か所、高等学校区1か所で事業を実施した。ボランティア登録人数は6,042人、延べ201,854人のボランティアが学習支援や環境整備、地域活動などの学校支援活動に参加した。 ■実施校拡大を図りながら継続して実施する。	39,892	生涯学習課
重	学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)推進事業 再掲: 施策③-11	●学校運営協議会制度の導入により地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を目指す。これにより子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みを構築し、質の高い学校教育の実現を図る。 ★令和2年度から市内の学校に学校運営協議会制度を正式に導入し、20校(幼稚園1園、小学校10校、中学校8校、高等学校1校)が実施を始めた。 ■引き続き学校や地域に対して学校運営協議会制度の周知を図るとともに、全面実施に向けた取組を行う。	—	指導課・学事課・教育企画総務課・生涯学習課

重創	少年自然の家PFI 施設整備事業 再掲:⑨-2, ⑩-3	●昭和51年の建設から40年以上が経過し施設が老朽化したため、PFI事業による建替え等を行い、令和4年4月の供用開始を目指している。 ★少年自然の家施設整備のための設計・建設に係るモニタリング等支援業務を行った。 令和2年5月から既存施設撤去、10月からメイン棟建築開始。 ■令和4年3月までに施設整備を行い、同年4月から令和19年1月までSPCが指定管理者として施設管理・運営を行う。 ※SPC：特別目的会社(Special Purpose Company)の略 参画する各企業が内部資産を切り出し、特定の事業だけを実施するために設立した会社のこと。	8,120	生涯学習課
重創	公民館施設整備 事業 再掲:⑩-3	●老朽化した琴浦公民館の建替えを行う。 ★令和元年度から設計・施工一括発注方式(デザイン・ビルド方式)により進めてきた建替事業が令和3年2月に完了した。 ■令和2年度で完了。	174,768	市民学習センター

重点施策3の「評価」「課題と今後の方針」「学識経験者の意見」

評価

- 「郷土くらしきを大切にする心育成プロジェクト事業」では、市内の小・中学生の代表が集い、SDGsについて「知り・考え・行動する」ために主体的に協議を行い、活動につなげる予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各校で動画を視聴し、レポートをまとめる形で開催した。
- 「地域連携による学校支援事業」では、今年度新たに6小・中・高等学校区との取組を増やし、地域と学校が連携・協働して子どもたちを育てるという意識の高揚につなげることができた。
- 「少年自然の家PFI施設整備事業」では、令和2年5月から施設整備を行い、令和4年4月の供用開始に向けて、予定通り事業を進めている。

課題と今後の方針

- G7倉敷宣言に謳われたグローバルな世界で活躍する子どもを育てるために倉敷市で開催していた「倉敷こどもサミット」を、3年に1回の頻度で高梁川流域の市町を対象を拡大した「高梁川流域こどもサミット」としての開催や「国際理解推進事業」の実施等により、グローバル化に資する事業を推進していく。
- 「地域連携による学校支援事業」の実施等により、市内全体の活動ボランティアは、ここ数年、増加傾向にあるが、ボランティアの高齢化や共働き世帯の増加、人口減少等により、学区ごとの登録ボランティアが増えにくい状況となっている。今後は、活動内容や活動方法の見直し・検討を進めるとともに、ボランティアの養成研修も充実させたい。
- 学校運営協議会制度は、学習指導要領に示されている「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて意義ある取組の一つと考えており、地域とともにある学校の実現を目指し、全校実施に向けて積極的に導入を進めていく。
- 「少年自然の家PFI施設整備事業」では、施設整備を推進し、受託事業者との調整や協議を重ね、令和4年4月の供用開始に向けた事業を滞りなく実施する。

学識経験者の意見

- 郷土くらしきを大切にする心育成プロジェクト事業について、「倉敷こどもミーティング」をコロナ禍に負けることなくオンデマンドで実施したことを評価する。当プロジェクトで取り組んだ「子ども版倉敷市民憲章(仮称)」が「倉敷っ子憲章」に結実し、根付いていることを評価する。
- 地域連携による学校支援事業について、導入後、拡大充実しながら継続実施されていることを評価する。幼稚園、小・中学校だけでなく近年は支援学校や高等学校で実施されていることを評価する。
- 学校運営協議会制度推進事業について、学校運営協議会が令和2年度から倉敷市においてもいよいよ正式導入されたことを評価する。日本におけるコミュニティ・スクールの歴史には紆余曲折があるが、学校関係者以外の人間が学校運営の中心部分に参加することは常識になりつつあるので、今後の取組に期待する。
- 少年自然の家PFI施設整備事業について、長年の懸案であった少年自然の家の改修にPFI(Private Finance Initiative: プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)」の手法を導入して建替えの実施に入っていることを評価する。またSPC(Special Purpose Company: 特別目的会社)を指定管理者とする運営方法が学習成果にもつながっていくことを期待する。
- 公民館施設整備事業について、琴浦公民館の建替えが予定通り完了したことを評価する。琴浦公民館は倉敷市南東部の社会教育を担う施設であり、活用を期待する。
- キャリア教育推進事業、高梁川流域こどもサミット事業、国際理解推進事業に関しては、コロナ収束のタイミングを見ながら実施されていくと期待する。

(6) 基本施策の点検・評価

基本施策①

その人らしさが尊重され、人権が守られる社会をつくる

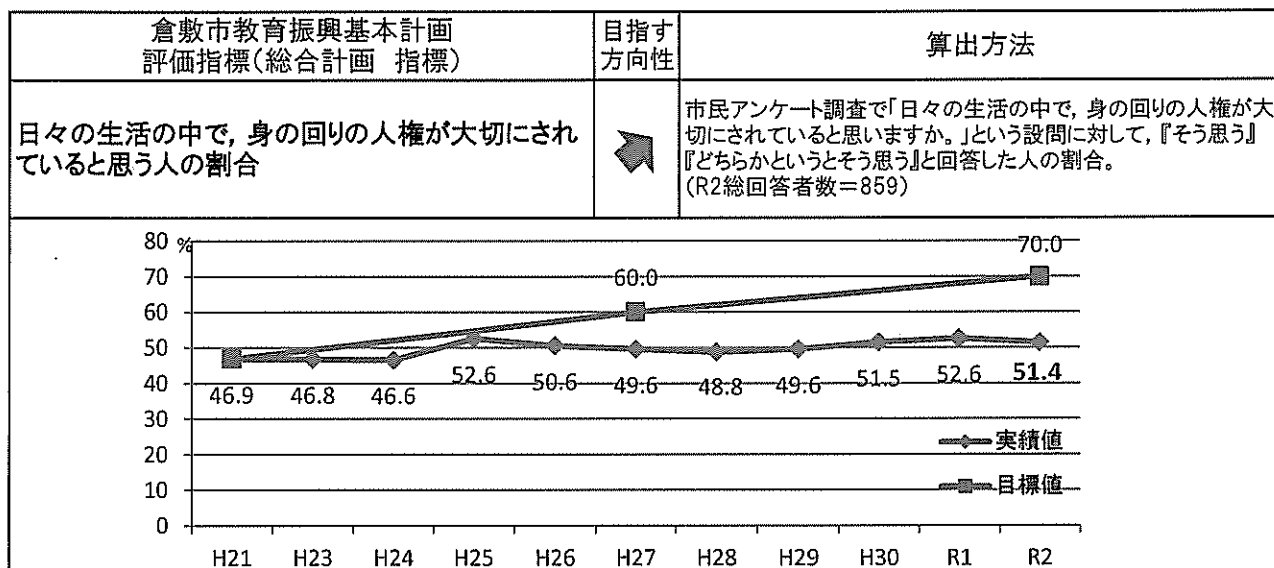
担当部署

人権教育推進室, 市民学習センター

施策に対する考え方

全ての人の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会を実現するためには、市民一人一人の人権尊重の精神の涵養を図ることが不可欠であり、本市においても、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」(平成12年)や「人権教育・啓発に関する基本計画」(平成14年)に基づき、「第4次岡山県人権政策推進指針」(平成28年)、「第3次岡山県人権教育推進プラン」(平成29年)、「倉敷市人権政策推進計画(改訂版)」(平成25年)を踏まえ、「倉敷市子ども条例」(平成24年)の理念を尊重して、人権教育を積極的に推進していきます。

数値目標



施策を推進する主な事業の評価

施策①-1 学校園における人権教育の推進

区分	事業名	●目的／★令和2年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	学校園人権教育 研修事業	●いじめや性的少数者の人権など様々な人権問題についての理解と認識を深め、各学校園の人権教育の推進と充実を図る。 ★管理職や人権教育担当者等の教職員を対象に9回の人権教育研修会等を開催し、1,156人が参加した。 ■継続して実施する。	—	人権教育推進室

人権教育外部講師活用事業 再掲:施策②-1	●小・中・特別支援学校での児童・生徒を対象にした人権学習において、外部講師を積極的に活用し、人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成を図る。 ★小・中学校で19回の外部講師による人権講演会を開催し、1,930人が参加した。 ■事業内容を精査し、継続して実施する。	190	人権教育推進室
人権教育現地研修事業	●同和問題、平和問題、ハンセン病問題にかかわりの深い場所を訪れ、施設の見学や当事者との交流等を通して、各人権課題についての理解と認識を深め、人権を守り、人権問題を解決していこうとする意識、意欲を高める。 ★教職員を対象に3回開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全て中止した。 ■継続して実施する。	—	人権教育推進室

施策①-2 地域社会における人権教育の推進

区分	事業名	●目的／★令和2年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	人権学習推進事業	●人権を尊重し合う、明るく住みよい地域づくりを目指す。 ★全26中学校区で人権教育・啓発の充実を図るための様々な活動事業を人権学習推進委員会として実施した。人権問題に対する理解を深めるための研修活動や、地域の福祉施設等との交流やイベントを行う、ふれあい・交流活動には延べ2,324人の市民が参加した。また、広報活動として、活動紹介や啓発記事を掲載した広報紙を年間34回、合計193,050部作成し、各地域に配布した。 ■活動の内容の工夫・改善を行いながら、今後も継続して実施する。	8,328	市民人権学習センター・推進室
	PTA人権教育推進事業	●子どもの人権感覚を育成するため、保護者の役割や保護者の人権問題についての理解と認識を深める。 ★幼・小・中・特別支援学校でPTA人権教育研修会を479回開催し、23,251人が参加した。 ■事業内容を精査し、継続して実施する。	373	人権教育推進室

施策①-3 啓発活動の充実と学習機会の提供

区分	事業名	●目的／★令和2年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	人権教育資料作成事業	●PTA人権教育推進事業等の研修会で活用することを目的に研修用資料「みんなのしあわせのために」等を作成する。 ★教職員及び保護者等に「みんなのしあわせのために」20,252部、「人権アラ・カルト」2,233部を配布した。 ■継続して実施する。	1,491	人権教育推進室
	人権ポスター募集事業	●児童・生徒の作成したポスターを募集・展示することを通して、児童・生徒及び市民の人権意識の普及・高揚を図る。 ★倉敷市立小・中・特別支援学校からポスターを募集し、総数354点の応募を得た。また、応募作品を人権週間(12/4～10)中に、市立美術館、公民館等で展示した。 ■継続して実施する。	111	人権教育推進室
	【新】人権問題意識調査事業	●全ての市民の人権が尊重され、差別のない明るい社会をつくるための基礎資料を得るために、人権問題についての市民の意識を調査する。 ★市内在住の18歳以上の住民から無作為抽出した3,000人を対象に調査票を発送、回収し、集計・分析等を実施した。 ■令和3年度に調査成果物の調製・配付を行う。今後も5年に1度実施する。	1,414	人権教育推進室

基本施策①の「課題」「今後の取組み方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 子どもたちが、発達段階に応じて人権についての理解を深め、人権尊重の精神を正しく身に付けるためには、体験的な学習を取り入れるなど人権に関する授業の内容や指導方法の工夫改善を図る必要がある。
- 社会状況の変化に伴い複雑化・多様化する人権問題に対し、学校等において適切に対応できるようにするためには、それらの人権問題についての教職員の理解と認識を深めるとともに、指導力の向上を図る必要がある。
- 子どもの人権感覚を育成するためには、学校等での人権教育を家庭で支えるための保護者の役割や様々な人権問題について、保護者の理解と認識を深める必要がある。
- 地域における人権教育を効果的に推進するためには、保護者を含む地域住民の主体性を引き出しながら、地域関係者のネットワークづくりと資質・指導力を備えた指導者の養成を図る必要がある。

今後の取組み方針

- 教職員自身の人権意識の高揚を図るとともに様々な人権問題への理解を深めるために、職務内容や職階、ライフステージに応じた教職員研修において、障がいのある人や、新型コロナウイルス感染症の患者の人権等を取り上げ、研修の充実を図る。
- 子どもの人権感覚を育成するための保護者の役割や保護者の人権問題についての理解と認識を深めるために、研修方法や研修資料の工夫改善を図りながら、保護者(PTA)を対象とした人権教育研修を推進する。
- 地域住民の人権尊重の社会づくりへの参画意識を高め、明るく住みよい地域を作るため、地域の人材や施設、事象等、人権に関わる身近な素材を取り上げるなどして、地域の特色を生かした主体的な人権教育・啓発の活動がなされるように支援する。
- 学校や地域社会における人権教育を効果的に推進するために、学習者のニーズ等を把握し、親しみやすく分かりやすい広報資料や啓発資料の作成に取り組む。
- 人権問題意識調査により得られた調査結果を分析・考察し、市民の意識を多面的・多角的に把握するとともに、研修や事業、啓発資料等に反映させ、内容の充実を図る。

学識経験者の意見

- 一人一人の人権が尊重され、誰もが明るく住みよい暮らしができるような社会にしていけるためには、人々の人権尊重の精神の涵養を図ることや、より望ましい行動がとれるようにしていくことが極めて重要である。そのためには、長期的な視点に立った人権教育や人権啓発の取組を進めるとともに、取組の効果を継続的に検証しながら、よりよい方向へと改善をしていくことの積み重ねが求められる。
- 次代を担う子どもたちの人権意識を高め、様々な場面で実践的な望ましい行動がとれるようにしていくことは極めて重要である。そのためには、学校園での人権教育の充実とともに、子どもたちを取り巻く保護者や地域社会の方々の人権意識の啓発が重要になってくる。
- 市教委として、学校園の核となる管理職や教職員などの研修に工夫を加えながら実施したり、PTAの人権教育研修会を継続的に実施したり、地域の方々が参加できる研修活動や、福祉施設との交流やイベントを実施したりするなど、工夫しながら取組を進めていることを評価したい。
- 昨今、人権問題も多岐にわたるようになってきている。そうした認識を広げ、深めることによって、人権感覚を一層育成していくためには、教職員だけでなくそれらの人権問題に詳しい外部講師を活用して各種の体験や研修などをしていくことも効果的である。こうした取組が、より多くの学校園で一層実施していけるように、今後とも努力を重ねていっていただきたいものである。
- 5年に1回の市民を対象にした人権問題意識調査を、令和2年度には実施している。継続的に実施しているこの調査結果を、分析考察し真摯に受け止めて、以後の様々な取組に生かしていくことが極めて重要であると思う。

基本施策②

子どもが心豊かに成長できる学びの場をつくる

担当部署

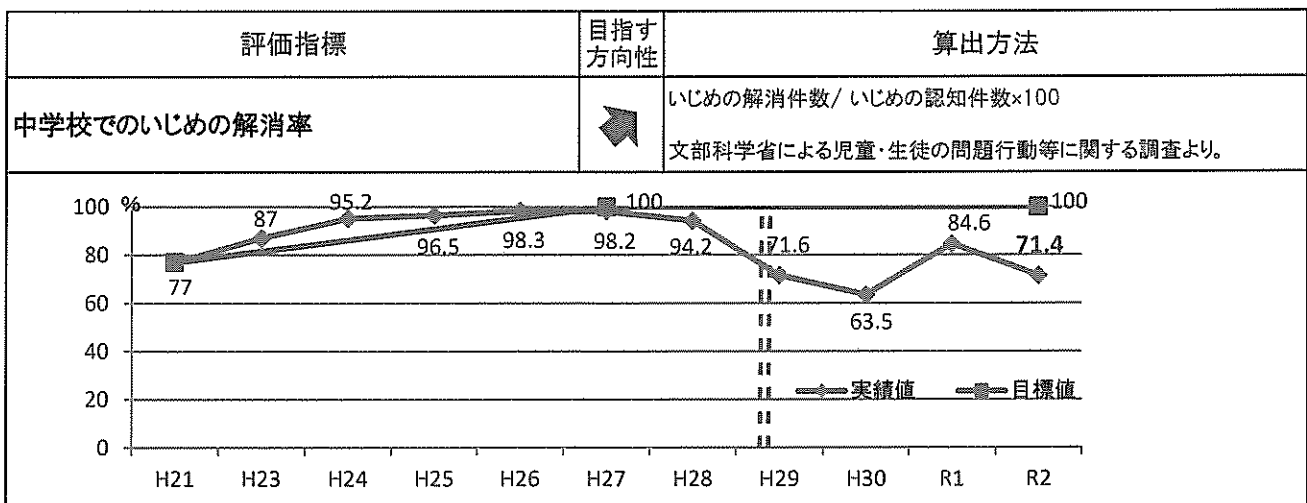
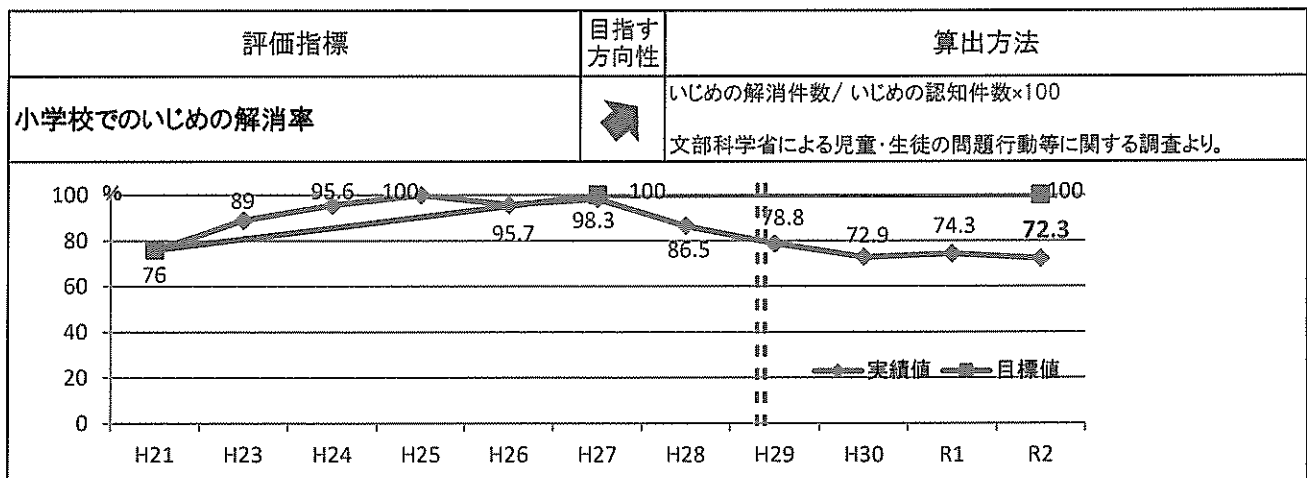
人権教育推進室, 情報学習センター, 学事課, 指導課, 教育センター, 保健体育課

施策に対する考え方

人間は、人や社会との関わりの中で生きていくものであり、子どもたちがよりよい社会生活を送る上で必要な人を思いやる優しさ、生命や自然を大切にすることともに社会性や規範意識などを育むために、人権教育や道徳教育、ボランティア活動などの体験活動を重視した教育活動を推進します。

また、保護者や地域と連携した取組を進めるとともに、相談・指導体制の充実を図ることにより、いじめを許さない学校づくりや不登校を生まない魅力ある学校づくりを進めます。

数値目標

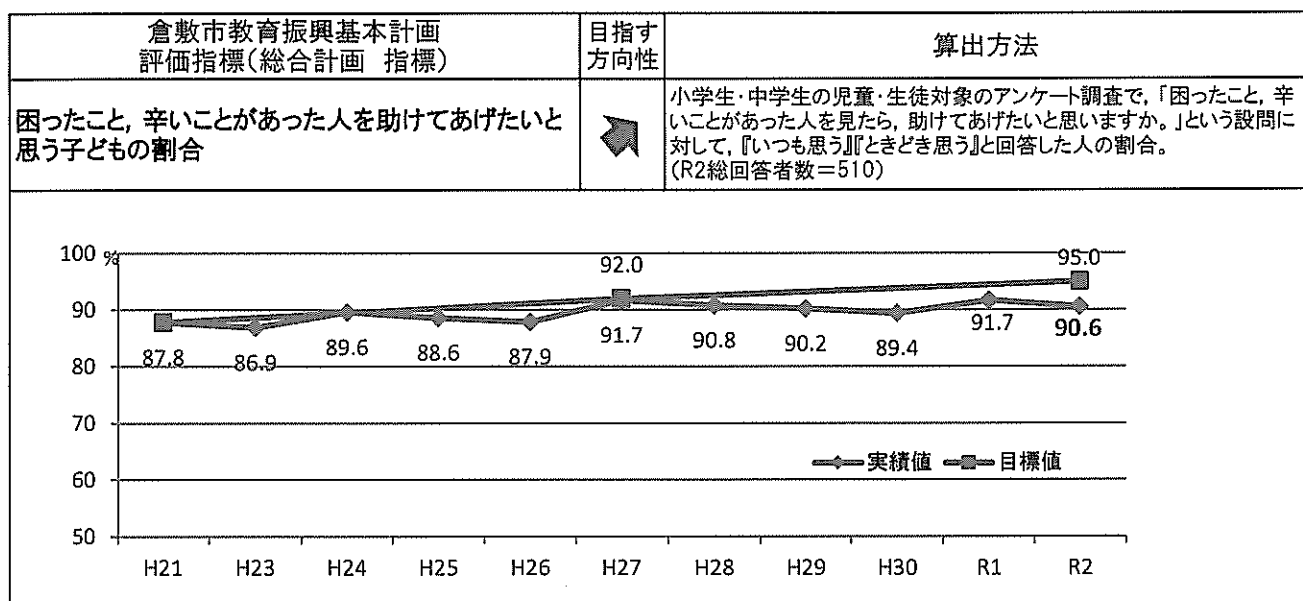
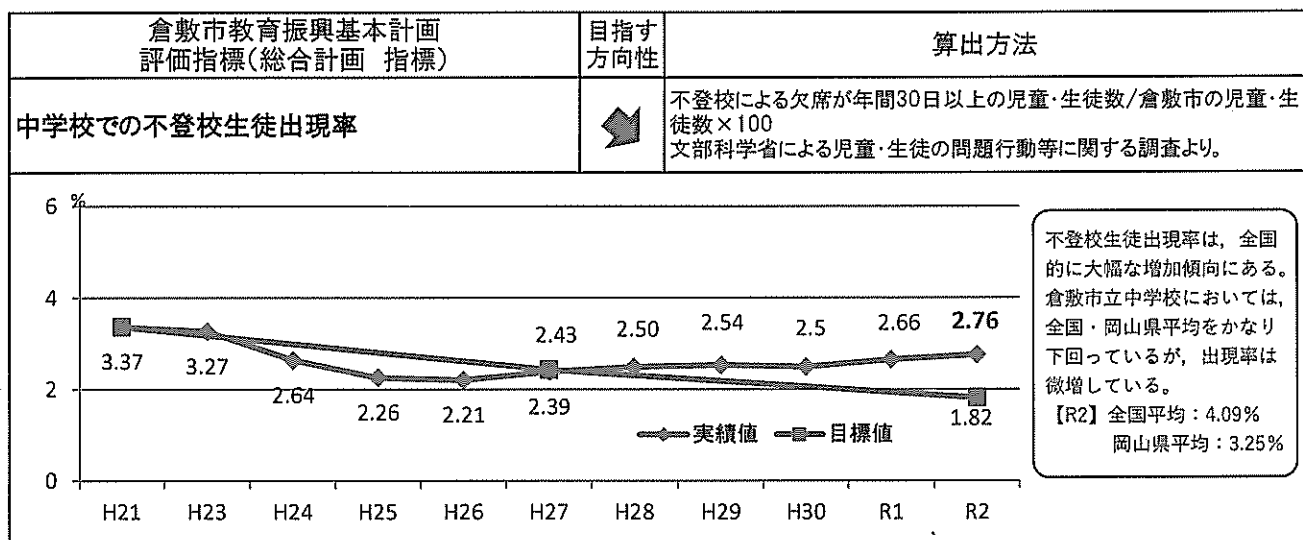
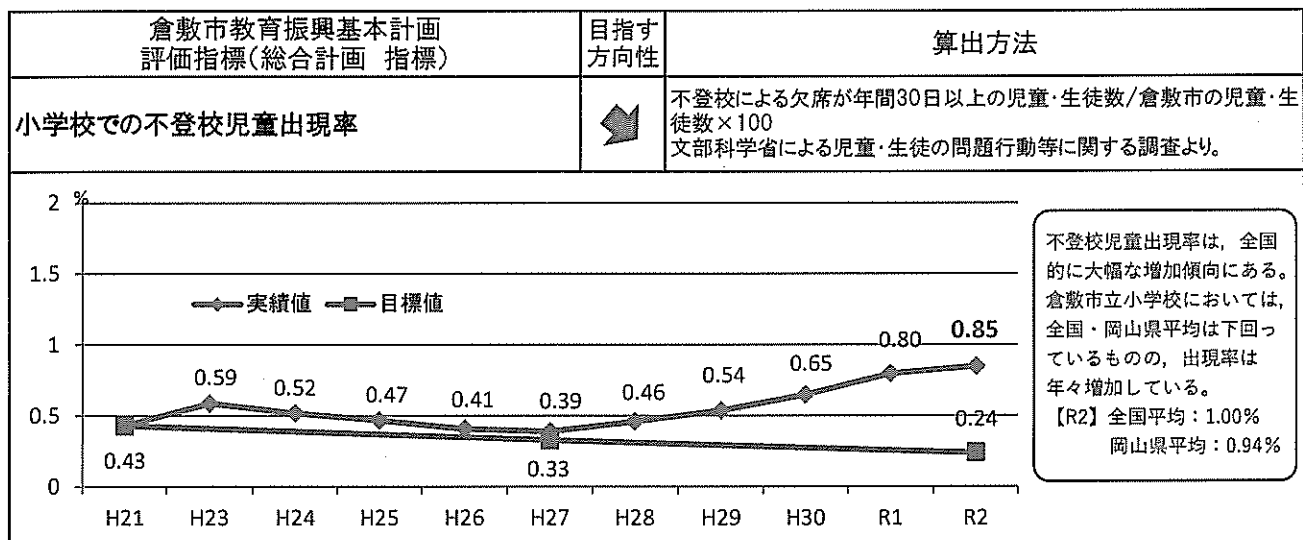


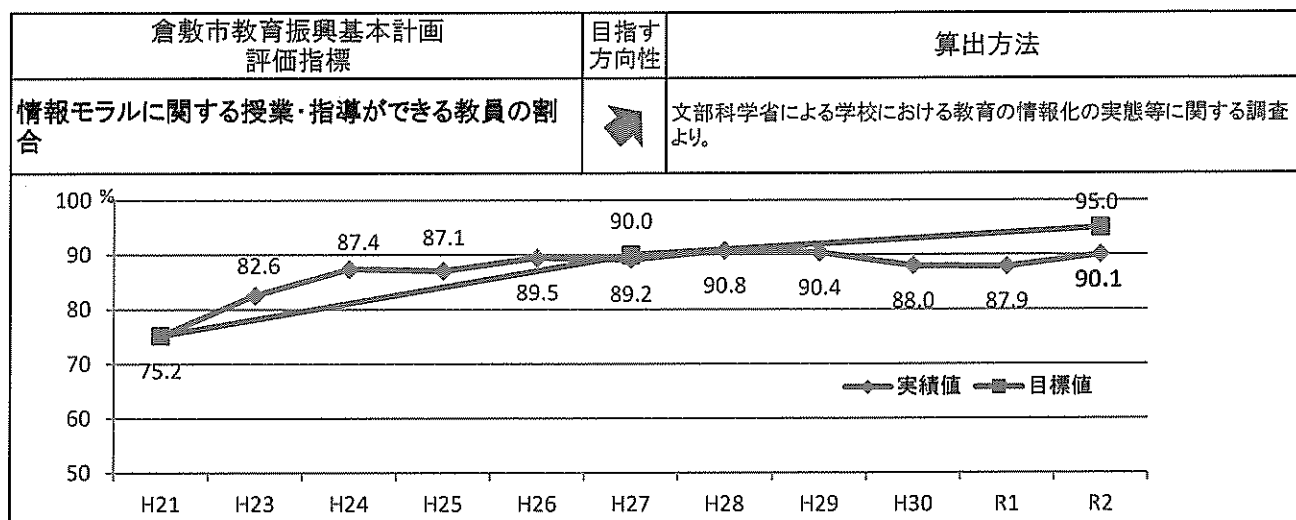
【～H23】解消率(%)＝解消したもの÷認知件数

【H24～】解消率(%)＝(解消したもの＋一定の解消が図られたが継続支援中)÷認知件数

【H28～】解消率(%)＝解消したもの÷認知件数

【H29～】いじめの解消について定義変更①いじめ行為が止んでいる状態が3か月継続②被害者が心身の苦痛を受けていない





施策を推進する主な事業の評価

施策②-1 人権教育、道徳教育の推進

区分	事業名	●目的／★令和2年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	学校園人権教育推進事業	●教職員の人権教育に対する認識を深め、人権教育の推進と充実を図る。 ★26中学校区ブロックにおいて、ブロック内の人権教育推進上の課題を校園種間で共有し、課題解決に向け、連携に基づいた具体的な研究実践を実施した。また、倉敷市人権教育研究大会で7校園による実践発表があり、220人の教職員が参加した。 ■事業内容を精査し、継続して実施する。	4,006	人権教育推進室・指導課
	人権教育外部講師活用事業 再掲: 施策①-1	●小・中・特別支援学校での児童・生徒を対象にした人権学習において、外部講師を積極的に活用し、人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成を図る。 ★小・中学校で19回の外部講師による人権講演会を開催し、1,930人が参加した。 ■事業内容を精査し、継続して実施する。	190	人権教育推進室
	情報モラル教材整備事業 【教育用デジタルコンテンツ整備事業】	●教師が日常的に普通教室や特別教室、コンピュータ教室でICTを活用した授業を行い、学習指導要領で示された児童・生徒の情報活用能力と確かな学力の向上や情報モラルの啓発を図るために、教育効果の高いデジタル教材の利活用ができるように支援した。 ★全小・中学校、高等学校、特別支援学校の教職員・保護者対象に情報モラル教育コンテンツの公開を実施した。 ■コンテンツの内容については、時代に応じた情報モラルに関する課題に対応できるよう情報を更新し、デジタル教材の活用ができるよう、利活用の支援を継続して実施する。	1,558	情報学習センター

施策②-2 ボランティア教育、特別活動の充実

区分	事業名	●目的／★令和2年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重	郷土くらしきを大切に する心育成プロ ジェクト事業 再掲:重点3, 施策② -4	●郷土くらしきを愛し、故郷に親しみ、心豊かに成長できるようにという「市民憲章」に唱 われている精神を生かし作成された「倉敷っ子憲章」の内容に基づき、子どもたちの心 の育成を図る。 ★コロナ禍により中止もあったが、「花いっぱい運動」「あいさつ運動」「地域のクリーン作 戦」等を実施して心の育成を図った。「倉敷こどもミーティング」は、オンデマンドにより開 催した。 ■子どもたちの郷土愛を育んでいくために、継続して実施する。	41	指導課
	学校音楽祭実施 事業	●市内の小・中学校・支援学校、高等学校の児童・生徒が参加し、合唱・合奏・吹奏 楽等の音楽発表を行い、相互鑑賞することで情操を高め、豊かな創造性を養う。 ★新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。 ■発表の場を、各校の学芸会・文化祭や吹奏楽連盟が開催するコンクール等で確保 することとし、令和2年度で完了する。	—	指導課
	総合舞台芸術鑑 賞事業	●劇団四季が行う「こころの劇場」プロジェクトを活用し、小学校6年生全員に本物の ミュージカルを鑑賞する機会を提供し、豊かな体験活動と情操教育の充実を図る。 ★新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。 ■新型コロナウイルス感染症の影響により、劇団四季が令和2年度は公演中止。令和 3年度は、動画配信による実施を決定していることから、劇団の意向に沿いながら継続 して実施する。	—	指導課
重	中学校部活動指 導体制推進事業 再掲:重点1	●中学校における教員の勤務負担軽減と部活動の質的な向上を図るため、地域人材 等を部活動指導員として学校に派遣し、学校現場の教育体制の充実を図る。 ★41人 24校の部活動指導員を配置した。 ■部活動指導員の配置を継続して実施する。	10,479	保健 体育課

施策②-3 校種間連携の推進と学校問題の解決

区分	事業名	●目的／★令和2年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重	学校問題支援プロ ジェクト事業 再掲:重点1, 施策② -4	●チーム会議の開催や支援スタッフの配置により、学校だけでは解決が難しい諸問題 に適切に対応し、学校を効果的かつ機能的に援助する。 ★学校問題解決に向けたチーム会議や推進会議を実施。支援スタッフを24校に29 人配置した。 ■学校に対して事業の趣旨の周知に努めるとともに、学校現場のより多くのニーズに応 えられるよう、今後も継続して実施する。	11,458	指導課
	小1グッドスタート 事業	●入学したばかりの小学校1年生が集団行動が取れない、授業中に座ってられない 、話を聞かないなどの状態が数か月継続する状態、いわゆる「小1プロブレム」への対 応を図る。 ★15校60人を配置し、学習面や生活面をサポートした。これまでは、4月～10月(20 週)は県が支援員を配置していたが、令和2年度から市への補助事業となり、年間を通 じて支援員を配置した。 ■継続して実施する。	68,151	学事課
重	生徒指導支援員 配置事業 再掲:重点1, 施策② -4	●学級崩壊や学校の荒れ、暴力行為、いじめ等の問題行動の未然防止や状況の改 善を図る。 ★生徒指導支援員を25校に配置した。 ■学校問題の解決には、継続的な支援の必要性が高いため、事業を継続して実施す る。	4,959	指導課

	非常勤講師等単市加配事業	●小学校の複式学級(※1)解消や中学校の生徒指導充実, 特別支援学校の教育充実を図る。 ★非常勤講師を小学校に2人, 中学校に23人, 特別支援学校に6人配置した。 ■継続して実施する。 ※1 複式学級: 2つ以上の学年を一つにした学級のこと	71,106	学事課
	校種間連携の推進	●他校種の教育活動への理解不足や学校規模による連携の難しさ, 連携を行うための時間確保の問題等が存在する中において, 特に小学校と中学校における情報連携を中心とした他校種間交流の推進を図る。 ★中学校区において, 子どもにどのような学力が不足しているか等学力向上の視点及びスマートフォン等の通信端末における生徒指導上の視点, メディアコントロール等の生活習慣の確立を推進した。 ■保育・幼稚園, 小・中学校, 高等学校の接続を意識し, 各学校園連携の視点に立った共通のルールづくりに取り組む必要があるため, 継続して実施する。	—	指導課
重	教師業務アシスタント配置事業 再掲: 重点1	●教員の働き方改革を推進するとともに, 学校現場の教育体制の充実を図る。 ★小・中学校において, 教師業務アシスタント(令和2年度より県から市への補助事業へ)70人, 学校サポーターを19人配置し, 教員の働き方改革を推進するとともに, 学校現場の教育体制の充実を図った。 ■教員の働き方改革を一層推進するとともに, 学校現場の教育体制の充実を図るために, 継続して実施する。	93,458	学事課

施策②-4 いじめ・不登校対策の充実

区分	事業名	●目的／★令和2年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重	学校問題支援プロジェクト事業 再掲: 重点1, 施策②-3	●チーム会議の開催や支援スタッフの配置により, 学校だけでは解決が難しい諸問題に適切に対応し, 学校を効果的かつ機能的に援助する。 ★学校問題解決に向けたチーム会議や推進会議を実施。支援スタッフを24校に29人配置した。 ■学校に対して事業の趣旨の周知に努めるとともに, 学校現場のより多くのニーズに応えられるよう, 今後も継続して実施する。	11,458	指導課
重	生徒指導支援員配置事業 再掲: 重点1, 施策②-3	●学級崩壊や学校の荒れ, 暴力行為, いじめ等の問題行動の未然防止や状況の改善を図る。 ★生徒指導支援員を25校に配置した。 ■学校問題の解決には, 継続的な支援の必要性が高いため, 事業を継続して実施する。	4,959	指導課
重	スクールカウンセラー等配置事業 再掲: 災害復興, 重点1	●いじめ, 不登校をはじめとする児童・生徒の学校不適応問題に対応する。 ★国のスクールカウンセラーが配置されていない小学校及び高等学校等に, 単市予算でスクールカウンセラーを派遣。スクールカウンセラーを39小学校, 5高等学校, 1特別支援学校, 5ふれあい教室(適応指導教室)に配置した。また, 教師カウンセラー, 不登校児童生徒支援員等に専門的な見地から指導助言するスーパーバイザーを1人委嘱し, 不登校対策や教育相談の質的な充実を図った。 ■スクールカウンセラーの研修の充実や効果的な援助をするため, 継続して実施する。 ※決算額: 災害対応分を含む。	16,870	指導課
重	不登校児童・生徒支援員等配置事業 再掲: 重点1, 施策②-5	●不登校児童・生徒やいじめ問題等の対策として, 未然防止と早期解決に向けた取組を推進する。 ★小学校には, 教育相談や学習支援を行う支援員を, 中学校には教師カウンセラーを配置し, 教職員, スクールカウンセラー等との連絡・調整を図り, 不登校等の対策として, 未然防止や早期解決に向けた取組を推進した。 ■不登校やいじめ等の問題行動の早期解決に向けた取組を推進していくためには, 支援員や教師カウンセラーの役割は大きく, 引き続き連絡・調整を図りながら, 継続して実施する。	68,671	指導課・学事課

	ふれあい教室事業	●不登校児童・生徒の学校復帰と社会的自立を支援する。 ★市内5つのふれあい教室(適応指導教室)で71人の不登校児童・生徒を受け入れた。うち中学3年生の生徒は21人であり、20人が進学した。 ■関係機関や在籍校、保護者との連携を密にし、ふれあい教室(適応指導教室)における活動の内容や支援を工夫しながら事業を継続して実施する。	53,806	教育指導課・センター
重	郷土くらしきを大切にする心育成プロジェクト事業 再掲:重点3, 施策②-2	●郷土くらしきを愛し、故郷に親しみ、心豊かに成長できるようにという「市民憲章」に唱われている精神を生かし作成された「倉敷っ子憲章」の内容に基づき、子どもたちの心の育成を図る。 ★コロナ禍により中止もあったが、「花いっぱい運動」「あいさつ運動」「地域のクリーン作戦」等を実施して心の育成を図った。「倉敷こどもミーティング」は、オンデマンドにより開催した。 ■子どもたちの郷土愛を育んでいくために、継続して実施する。	41	指導課
	目指せ！少年非行情勢の改善！生き生きスクール応援事業【県事業】	●岡山県警察本部に「学校警察連絡室」が設置され、学校における問題行動の改善や青少年の非行の抑止を図る。 ★可能な限りの新型コロナウイルス感染症対策を行い、朝のあいさつ運動や警察官とのチームティーチングによる防犯教室の実施、地域の巡回や学校警察連絡制度の充実・徹底をすることで、学校と警察が協働して子どもの健全育成を推進した。 ■倉敷市の教育にとって、警察や児童相談所、福祉や医療関係諸機関等との連携・協働の視点は欠かせないという観点から、今後の具体的な連携・協働のあり方を未来志向で引き続き考えていきたい。	—	指導課

施策②-5 相談・指導体制の整備

区分	事業名	●目的／★令和2年度の主な実績／■今後の方向性	決算額(千円)	所属
重	不登校児童・生徒支援員等配置事業 再掲:重点1, 施策②-4	●不登校児童・生徒やいじめ問題等の対策として、未然防止と早期解決に向けた取組を推進する。 ★小学校には、教育相談や学習支援を行う支援員を、中学校には教師カウンセラーを配置し、教職員、スクールカウンセラー等との連絡・調整を図り、不登校等の対策として、未然防止や早期解決に向けた取組を推進した。 ■不登校やいじめ等の問題行動の早期解決に向けた取組を推進していくためには、支援員や教師カウンセラーの役割は大きく、引き続き連絡・調整を図りながら、継続して実施する。	68,671	指導課・学事課

基本施策②の「課題」「今後の取組み方針」「学識経験者の意見」

課題

●コミュニケーション能力の低下や他人を思いやる心等の精神面の未成熟などにより、器物破壊や暴力行為など衝動的に問題行動を起こしたり、人の気持ちを考えない行動をとったりする子どもや、学校生活に十分に適応できていない子どもへの粘り強い対応が必要となっている。

●小学校において、学級が機能しない状況を未然に防ぐため、小中連携や関係諸機関(警察、児童相談所等)との日常的な連携を図り、校内児童指導体制を確立する必要がある。

●不登校の要因として、家庭に係る状況の割合が依然と高いことから、関係機関との連携の充実を継続して図る必要がある。

●いじめを「よく見つけ、よく解消する」ことを目的として、学校におけるアンケート等による実態把握や、いじめ防止の取組の充実を図る必要がある。教育委員会としてのいじめの実態把握、各学校園での未然防止、早期発見・早期解決への取組の強化が不可欠である。

●子どもが、スマートフォンやPCなどの情報機器を使用する機会が増加することに伴い、SNSによるいじめ等が増加していることから、関係機関との連携を含め、家庭や学校におけるメディア・コントロールについて指導の強化が求められる。

今後の取組み方針

- いじめ、不登校、暴力行為等の問題行動は、早期発見、早期対応が肝要であることから、できるだけ早く適切な対応をとることができるように教員の資質向上や教職員集団の体制づくりに努めていく。
- 暴力行為、いじめ等の問題行動については、実態把握に努めた上で、「いじめや暴力行為は絶対に許されない」、「社会で許されないことは学校でも許されない」という強い姿勢で、関係機関とも連携しながら毅然と対応していく必要がある。
- 新たな不登校を生まない未然防止対策として、不登校児童生徒支援員の役割を明確にし、校内での情報共有と組織的対応についての体制づくりを再構築する。
- 学校だけでは対応が難しい問題行動については、教育委員会がコーディネーター役として関係機関と連携を取ったり、研修やケース会議等を充実させたりして、多面的に「児童・生徒」、「保護者」、「学校」を支援していく必要がある。
- スクールカウンセラーや教師カウンセラー、不登校支援員等をより効果的に活用し、相談体制や「ふれあい教室(適応指導教室)」の機能を充実させることで、不登校児童・生徒や保護者の気持ちに寄り添いながら支援し、学級や学校復帰を促進する。
- 教育委員会主催の各種研修講座や生徒指導専任リーダーを活用した校内研修等を通して、いじめ問題に対する教員の指導力を向上させるとともに、学校と家庭が連携していじめの早期発見・早期解決や未然防止の取組の充実を図る。

学識経験者の意見

- 子どもたちが心豊かに成長していけるようにするため、現在取り組んでいるように、人権教育、道徳教育、特別活動などに力を入れることはもとより、各教科等の指導においても一人一人の実態や意識に気を配り、必要があれば適切な対応に心がけることによって、問題行動を生まない人間関係づくりに努めることが重要である。
- いじめや不登校などの問題行動は、そうした問題行動を生まない人間関係づくりが基本になければならない。その上で、いじめなどの問題行動を把握したときには、被害者の立場を最優先し、絶対にそうした問題行動を許さないとの強い決意のもと、学校園内の管理職や生徒指導主任、養護教諭、担任など学校園全体が一丸となって対応する体制を整え、迅速に適切に対応していくことが求められる。
- いじめや不登校などの調査は毎年実施し、その結果を分析検討していくことによって、これまでの取組の反省をし、より改善が進む方向に努力を重ねる必要がある。調査結果の分析検討は、できれば校園内だけでなく問題行動の専門家を交えたりして実施し、学校園が一枚岩になってより適切な対応をとれるようにしていくことが重要である。
- 市教委では、学校が抱える様々な問題の解決を支援するため、学校問題支援プロジェクト事業や生徒指導支援員配置事業、不登校児童・生徒支援員等配置事業、スクールカウンセラー等配置事業など、学校の実態やニーズを踏まえた取組に力を入れており、学校にはずいぶん評価されていると考える。そうした方々の対応を学べる教職員個々の指導力の向上も、期待したいものである。
- それとともに、問題行動対策だけでなく、より適切な指導や、一層きめ細やかな指導や支援ができるようにするため、小1グッドスタート支援事業や、中学校部活動指導体制推進事業、教師業務アシスタント配置事業などに取り組むとともに、さらに市の実態から必要なものには、市単独の予算を加えて取り組むなど、市教委の意気込みが感じられる。こうした姿勢を大いに評価するものである。

基本施策③

学校教育の充実を図る

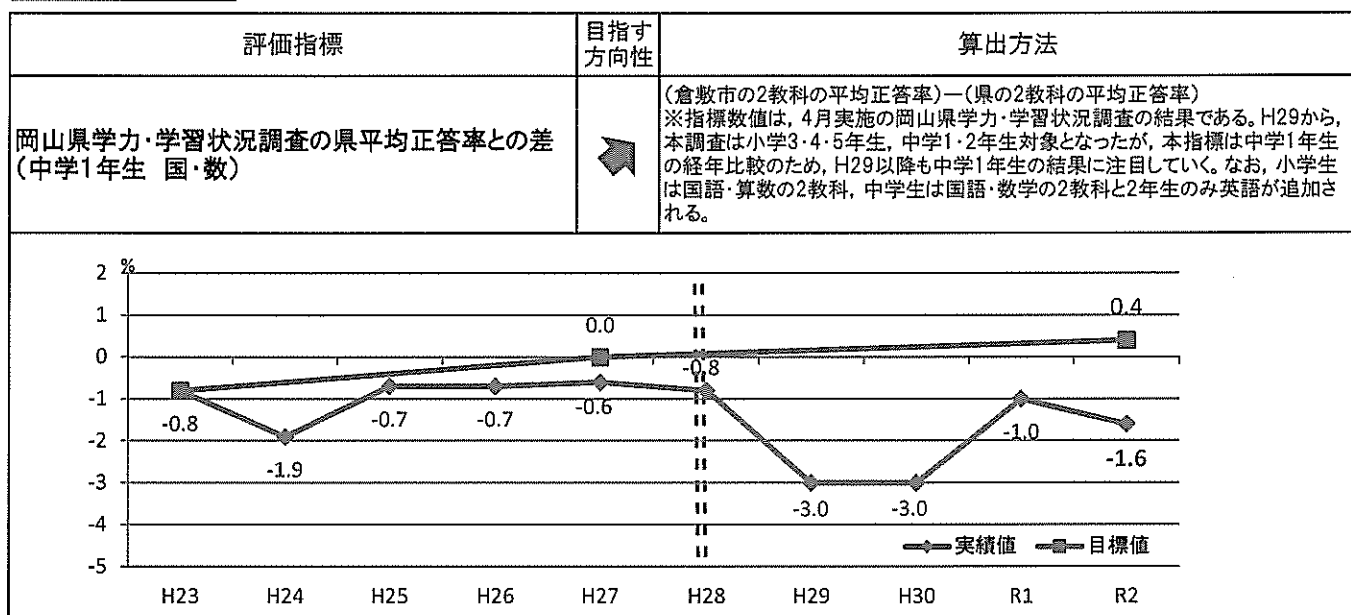
担当部署

人権教育推進室、教育企画総務課、情報学習センター、教育施設課、学事課、指導課、教育センター、保健体育課、生涯学習課

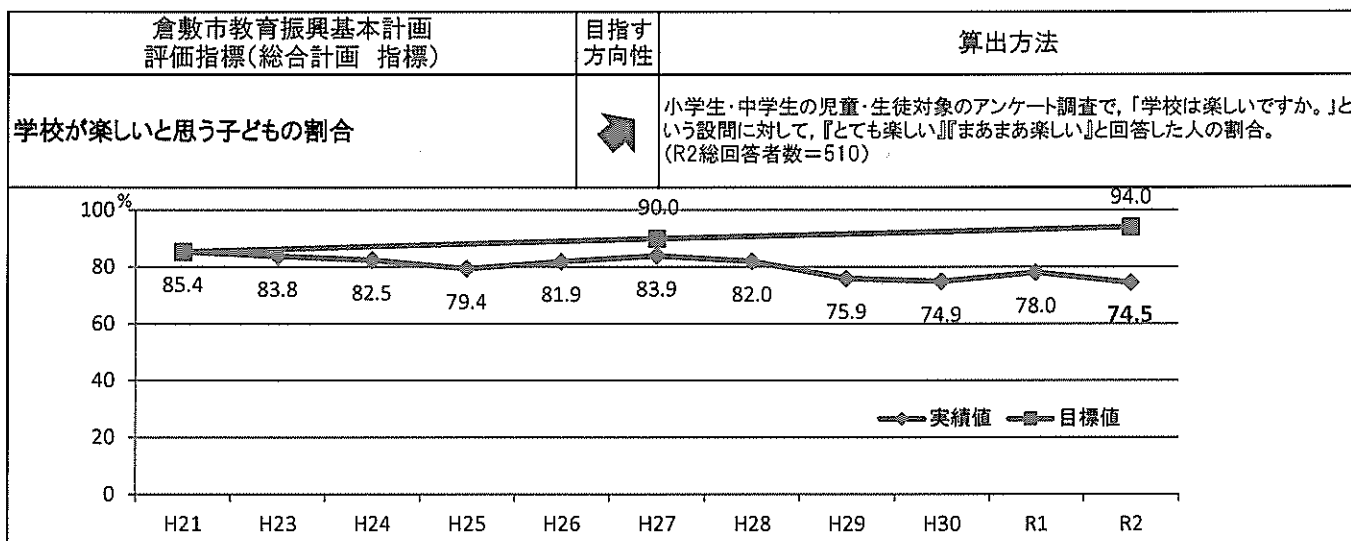
施策に対する考え方

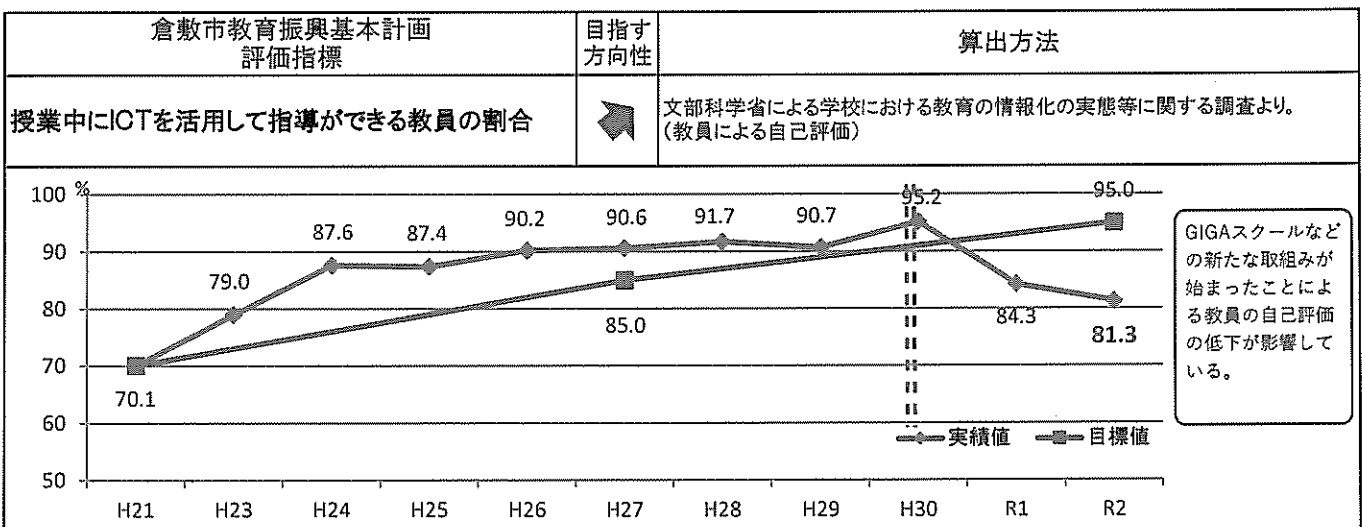
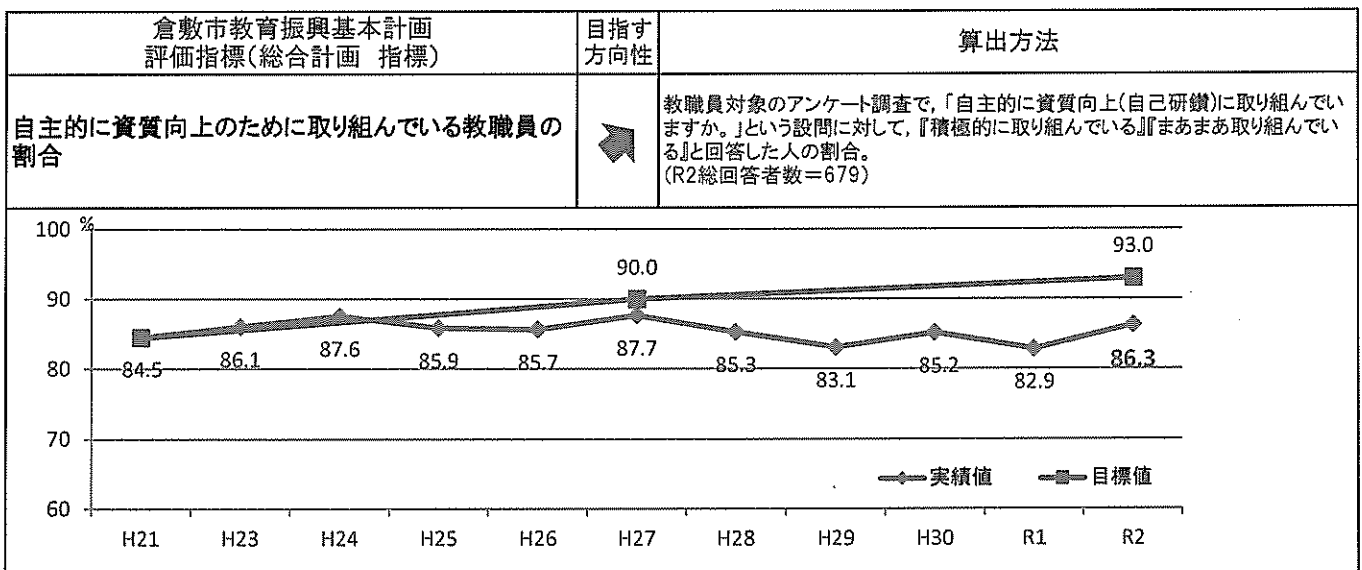
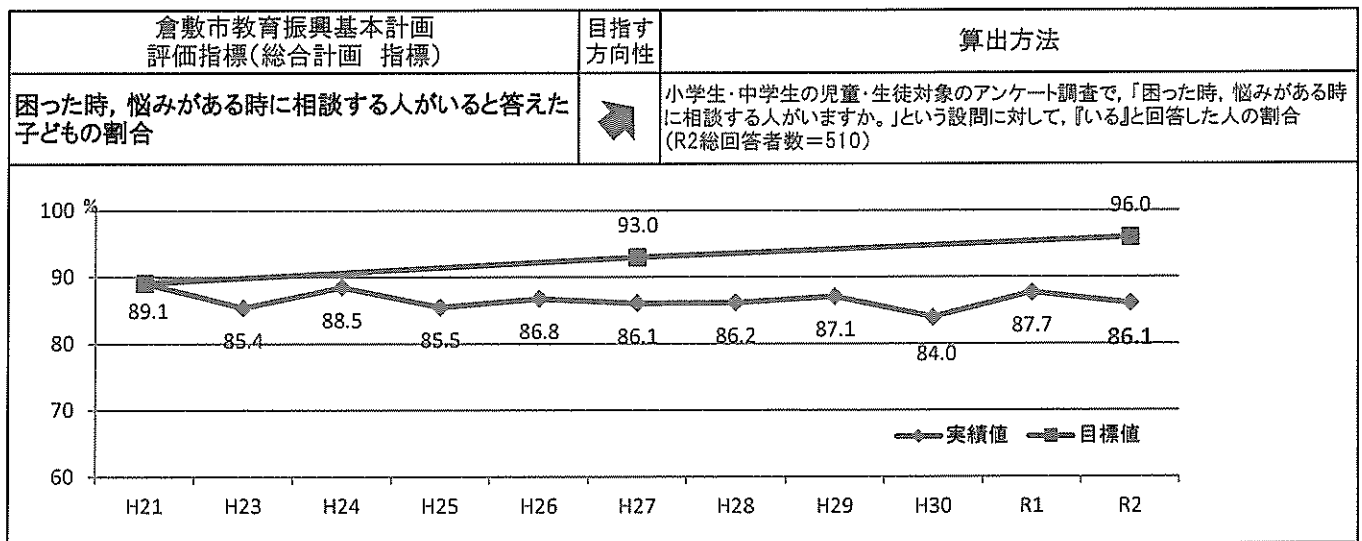
学校教育を通じて、子ども一人一人の持ち味を生かし、基礎的・基本的な学力の定着を図るとともに、国際化、情報化など社会の変化に主体的に対応できる生き抜く力をもった子どもを育成します。
また、心の教育や健康教育を充実させるとともに、子どもに質の高い教育環境の整備を行い、安全・安心な学校園づくりに努めます。
そのために、学校園は、保護者や地域住民と一体となって、開かれた学校園づくりの推進に努めていきます。

数値目標

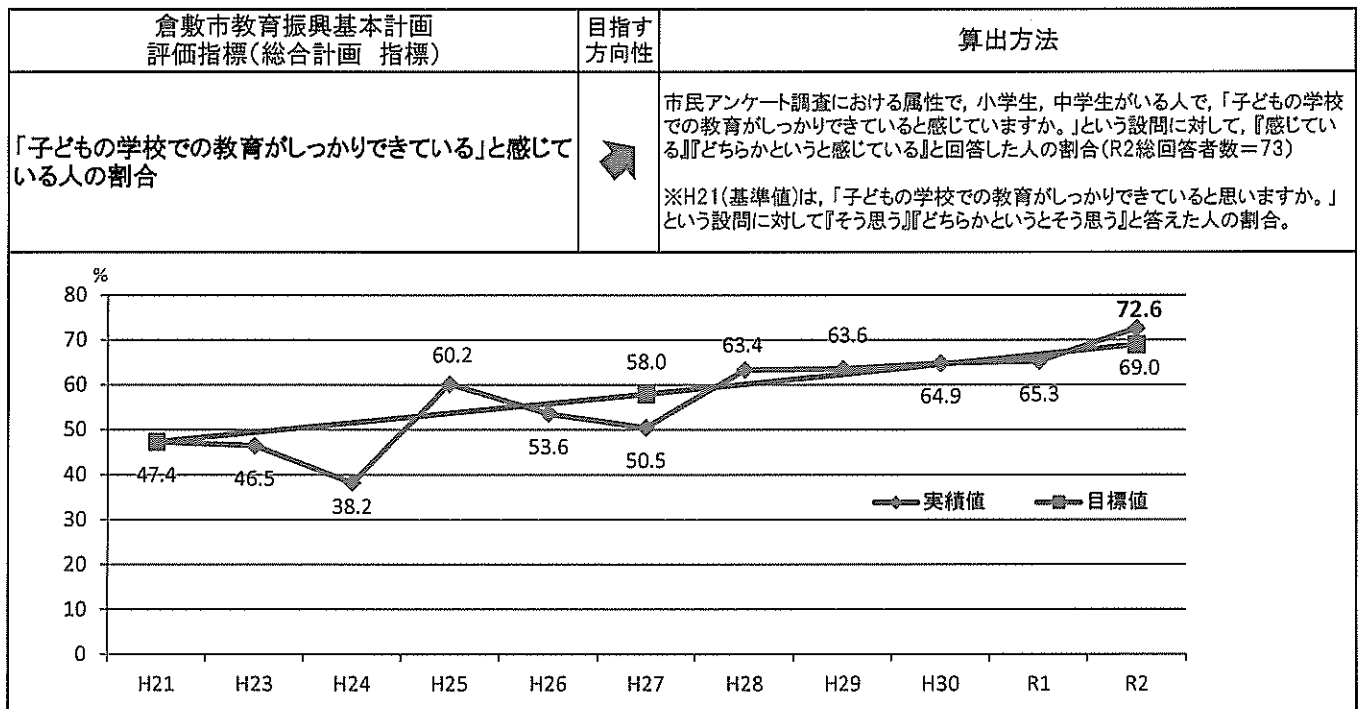


【H29～】4教科→2教科





【H30～】調査対象が、全教員から授業を行う教員に変更



施策を推進する主な事業の評価

施策③ー1 教育要領・学習指導要領のねらいの具体化と確かな学力の向上

区分	事業名	●目的／★令和2年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重公	学力向上支援事業 再掲:重点1	●学習支援員の配置などにより、児童・生徒の基礎学力や学習意欲の向上を図る。 ★学力向上支援員を小学校34校に44人、中学校8校に11人配置した。 ■児童・生徒の基礎学力や学習意欲の向上を図るために、引き続き継続して実施する。	22,955	指導課
重	基礎・基本定着モデル事業 再掲:重点1	●朝学習の時間に、音読・計算・漢字等の学習を通して基礎・基本の定着を図る。 ★小学校に総合アドバイザー、音読アドバイザーを派遣。(小学校5校) ■基礎・基本の定着と学習意欲の向上のために、今後も継続して実施する。	290	指導課
重公	中学年における「確かな学力」向上支援事業 再掲:重点1	●専科教員による専門性の高い算数授業を行うことで、基礎学力の定着を図る。 ★市内小学校32校に市費の算数専科非常勤講師40人配置し、専科教員による専門性の高い算数授業を行い、基礎学力の定着を図った。 ■小学校中学年時期に基礎学力の定着を図ることは、非常に効果のあることであり、引き続き継続して実施する。	59,112	指導課
	放課後学習サポート事業	●児童・生徒に学力の基礎・基本の定着を図る。 ★小・中学校に放課後学習支援員として、小学校54校105名、中学校25校29名の放課後学習支援員を配置し、学習の理解を深めるため、学習支援ソフト等を活用し、児童・生徒の状況に応じた学習支援を実施した。 ■放課後の他、長期休業中を活用した学力の定着に有効な事業であるため、継続して実施する。	10,328	指導課
	学校園支援ボランティア活用事業	●学校園のニーズに応じてボランティアを派遣することで学校園の教育活動を支援する。 ★保育・授業中の支援や放課後学習支援など、学校園の教育活動を支援するボランティアを学生や市民等から募集・登録した。 ■学校園からのニーズが高いことから、継続して実施する。	102	指導課

	デジタル教科書整備事業 再掲:施策③-3	●教師が日常的に普通教室や特別教室、コンピュータ教室でICTを活用した授業を行い、学習指導要領で示された児童・生徒の情報活用能力と確かな学力の向上及び、情報モラル教育の啓発を図るために、教育効果の高いデジタル教材の利活用を支援する。 ★デジタル教材のうち、全小・中学校に整備されているデジタル教科書は、授業で137,784件の利用があった。 ■デジタル教材が効果的に活用ができるよう継続して支援を行う。	65,662	情報学習センター
	授業改革推進リーダー・推進員の配置【県事業】	●教員の授業力向上や学校の学力向上の取組を支援するとともに、児童・生徒の学力向上を図る。 ★教頭2名(授業改革推進リーダー)・指導教諭8名(授業改革推進員)を小学校では本務・兼務合わせて15校に配置し、中学校では、本務・兼務合わせて15校に配置した。 ★授業改革研究協議会をインターネットによるプレゼンテーション配信によって実施し、学校に対する情報提供及び実践報告を実施した。 ■継続して実施する。	—	指導課
	学校園事務ネットワークシステム更新事業	●学校経営や教育政策に効果をもたらす「統合型校務支援システム」の機能を加えた「学校園事務ネットワークシステム」の整備により、校務の効率化・平準化を図る。 ★令和2年度から本格運用を開始し、事業者とともにサポート体制を構築して、学校での活用を進めた。 ■安定した環境で業務が行えるよう、事業者や関係部署と連携した運用支援を継続して実施する。	43,391	情報学習センター
重公	【新】GIGAスクール構想に対応したパソコン等整備事業 再掲:重点1	●児童・生徒の情報活用能力の育成し、「GIGAスクール構想の実現」を図る。 ★市内の学校へ高速大容量のネットワーク整備と児童・生徒1人1台パソコンの整備を行った。 ■学校内で児童・生徒1人1台パソコンを積極的に活用できるよう、教員向けの研修会開催や運用支援体制を充実させ、継続して実施する。	1,192,637	情報学習センター

施策③-2 進路指導、キャリア教育の充実

区分	事業名	●目的／★令和2年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重	キャリア教育推進事業 再掲:重点3	●中学2年生を対象に職場体験学習「倉敷チャレンジワーク14」を実施することで、地域や産業界との連携、協力のもと、生徒の望ましい職業観や勤労観を育てる。 ★新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。 ■地域に学び、ともに生きる心や感謝の心を育み、自立性を高めるなど「生きる力」を育成することができるので、事業を継続して実施する。	—	指導課

施策③-3 時代の進展に対応する教育の推進

区分	事業名	●目的／★令和2年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重創	【新】高梁川流域こどもサミット事業 再掲:重点3	●各地域の歴史や文化、SDGsに関する内容を学び合い、交流を図る。 ★高梁川流域の市町村に開催通知を配布し、参加者を募り開催準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和3年度に延期した。 ■3年に1度、継続して実施する。	—	指導課

重	国際理解推進事業 (出前授業) 【G7倉敷宣言アクションプログラム推進事業】 再掲:重点3	●平成28年「G7倉敷教育大臣会合」において採択された「G7倉敷宣言」を受け、児童・生徒が海外での仕事や生活等の経験がある地元企業の方から話を聞くことにより、これまで以上に世界に目を向け、国際理解を深める学習に、自ら主体的に取り組むようになること、身近な企業においても、グローバルに活躍できる場があることについて知識を得ることを目的とする。また、キャリア教育推進の観点から、児童の望ましい職業観や勤労観を育て、自己の生き方を考え、様々な課題を乗り越えながら学習や生活にチャレンジすることができるよう支援を行う。 ★新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業の実施を見合わせた。 ■新型コロナウイルス感染症の状況を注視し再開時期を決定する。再開時には改めて地元企業と市内学校園の調整を行い、出前授業を実施する予定である。	—	教育企画総務課
	デジタル教科書整備事業 再掲:施策③-1	●教師が日常的に普通教室や特別教室、コンピュータ教室でICTを活用した授業を行い、学習指導要領で示された児童・生徒の情報活用能力と確かな学力の向上及び、情報モラル教育の啓発を図るために、教育効果の高いデジタル教材の利活用を支援する。 ★デジタル教材のうち、全小・中学校に整備されているデジタル教科書は、授業で137,784件の利用があった。 ■デジタル教材が効果的に活用ができるよう継続して支援を行う。	65,662	情報学習センター・指導課
	外国人英語講師配置事業	●国際化の進展に対応し、児童・生徒に国際理解の基礎を培い、英語によるコミュニケーション能力を育成するため、外国人英語講師を雇用・配置し、英語教育の充実を図る。 ★外国人英語講師を28人雇用・配置した。 ■配置方法を再検討し、継続して実施する。	138,080	指導課
	中学生英語スピーチコンテスト 【G7倉敷宣言アクションプログラム推進事業】	●倉敷市長杯中学生英語スピーチコンテストを開催し、国際語としての英語による表現能力を高めるとともに、将来の社会を担う心豊かな中学生を育成する。 ★倉敷市長杯中学生英語スピーチコンテストでは、28校から31人の生徒が参加した。 ■これまで取り組んできた英語教育の成果や課題等を検証するとともに、今後の在り方等について総合的に検討して、継続して実施する。	77	指導課

施策③-4 人権教育、道徳教育の推進(再掲)

区分	事業名	●目的／★令和2年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	学校園人権教育課題研究事業	●学校教育に関わりの深い人権課題等について実践的研究を進め、その成果を各学校園の人権教育の推進に生かす。 ★「共生社会の実現を目指して～『障がいのある人』に関する学習を通して～」を研究主題に小学校5校、中学校4校、特別支援学校1校で研究を行い、その研究成果を実践資料としてまとめ、市内の各教員へ配付した。 ■継続して実施する。	515	人権教育推進室・指導課

施策③-5 幼稚園教育の推進

区分	事業名	●目的／★令和2年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	幼稚園指導力アップ支援事業	●経験が豊富で、優れた指導力や管理力をもつ退職園長等を幼稚園指導力アップ支援員として任用し、園長や教諭等に指導方法や直面する課題等について指導・助言等の支援を行い、教職員の指導力の向上を図る。 ★新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施。 ■保育の質の向上のため、方法や時期を工夫しながら継続して実施する。	—	指導課
	幼稚園子育て支援事業	●地域に開かれた幼稚園づくりを推進し、幼児に「生きる力」を育むとともに、「地域における幼児期の教育センター」としての役割を果たし、積極的に子育ての支援を行う。 ★コロナ禍においても内容や方法、時期等を工夫して、子育て支援を行った。また、カウンセラーによる子育て相談を8拠点園で行った。 ■幼稚園には、地域における幼児期の教育センターとしての役割が求められているため、継続して実施する。	1,159	指導課
重創	【拡大】公立幼稚園3歳児保育・預かり保育実施事業 再掲:重点1	●園児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援することを目的とし、保護者が就労している場合などに保育時間を延長する預かり保育を実施した。また3歳児保育の実施も継続している。 ★預かり保育は実施園を23園とし、3歳児保育は33園で実施した。 ■継続して実施する。	230,548	学事課
重	【新】交流保育事業 再掲:重点1	●多数の集団でないと経験できない活動を行い、自律性や社会性を身に付ける。 ★年2回、園児数の少ない小規模12園程度実施する予定にしていたが、コロナ禍の影響で、2園のみの実施となった。 ■小規模の幼稚園園児において、集団での交流活動により得られる自律性や社会性は、重要であり、活動を工夫し、継続して実施していく。	143	学事課

施策③-6 校種間連携の推進と学校問題の解決(再掲)

【施策②-3に同じ】

施策③-7 開かれた、信頼される学校園づくり

区分	事業名	●目的／★令和2年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重創	【拡大】地域連携による学校支援事業 再掲:重点3, 施策③-1, ③-7	●地域全体で学校教育を支援する体制を整え、生涯学習の成果を活かした地域住民による学校支援活動を推進することにより、子どもたちの豊かな人間性を涵養するとともに、地域の教育力の活性化を図る。 ★小学校区49か所、中学校区20か所、支援学校区1か所、高等学校区1か所で事業を実施した。ボランティア登録人数は6,042人、延べ201,854人のボランティアが学習支援や環境整備、地域活動などの学校支援活動に参加した。 ■実施校拡大を図りながら継続して実施する。	39,892	生涯学習課

施策③－８ 教職員の資質・指導力の向上

区分	事業名	●目的／★令和2年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	教育センター研修事業	●中核市の教員研修機関として、教職経験年数別研修講座及び課題別研修講座を実施する。 ★「働き方改革」の視点や初任者研修の制度変更に伴い、令和2年度から教職経験年数別研修等悉皆研修の実施方法について見直しを行っている。法定研修である初任者研修は100人を対象に15回、中堅教諭資質向上研修は95人を対象に10回の実施をした。年間83回の集合研修を計画していたが、当初の予定通り実施できたのは20回、新型コロナウイルス感染症予防のため日時や会場、研修形態を変更して実施したものが52回、中止したものが11回であった。十分な研修の場を提供することはできなかったが、本市の課題である学力向上、生徒指導・不登校対策、特別支援教育の推進等にも重点を置き、研修内容の充実を図った。 ■教員の急速な若年化に加え、新学習指導要領の実施等に伴う授業改革の実施が求められていることから、研修の必要性は高まっており、継続して実施する。	638	指導課・教育センター
	研究指定事業	●当面する教育上の諸問題の解決を目指して、各校園種ごとの研究指定校が2年間の研究実践に取り組み、研究の深化・充実を図り、本市の教育の進展に資する目的で実施する。 ★小学校1校、中学校2校、高等学校1校を指定校とし、各校で研究内容を設定し、児童・生徒の実態に応じた研究に取り組んだ。 ■継続して実施する。	479	指導課

施策③－９ 子どもの健康管理・安全管理体制の充実

区分	事業名	●目的／★令和2年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	学校健康管理事業	●幼児・児童・生徒が心身ともに健康であるために、定期健康診断を実施し、疾病異常の早期発見、早期治療に努める。教職員の健康管理にも努め、健康診断の結果に基づいて適切な事後措置を講ずる。環境衛生検査を実施し、健康的で快適な学習環境の確保に努める。 ★学校医(内科・眼科・耳鼻科)170人、学校歯科医108人、学校薬剤師55人を委嘱し、児童・生徒、教職員の定期健康診断を実施し、疾病の早期発見、早期治療と教職員にはストレスチェックを実施し、心の健康管理に努めることができた。飲料水の水質検査等を実施し、適切な環境の維持に努めた。 ★日常において必要な医薬材料や新型コロナウイルス感染症対応に必要な物品を購入した。 ■幼児・児童・生徒、教職員の健康管理のため、継続して実施する。	523,838	保健体育課
	通学路安全推進事業	●通学路における児童・生徒の安全を確保し、安心して通学することができるように対応を図る。 ★小学校・幼稚園に通学路・通園路及び園外活動移動経路の安全点検を指示し、各校園からの危険箇所の報告や修繕の要望について警察や道路管理者と共同して対策を講じた。 ★中学校の通学路防犯灯について、修繕や設置等の要望を集約し道路管理者に依頼した。 ■通学路合同点検について、来年度は保育園も対象として実施する。また、通学路の児童見守り防犯カメラの設置事業については、県補助を活用して事業を実施する。	8,430	保健体育課

施策③-10 防災教育の推進

区分	事業名	●目的／★令和2年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重	【新】学校防災推進事業 再掲:重点1	●幼児・児童・生徒の防災意識を高めるとともに、災害時に命を守るための迅速かつ適切な行動が取れるようになることを目的に防災教育を実施する。 ★教育委員会が作成したカリキュラムをもとに、全市立小学校63校の3年生と5年生で防災教育の授業を実施し、授業で使用する教材として倉敷市洪水・土砂災害ハザードマップ10,010部、逃げキッド4,908部を配布した。 ■令和3年度以降も市内全ての小学校の3年生、5年生において、カリキュラムに基づいた防災教育を継続的に実施する。また、令和3年度に西中学校でモデル授業を行い、中学校における防災教育のカリキュラムについて検討・作成する。	1,767	保健体育課

施策③-11 安全・安心な教育施設の提供と教育環境の充実

区分	事業名	●目的／★令和2年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重	西阿知小学校校舎・西阿知幼稚園園舎建設事業 再掲:重点1	●校舎と園舎を合築して建設することにより、児童・園児数の増加に対応する。 ★西阿知小学校・西阿知幼稚園複合施設建設工事が完了した。 ■引き続き、旧幼稚園園舎を解体し、小学校のグラウンドを整備する。(令和3年度完成予定) ※重点施策1の事業名は、学校園等施設整備事業	1,797,907	教育施設課
	学校屋内運動場照明LED化事業	●エネルギー効率の悪い水銀灯・メタルハライドランプが残っている学校の照明器具を計画的にLED照明に変更することにより、CO2の排出量を削減し省エネ化を図る。 ★中庄小学校他3校の屋内運動場のLED化を実施した。 ■継続して実施する。	32,194	教育施設課
重	西中学校校木造校舎保全事業 再掲:重点1	●西中学校の木造校舎を保全改修することにより、安全・安心な学習環境を提供する。 ★西中学校木造校舎南校舎の保全改修工事が完了した。 ■本事業は令和2年度で完了した。 ※重点施策1の事業名は、学校園等施設整備事業	413,767	教育施設課
	教育用コンピュータ整備事業	●小・中学校、高等学校、特別支援学校に整備しているコンピュータ等のICT機器を計画的に更新し、児童・生徒の情報活用能力の育成とICTを効果的に活用した分かりやすい授業の実現を図る。 ★小学校6校、中学校8校、高等学校1校のコンピュータ教室用機器の更新整備を実施した。 ■コンピュータ教室や各教室に整備されている機器や児童・生徒1人1台端末を使って、ICTを活用した学習が意欲的に進められるよう、効果的に活用するための支援を継続して実施する。	281,245	情報学習センター
	ネットワーク・システム整備事業	●学校園と生涯学習施設、教育委員会におけるネットワーク(校務用・教育用・図書館用)やそれを利用して使用する各システム(教育用システム・学校園事務ネットワークシステム・総合情報配信システム・図書館システム等)の整備と保守を行い、セキュリティ確保及び業務の安定稼働に努める。 ★教育委員会が管理する校務用サーバ、Webサーバ、ファイアウォール等教育委員会拠点サーバの機器更新し、セキュリティの確保された環境の中で安定的に業務が実施できるような整備に努めた。また、教育委員会が管理するネットワーク及びシステムが安全な環境で安定的に業務ができるように、運用支援と保守を行った。 ■ネットワークセンターとして、各システムを始め、基幹サーバやネットワーク機器の安定した運用ができるように継続して実施する。	152,245	情報学習センター
	学校ICT支援員委託事業【情報教育推進事業】	●小・中学校、特別支援学校にICT支援技術を有した人員を派遣し、教員が授業において教育用ソフトウェアやICT機器等を活用した授業をする際の支援と教員に対する情報モラルの研修を行うことで、教員のICT活用指導力と情報モラルに対する意識の向上を図る。 ★新型コロナウイルス感染症拡大により、派遣期間を短縮し、小・中学校、特別支援学校に1月～3月の間でICT支援員を合計177回派遣した。 ■ICT機器や学習支援ソフトウェアの活用を促すため、また、情報モラル教育に関する教員研修の充実のために継続して実施する。また、GIGAスクール構想で整備された機器の日常的な管理について、支援を行うための人員確保など、事業の拡大を検討する。	3,566	情報学習センター

創	奨学金給付貸付事業	●卒業後に奨学金の返還の必要な貸付制度と返還の必要ない給付制度を通して経済的に修学が困難な学生の支援を行う。 ★平成29年度から卒業後、市内に居住し、市の指定する職種に就き市内で働くという条件を満たせば返還金を最大で半額免除する返還一部免除型貸付を開始した。令和元年度から、職業能力開発大学生等を対象に加えた。 貸付53件23,640千円(うち返還一部免除型貸付17件7,920千円)、給付123件10,120千円を支給した。奨学基金への積立190千円。 ■引き続き事業を実施する。	35,123	学事課
重	学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)推進事業 再掲:重点3	●学校運営協議会制度の導入により地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を目指す。これにより子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みを構築し、質の高い学校教育の実現を図る。 ★令和2年度から市内の学校に学校運営協議会制度を正式に導入し、20校(幼稚園1園、小学校10校、中学校8校、高等学校1校)が実施を始めた。 ■引き続き学校や地域に対して学校運営協議会制度の周知を図るとともに、全校実施に向けた取組を行う。	—	指導課・学事課・ 教育企画総務課・ 生涯学習課

基本施策③の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 学力・学習状況調査の結果等から、論理的な思考力及び表現力の基盤となる「書く」能力の定着不足が、課題となっている。これまでの施策を継続することに加え、「書く力」を伸ばすことに視点をおいた授業改善の支援が求められる。
- 学校施設は、児童・生徒急増期の昭和40年代後半から昭和50年代に建てられたものが多く、これらの施設が一斉に更新時期を迎えており、老朽化した施設の対策を強力に進めていく必要がある。
- 夏季の異常な気温上昇や熱中症対策として、特別教室へのエアコン設置要望が高い。
- 「GIGAスクール構想」によりICTを活用した授業ができる環境の整備ができたことにより、今後は全教員が効果的に利用できることが求められている。
- 教育課程上、防災教育に使う時間が限られるため、児童も教職員も学習後に高まった防災意識をどのようにして継続していくかが課題である。

今後の取組方針

- 学習指導要領で提唱されている「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の支援や基礎学力の定着を目指した施策の継続により、学力の向上及び、定着を図る。また、学力向上に係る学習支援員の効果的な導入の仕方についても検討していく。
- 学習支援ソフトの効果的な活用方法の提示、児童・生徒の課題に対応した「春休みの課題」の作成等「学力向上支援事業」を推進する。また、各学力調査の分析結果をもとに、各学校の課題をもとに授業改善の視点を示すことで授業力と学力の向上を図る。基礎学力の定着と「基礎・基本定着モデル事業」の効果の検証を継続する。
- 児童・生徒の出欠管理や成績処理など事務の効率化を図るための機能を追加した学校園事務ネットワークシステムを令和2年3月から運用を開始した。今後も活用を推進し、教員の負担軽減を図る。
- 自主的に資質向上のために取り組んでいる教職員の割合が減少している原因の一つとして、教職員の多忙化が影響していると考えられることから、教務のIT化や教育課程の見直し、また、外部との電話対応の時間制限等を行うことにより多忙化解消に向けた取組を進める。
- 学校運営協議会制度は、学習指導要領に示されている「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて意義のある取組の一つと考えており、全校実施に向けて積極的に導入を進めていく。
- 職業能力開発大学校生等への貸付対象の拡大や、返還一部免除型貸付など奨学金制度の充実を図り、学びの意欲をもつ学生の進学の後押しと若者の定住に向けた取組を進める。
- 教員及び児童・生徒が日常的にICTの活用ができるように支援するとともに、授業で活用するデジタルコンテンツやソフトウェアの更新・整備を進めていく。
- 「GIGAスクール構想」で整備した高速大容量のネットワーク環境と児童・生徒1人1台端末について、学校内で児童・生徒1人1台パソコンの活用が進むよう、教員向けの研修会開催や運用支援体制を継続して実施する。
- 学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に老朽改修を行うとともに、トイレの洋式化などにも計画的に取り組む、安全で安心な学習環境を提供する。
- 小中学校全ての普通教室にエアコンが設置されたことから、今後、特別教室について、優先順位をつけてエアコンの設置を検討する。
- 防災教育の授業だけでなく、普段から各教科・領域等、全教育活動を通じて防災意識を高める取組を行っていく。

学識経験者の意見

- 学校教育の充実を図ることは、市教委にとっても極めて大きい命題であり、そのためには、施設・設備などの整備とともに、子どもたちの教育に携わる教職員の資質・能力を高め、どのように教育活動に取り組んでいくかが、重要な要因となるであろう。
- 施設・設備面では、計画的な改修や、教室へのエアコン設置に取り組むとともに、GIGAスクール構想のパソコンやネットワークシステムの整備に取り組むなど、様々な学習環境整備に努めていることを大いに評価したい。教職員の指導力を高めるための市教委としての研修も、幼稚園から小・中・高・特別支援学校に至るまで、教職員の経験等を踏まえた研修等にも力を入れて計画的に取り組んだり、学校園の課題解決を進める研究指定の事業にも取り組むなど、様々な取組を進めている。教職員の資質・能力の育成には、これらの義務的な研修も重要であるが、自ら主体的に取り組む自主的な研修等が極めて重要であると考え。学校園の多忙化が叫ばれ、その改革も進められていると思うが、教職員一人一人が自ら主体的に研鑽に取り組むような風土を、各学校園に一層根付かせるようにしていきたいものである。
- 市教委では、各学校園での教育活動の充実を図るため、学力向上支援員、中学年の確かな学力向上支援員、放課後学習支援員、学校ICT支援員、地域連携によるボランティア支援員など、各種の支援員が学校園を応援する取組を進めている。市費負担の部分もかなりあると思われるが、是非、継続的な取組にしていただきたいものである。
- 教育での取組は、子どもたちにどのように反映されているかを評価していくことが重要になってくる。学力・学習状況調査などの調査結果を真摯に分析し、それらについて校園内で教職員の共通理解を図り、指導の改善に生かしていくPDCAの取組を継続していくことが、教育の効果を高めていく上では欠かせないことである。

基本施策④

障がいのある子どもが、適切な教育や保育が受けられる体制を整える

担当部署

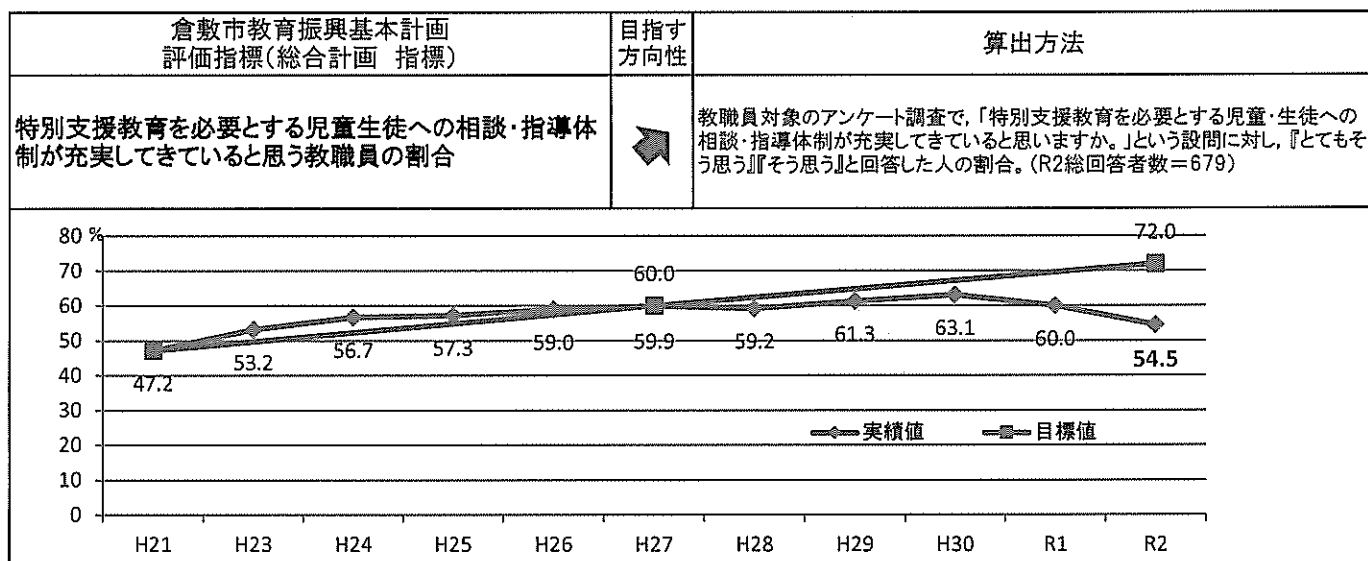
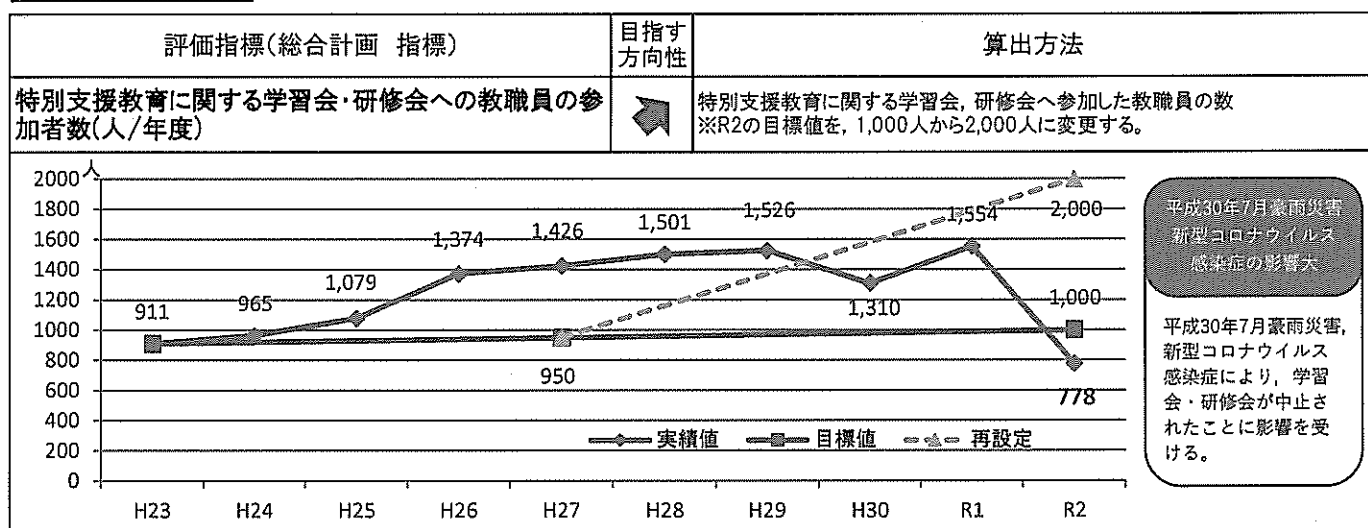
教育企画総務課, 学事課, 指導課

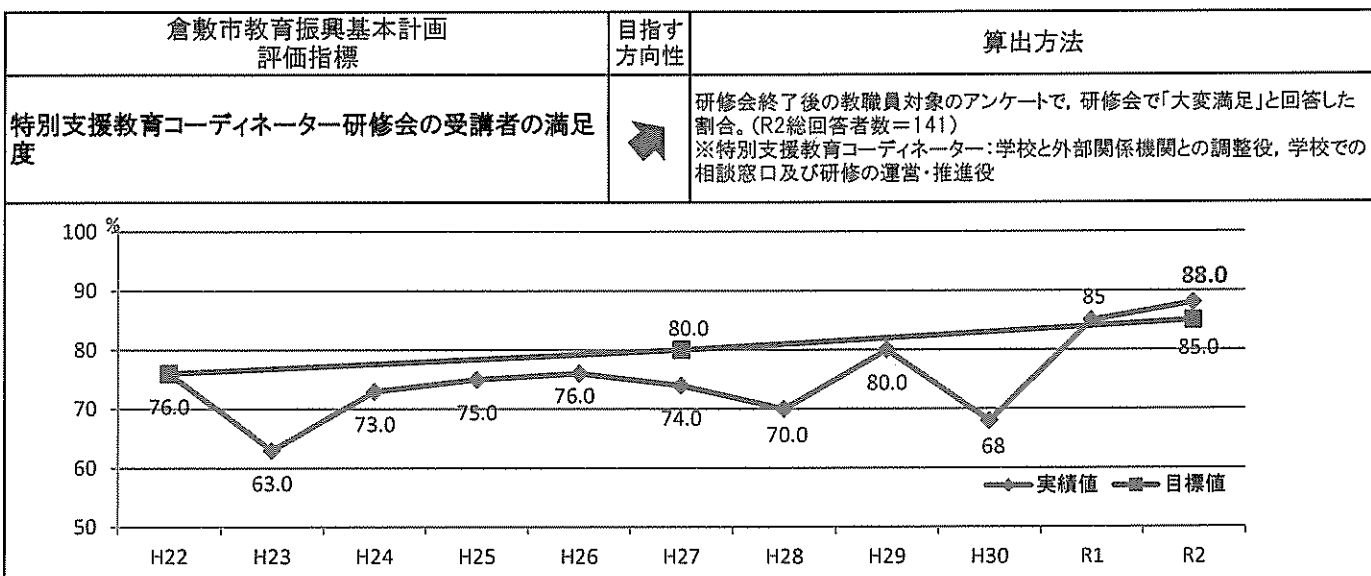
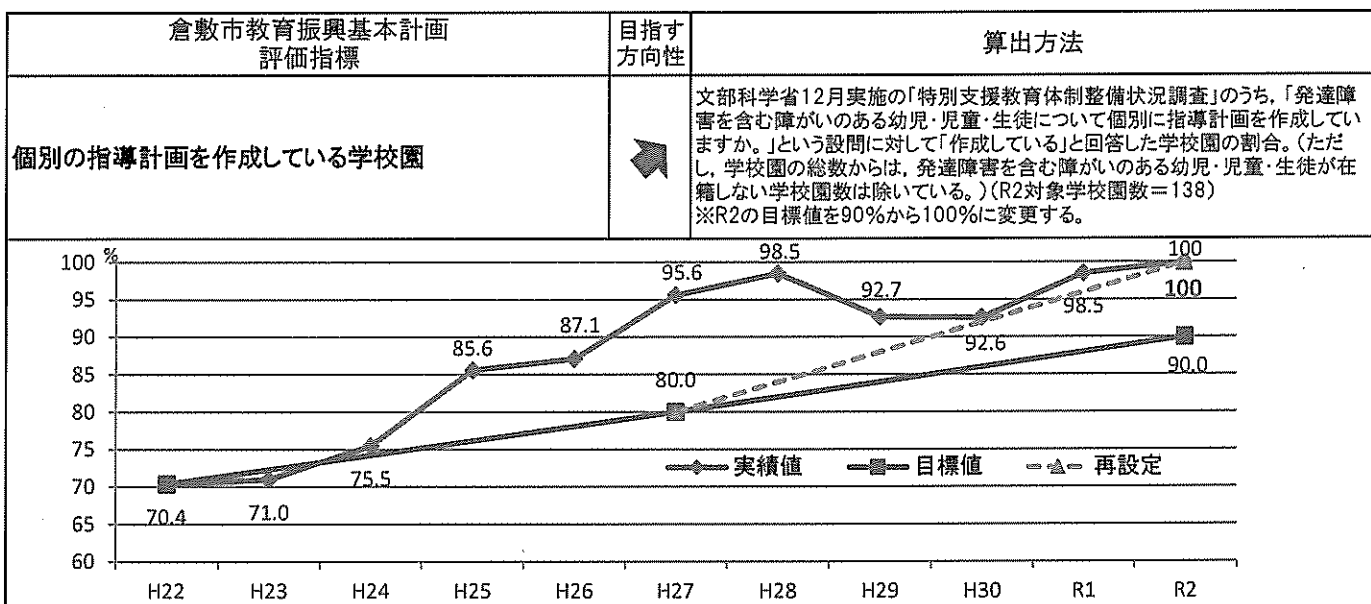
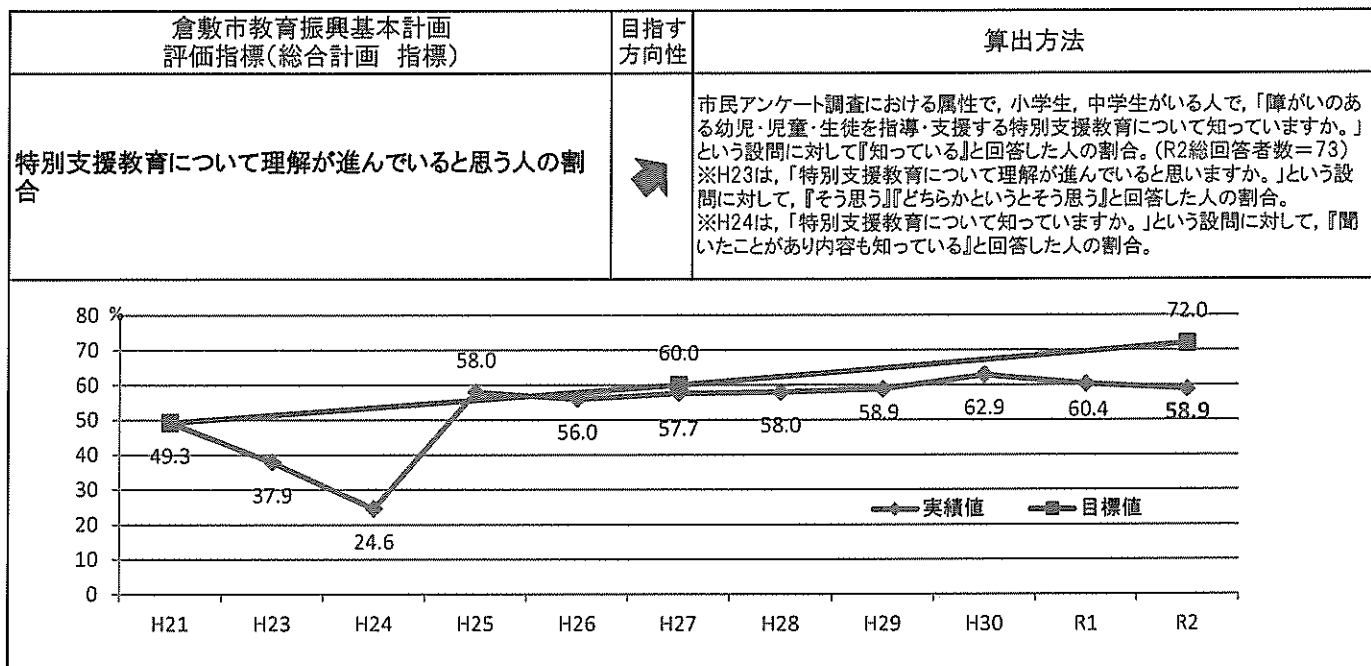
施策に対する考え方

障がいのある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育を推進します。

また、障がいのある子どもが、それぞれのライフステージに応じた一貫した支援を受けることができ、将来自立して生活していけるよう、関係機関や団体などと連携した支援体制や進路指導の充実を図ります。

数値目標





施策を推進する主な事業の評価

施策④-1 支援体制の確立と個に応じた支援の充実

区分	事業名	●目的／★令和2年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重公	学校園生活支援員配置事業 再掲:重点1	●障がいのある幼児・児童・生徒が落ち着いた学校園生活を送ることができるように生活支援員が担任等と一体となり温かい支援を行い、教育活動の一層の充実を図る。 ★豊富な社会経験や職業経験をもつ社会人を生活支援員として、幼稚園32人、小学校128人、中学校28人、高等学校6人、特別支援学校10人を配置した。 ■障がいのある幼児・児童・生徒は年々増加していることから、今後も、幼児・児童・生徒や学級の実態に応じ、学校園生活支援員の配置やボランティアの活用による事業を実施する。	201,490	学事課
	通級指導推進事業	●通級指導の充実、言語や情緒面で課題のある幼児・児童・生徒へ個別に指導することを目的として実施する。 ★幼児指導教室において10人、通級指導教室において小学校に12人、中学校に1人の非常勤講師等を配置し、特別支援教育の充実を図った。 ■継続して実施する。 ※通級指導:通常の学級に在籍し、週1回程度通級指導教室での個々のニーズに応じて特別な指導を受けること ※通級指導教室:通級指導を行う市内の6小学校と1中学校に設置した教室	56,625	教育企画総務課・ 学事課・指導課
	特別支援教育専門家派遣事業	●専門的知識を有する学識経験者、臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士、福祉関係者等の専門家スタッフが、学校園の要望や幼児・児童・生徒の実態に応じて継続的に学校園を訪問し、指導助言等を行い、特別支援教育の一層の充実を図る。 ★学校園派遣回数は、幼稚園22回、小学校136回、中学校47回、高等学校2回、特別支援学校5回、その他19回で、合計231回(前年度比38回減)。依頼回数は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、昨年度よりも下回ったが、1回あたりの相談件数や重篤なケースでの複数回の訪問(依頼)も増えている ■学校園からのニーズが高く、年々、重篤なケースも増加傾向にあることから、継続して実施する。	577	指導課

施策④-2 適切な教育支援・就学相談の充実

区分	事業名	●目的／★令和2年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	就学相談員配置事業	●保護者及び学校からの相談に応じ、適切な就学相談、教育支援を進めるため、特別支援教育推進室へ就学相談員を配置し、相談体制の充実を図る。 ★特別支援教育推進室へ就学相談員を配置し、常時相談に対応するとともに、就学相談会を全16回実施し、261組の親子が参加した。 ■就学予定者と関わりの深い保健所や総合療育相談センター(ゆめばる)、児童発達支援センター等との連携を強めながら継続して実施する。 ※就学相談員:児童・生徒の実態に応じた教育の場について、保護者や学校から相談を受ける職員	2,472	指導課

施策④-3 関係機関や団体などとの連携

区分	事業名	●目的／★令和2年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	特別支援教育推進事業	●センター的機能を果たす特別支援学校への研修委託、啓発活動等を行い、特別支援教育の一層の充実を図る。 ★特別支援学校が、センター的機能を果たすために、公開講座を予定していたが、コロナ禍のため中止。巡回相談を2回実施した。 ■特別支援教育に携わっている教員の研修の場になっていることから、継続して実施する。	331	指導課
	特別支援教育大学連携事業	●特別支援教育を専攻する学生が、小・中学校の特別支援学級等への人的支援(ボランティア)、特別支援教育に携わる教育を目指す学生の資質向上等、小・中学校と大学(学生)の双方にとって有益な事業実施により、市内の特別支援教育の推進を図る。 ★くらしき作陽大学子ども教育学部の学生(4回生)8人を、市内小学校7校に派遣した。派遣した学校の報告書や参加学生の報告会等では、双方にとって有益な事業となったことが多く報告された。 ■特別支援教育を専攻する学生に有意義であり、市内小中学生の特別支援教育の推進のために継続して実施する。	68	指導課

基本施策④の「課題」「今後の取組み方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 特別支援学校、特別支援学級、通常学級、それぞれに在籍する特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や認知、障がいの重度・重複化などにより、一人一人の状態に応じた適切な教育や支援、合理的配慮等のさらなる充実が求められる。
- 障がいのある幼児・児童・生徒一人一人の能力、適性などに対応し、その能力を最大限に伸ばすために教職員の資質、指導力の向上が求められる。
- インクルーシブ教育の推進を図るために、適切な学びの場の検討や通常学級における特別支援の観点を取り入れた学級運営、学校経営が求められる。
- 障がいのある子どもが、自立した生活を送ることができるようにするために、個々の実態にあった進路指導の充実や就労確保が求められる。

今後の取組み方針

- 障がいのある幼児・児童・生徒一人一人の状態に応じた巡回相談や専門家派遣等をさらに充実させ、学校園への支援に努める。さらに、ICT機器を使つての効果的な活用を推進し、さらなる特別支援教育の充実を図る。
- 特別支援学校、特別支援学級、通常学級それぞれに在籍する特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の理解や支援のために、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成・活用・引継ぎを推進する。
- 教職員の資質、指導力の向上を目指して、実践的な教職員研修の充実を図る。オンラインでの研修等、研修形態を工夫し、より多くの教職員が研修を受けることができるように努める。
- 特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒のキャリア教育や関係機関や団体などと連携して進路指導の充実を図ることと、自立と社会参加を目指した特別支援教育を推進する。
- 特別支援学校のセンター的機能や研修の内容をさらに充実させたり、地域の大学や専門施設との連携を進めたりすることで、教職員の専門性の向上を図る。

学識経験者の意見

- 「個別の指導計画を作成している学校園」は100%に達しており、一人一人に必要な支援が異なることの認識が十分に周知されてきたと考える。
- 「特別支援教育に関する学習会・研修会への教職員の参加者数」がコロナの影響から減少していることが課題である。オンライン学習会・研修会の積極的な展開が期待される。
- 学校園の教員・保育者が、一人一人の子どもに必要な支援を適切に認識し、個別指導を展開できるように、個別ケースに関する相談ができる特別支援教育専門家派遣事業を回数・予算とともに充実させることが期待される。

基本施策⑤

市民の健全な食生活を推進する

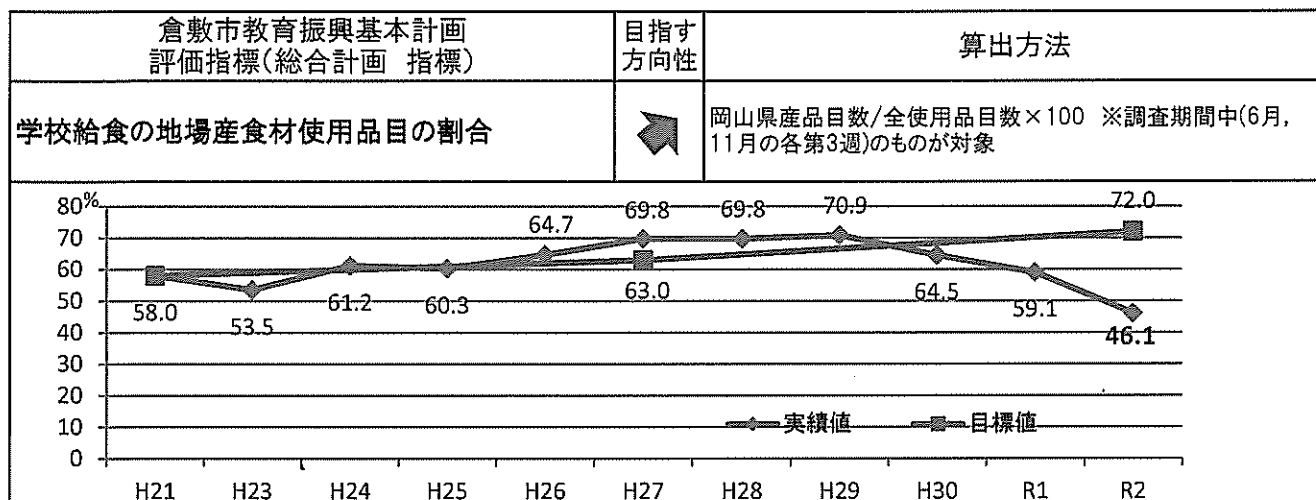
担当部署

保健体育課、倉敷中央学校給食共同調理場

施策に対する考え方

子どもの頃から豊かな自然の恵みによって得られる「食」を大切にする心の育成や、バランスのとれた食生活への改善に向けた取組を行います。
また、給食における地場産物の利用を高めるなど、子どもの発達段階に応じて「食」に関する指導の充実を図っていきます。

数値目標



施策を推進する主な事業の評価

施策⑤-1 食に関する指導・啓発

区分	事業名	●目的／★令和2年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	学校給食運営事業	●安全・安心な学校給食を児童・生徒に提供する。 ★単独・親子方式の学校(58校)の給食調理場の施設・備品の管理運営を行い、給食を実施した。安全かつ安心な学校給食の推進を図るため、調理場の施設や備品の修繕及び衛生管理に努めた。 ■継続して実施する。	929,937	保健体育課
	共同調理場管理事業	●安全・安心な学校給食を児童・生徒に提供する。 ★共同調理場の施設設備及び給食備品の管理運営を行い、給食を提供した。給食の実施により、児童・生徒の健康増進に寄与した。倉敷中央学校給食共同調理場においては、調理業務等を民間委託することにより、安定した調理場運営を確保し、学校給食を安全・確実に提供した。また、動画教材等による食育指導を実施し、望ましい食習慣を養う等食育を推進した。 ■継続して実施する。	469,546	倉敷中央学校給食共同調理場

	学校給食における食育の推進	●児童・生徒が、「食」の正しい知識を身に付け、健康な食生活ができることを目指す。 ★倉敷市教育委員会の食育指導方針を作成し、教科等・給食の時間における食に関する指導と個別的な相談指導を体系的に進めていくことができるよう、指導資料等の作成に着手した。 ■食の循環や社会環境を意識した食育を、教職員全員で実践していけるよう教材等を充実させていく。	511	保健体育課
--	---------------	--	-----	-------

基本施策⑤の「課題」「今後の取組み方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 学校における食育の推進を図るため、栄養教諭・学校栄養職員は専門性を生かし、食に関する指導の全体計画の作成や実践等で中心的な役割を果たすとともに、家庭や地域との連携・調整で要としての役割を果たすことが求められている。
- 安全・安心な学校給食を提供するために、さらなる衛生管理の徹底と、異物混入の防止などに努めることが必要。
- 献立作成等に留意し、地場産物の活用を推進するとともに、地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深める等の食育の充実を図ることが求められている。
- 食物アレルギーを有する児童・生徒が、その発達段階に応じて食の自己管理能力を身に付けるよう支援することが必要。
- 食品の廃棄が大量の食品ロスを発生させ、環境へ大きな負荷をかけている。食料資源や環境へ意識を向けることができるよう、食育の推進が必要。

今後の取組み方針

- 食物アレルギーを有する児童・生徒と他の児童・生徒が、発達段階に応じて互いの違いを認め合い助け合う中で、みんなが同じように給食時間を楽しみ、食を通して成長していくことを目指す。
- 学校における食育を推進させるために、継続的に教科等の指導や給食時の指導を行う。
- 安全・安心な学校給食の提供を行う。
- 地産地消を推進し、使用した地場産食材について、給食指導や関連する教科等の授業の中で、児童・生徒への食育に生かす。
- 食の循環や環境を意識した食育を推進し、豊かな自然の恵みによって得られる食を大切にする心の育成に取り組む。

学識経験者の意見

- 「学校給食の地場産食材使用品目の割合」の減少に対しては、地域の伝統料理に基づく献立を積極的に導入することによって、結果として地場産食材の使用が増加すると考える。
- 地域の伝統料理については、教科教育、例えば小学校3年生の社会科における地域学習、小学校6年生の歴史学習など重点的な学習領域を決め、さらに家庭科や体育科との連携による教科横断的な取組が期待される。
- また地域の伝統料理については、特別活動における定例行事や総合的な学習の時間といった教科外教育における定例的な学習の機会も必要である。

基本施策⑥

安心とゆとりをもって、楽しく子育てできる環境を整える

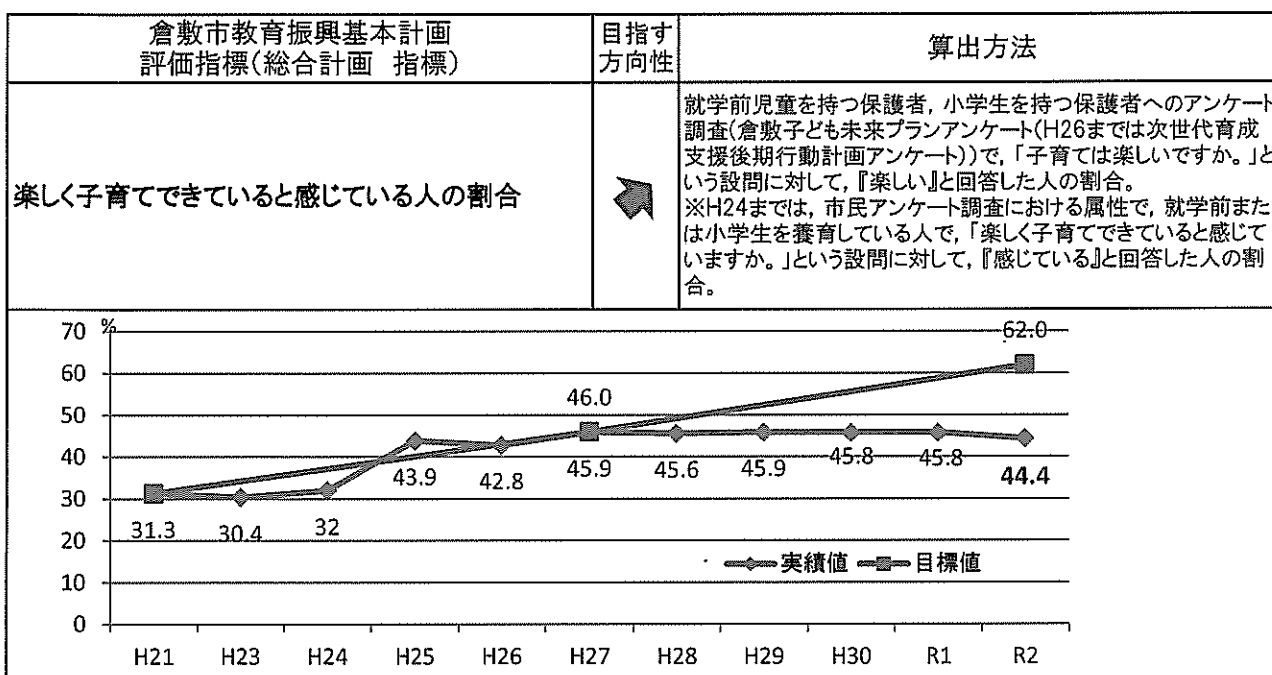
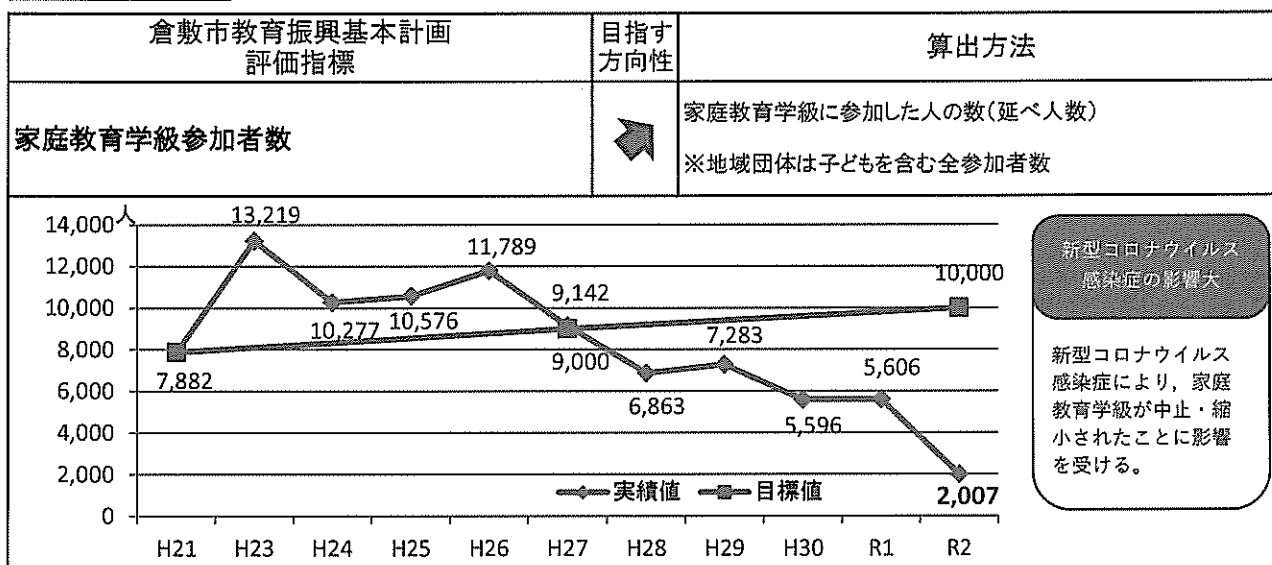
担当部署

生涯学習課、中央図書館

施策に対する考え方

子育ての不安や悩みを解消し、安心とゆとりをもって子育てを楽しめるよう、子育てをサポートする環境を整えます。
また、子育てに関する情報の提供や相談体制の充実を図ります。

数値目標



施策を推進する主な事業の評価

施策⑥ー1 子育てに関する情報提供や相談体制の充実

区分	事業名	●目的／★令和2年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	家庭教育学級開設事業 再掲:施策⑦ー1	●保護者や地域住民を対象に、集団で学習する家庭教育学級を開設し、健全で明るい家庭づくりと家庭の教育力向上を図る。 ★地域団体や幼稚園PTAの13団体に家庭教育学級を委託した。親子の体験活動や参加者が意見交換しながら家庭教育を学ぶ講座など、46講座を開講し、延べ2,007人が参加した。(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座数・参加者ともに大幅に減少) ■事業内容を改善しつつ、継続して実施する。	1,075	生涯学習課
	子どもセンター事業 再掲:施策⑩ー1	●情報誌の発行や子育て支援情報の発信により、家庭教育を支援する。 ★情報誌「パワフルキッズ」を年4回発行し、各種イベント情報等を周知したほか、親子で楽しめるイベントを年3回開催し、合計262人が参加した。(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントが3回中止となった。) ■今後も引き続き、親子の体験活動の場の提供に努める。	2,830	生涯学習課
	子育て支援コーナー整備事業	●資料の充実により、子育てをしている人の支援を図る。 ★平成21年度から中央、水島、児島、玉島、船穂、真備図書館の6図書館に子育て支援コーナーを設置している。全館では、1,458冊購入し、12,369冊を配置するとともに、赤ちゃん向け絵本コーナーに0～2歳児向け絵本を923冊購入し、6,725冊を配置した。 令和3年1月に復旧した真備図書館では子育て支援コーナーに956冊、赤ちゃん絵本を607冊購入した。(全体の内数) ■利用者ニーズを的確に捉えながら、継続して実施する。	—	中央図書館

基本施策⑥の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 「子どもセンター事業」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でイベントが減少していることから、イベントボランティア希望者を育成する場が減少しており、新規ボランティア定着の機会を十分に得られていないという課題がある。
- 家庭教育学級の実施については、元々参加者が減少傾向であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止による募集定員の減や開催中止により、参加者がさらに減少している。

今後の取組方針

- 子どもセンターは、情報誌「パワフルキッズ」やホームページを通じて、引き続き体験活動や子育てに関する情報発信を行う。ボランティアは引き続きホームページ等で募集するほか、子どもセンター内の協力体制の見直しを図りながら、より効率的な運営に努めていく。
- 家庭教育学級については、令和3年度からの新たな取組として、小学校の入学説明会など保護者が必ず集まる機会に合わせてワークショップ(岡山県作成の「親プロ」)を実施してより多くの保護者の参加を促すほか、既存の学級運営では、オンラインによる学級運営も提案するなど、参加しやすい学級運営を検討していく。

学識経験者の意見

- 「新型コロナウイルス感染拡大防止」を理由とする数値目標の低下が気がりである。コロナ対応も3年目となり、ウイズ・コロナの段階に入った現在においては、オンラインやWEBによる積極的な情報発信および情報吸収が不可欠である。また、電話相談の機会を増やすなど、感染を防ぐ方法による子育てに関する情報提供や相談体制の充実化が期待される。

基本施策⑦

地域社会全体で子どもを守り育てる

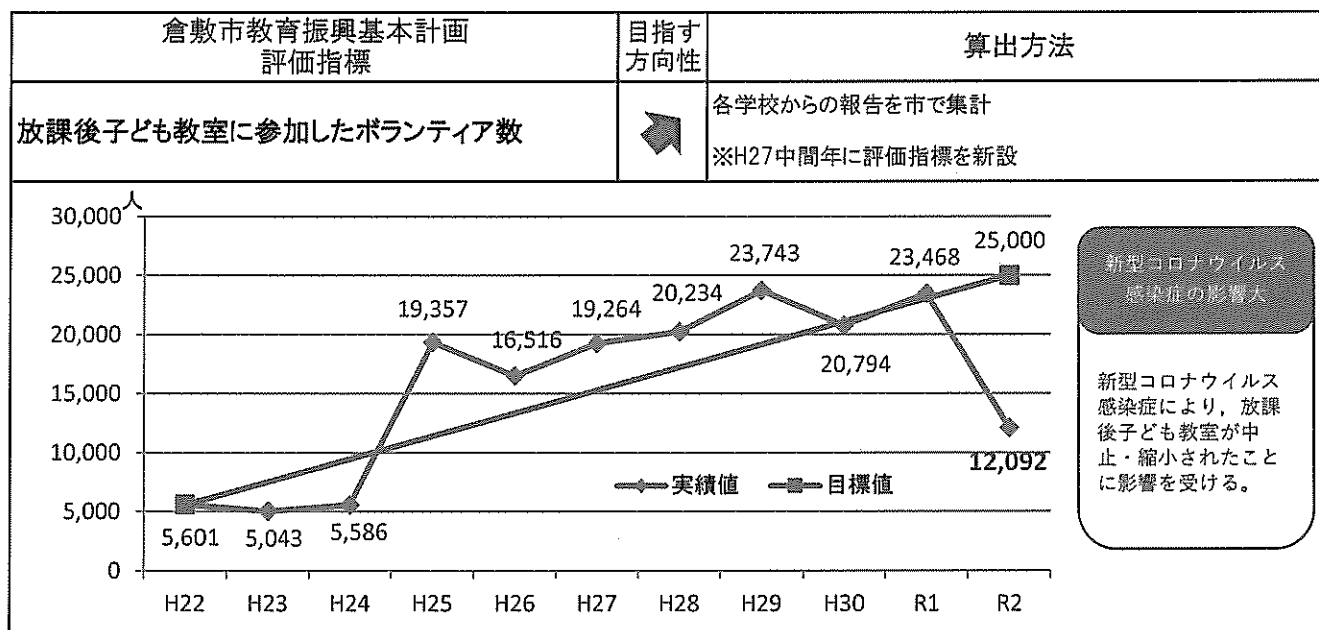
担当部署

情報学習センター，生涯学習課，市民学習センター

施策に対する考え方

「倉敷市子ども条例」の理念を尊重し，学校，家庭，地域の連携を図り，地域社会全体で子どもを守り育てるため，子ども会，PTA，青少年を育てる会などの社会教育関係団体の活性化を推進します。
あいさつ運動や地域での声かけを推進し，地域社会全体で子どもを守り育てる意識の高揚を図ります。

数値目標



施策を推進する主な事業の評価

施策⑦-1 次世代をばぐむ地域の教育力の向上

区分	事業名	●目的／★令和2年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	よい子いっぱい基金運営事業	●「よい子いっぱいのまち倉敷」の実現を目指して、基金を活用し、5種の青少年健全育成事業を実施した。 ★市内24中学校と支援学校で行われる立志式を助成した。また、善行のあった児童・生徒や優秀な成績を収めた児童・生徒を表彰する「よい子強い子表彰」では、個人32人、24団体を表彰した。特別な支援が必要な児童・生徒の作品展である「倉敷っ子なかよし作品展」では、3,095点を展示した。子どもの豊かな情操を育むことを目的とした「よい子いっぱい芸術鑑賞」では、市内在住・在学の0歳から中学3年生までの子どもたち221人を無料招待した。自分の考えを言葉で表現し発表する場を提供する「中学生弁論大会」では、28名の中学生が競った。 ■新たな助成先を検討しつつ、継続して実施する。 ※5種の青少年健全育成事業:中学生立志式記念事業助成、よい子強い子表彰、倉敷っ子なかよし作品展助成、よい子いっぱい芸術鑑賞助成、中学生弁論大会助成	3,271	生涯学習課
	成人式記念事業	●新成人の門出を祝福し、市民意識の高揚や社会人としての自覚を促す。 ★新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たず中止し、代替策として、恩師からのビデオレター、成人式実行委員会からのメッセージ動画、「新成人の誓い」動画を市ホームページで公開した。準備していた展示物(なまこ壁の横断幕、倉敷魅力スポット紹介カード、装飾風船)は、美観地区の倉敷館に展示した。 ■令和4年度から民法改正による成年年齢引下げに伴い、名称は「二十歳(はたち)の集い」へ変更するが、事業は継続して実施する。	3,974	生涯学習課
	こどもまつり実施事業	●健全な遊びや体験活動を通して交流を深めるとともに、団体の活動をPRするなど、青少年団体の活性化を図る。 ★ライフパーク倉敷で開催予定の「第42回倉敷市こどもまつり」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した。 ■新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点で踏まえ、「新しい生活様式」を取り入れながら、継続して実施する。	—	生涯学習課
	青少年健全育成団体支援事業	●地域で青少年健全育成に取り組んでいる「青少年を育てる会」の活動に対し、支援を行う。 ★「青少年を育てる会」が実施する青少年健全育成事業や家庭教育推進事業に要する経費に対し、補助金を交付した。各中学校区で実施する家庭教育講演会には、4,067人が参加した。また、倉敷市青少年を育てる会指導者・少年補導委員合同研修会を、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数制限の上実施し、116人が参加した。 ■青少年健全育成活動の振興のため、関係団体と連携を取りながら、継続して実施する。	9,069	生涯学習課
	家庭教育学級開設事業 再掲:施策⑥-1	●保護者や地域住民を対象に、集団で学習する家庭教育学級を開設し、健全で明るい家庭づくりと家庭教育力の向上を図る。 ★地域団体や幼稚園PTAの13団体に家庭教育学級を委託した。親子の体験活動や参加者が意見交換しながら家庭教育を学ぶ講座など、46講座を開講し、延べ2,007人が参加した。(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座数・参加者ともに大幅に減少) ■事業内容を改善しつつ、継続して実施する。	1,075	生涯学習課
	放課後子ども教室推進事業 再掲:施策⑧-2	●子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動等を行う。 ★63小学校区で実施。実施日数は、合計2,219日、子ども延べ174,002人とボランティア延べ12,092人が参加した。 ■必要に応じて活動内容を見直し、継続して実施する。	5,358	生涯学習課

ICTを活用した学習支援事業	●放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携を進めるため、各放課後子ども教室に整備されているタブレットを活用し、放課後プログラムの拡充を促進する。 ★要望のあった学区の放課後子ども教室や児童クラブでのタブレット活用のための研修会及び、安全かつ円滑にタブレットの操作を行うためのOSのアップデート作業、学校が希望する学習用ソフトウェアのタブレットへの設定について、計画はあったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。 ■整備したタブレットが有効に活用されるように各学区からの要請に応じた研修会やソフトウェアの設定を実施していく。	—	情報学習センター 生涯学習課
子ども会支援事業 再掲：施策⑧-2	●次世代を担う子どもたちを心豊かにたくましく成長させるために活動している「倉敷市子ども会連合会」を積極的に支援する。 ★健全な子どもの育成を目的とした子ども会運営のため、補助金の支給などを行うことにより、集団指導者養成講習会やスポーツフェスティバルなどの倉敷市子ども会連合会の活動を支援した。 ■継続して実施する。	2,096	市民学習センター

基本施策⑦の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 「青少年健全育成団体支援事業」では、市内26中学校区に設置された「青少年を育てる会」がそれぞれの地域の実情にあわせて特色ある活動を展開しているが、異なる中学校区の連携や、学校・家庭・青少年健全育成関係団体との連携を更に深め、地域社会全体で協力し合うことのできる環境を整備する必要がある。
- 「放課後子ども教室推進事業」では、事業に関わるボランティアと次代を担うコーディネーターの不足が課題である。

今後の取組方針

- 「青少年健全育成団体支援事業」では、青少年健全育成・家庭教育学級活動や研修会などで活用可能な情報を各中学校区へ提供し、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら活動の活性化を図る。また、少年補導委員連絡会との合同研修会等を通じて関係団体の取組を学ぶと共に、多様な青少年問題・地域課題解決のテーマを取り扱うことで、指導者のさらなる資質向上に努める。
- 「放課後子ども教室推進事業」では、活動内容や活動方法の見直し・検討を進めるとともに、ボランティアの養成研修も充実させ、保健福祉局が開設する放課後児童クラブとの交流や連携にも努める。

学識経験者の意見

- 「新型コロナウイルス感染拡大防止」を理由とする数値目標の低下が気付きである。文部科学省によるGIGAスクール構想の動向を踏まえつつ、子ども1人にPC1台といった情報化と、高速通信ネットによるグローバル化に対応できる地域社会の教育力が逆に必要となっている。例えば、「ICTを活用した学習支援事業」では、地域においてネット・トラブルに関する相談体制を構築するなど、スマホ・ネイティブ世代の実態に即した支援の展開が考えられる。

基本施策⑧

学校、コミュニティ、家庭が連携し、子どもの健全育成を推進する

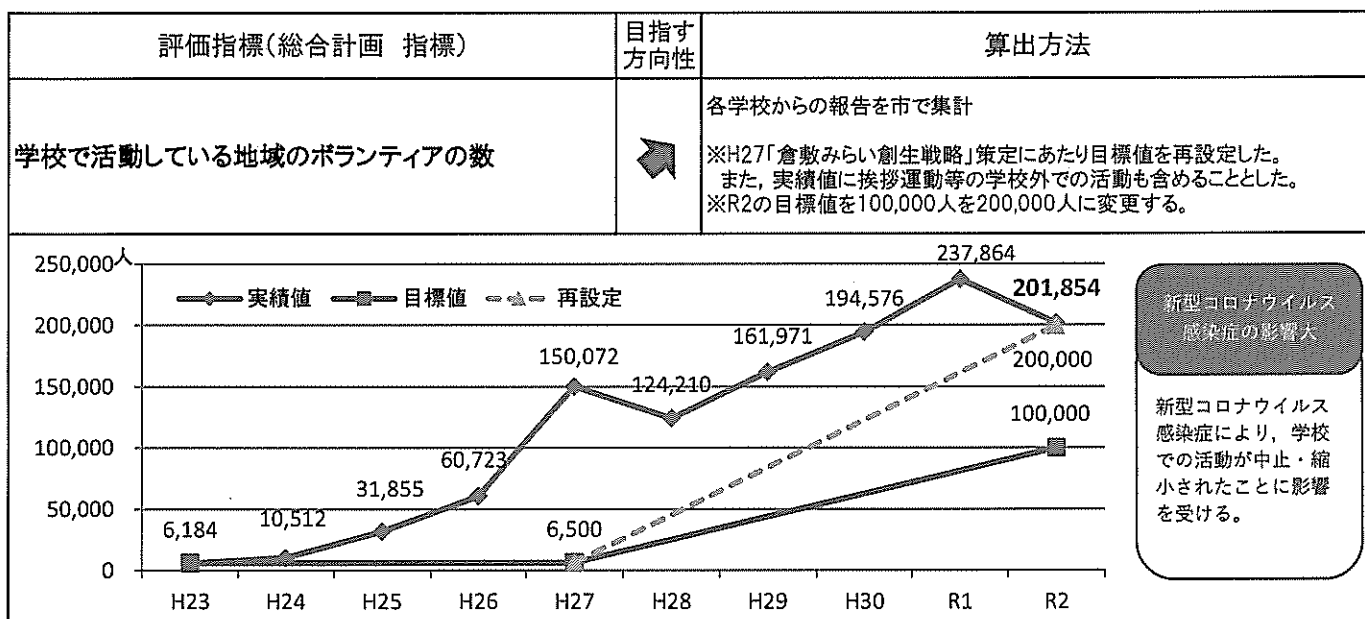
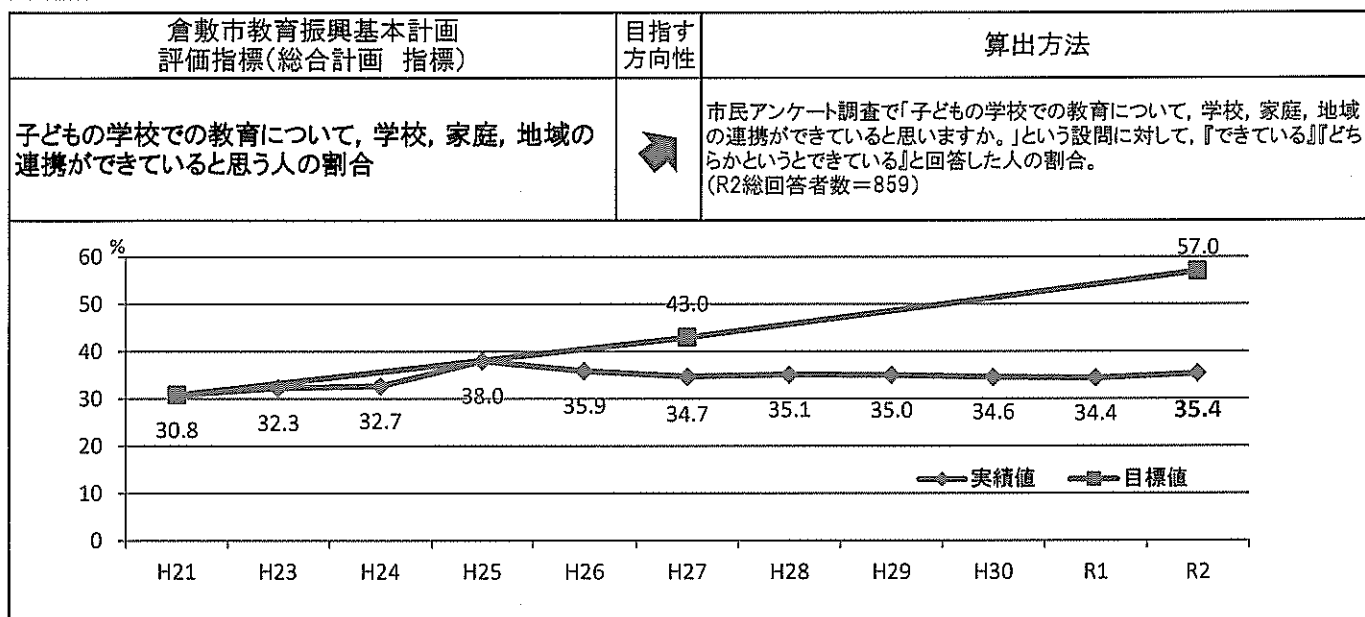
担当部署

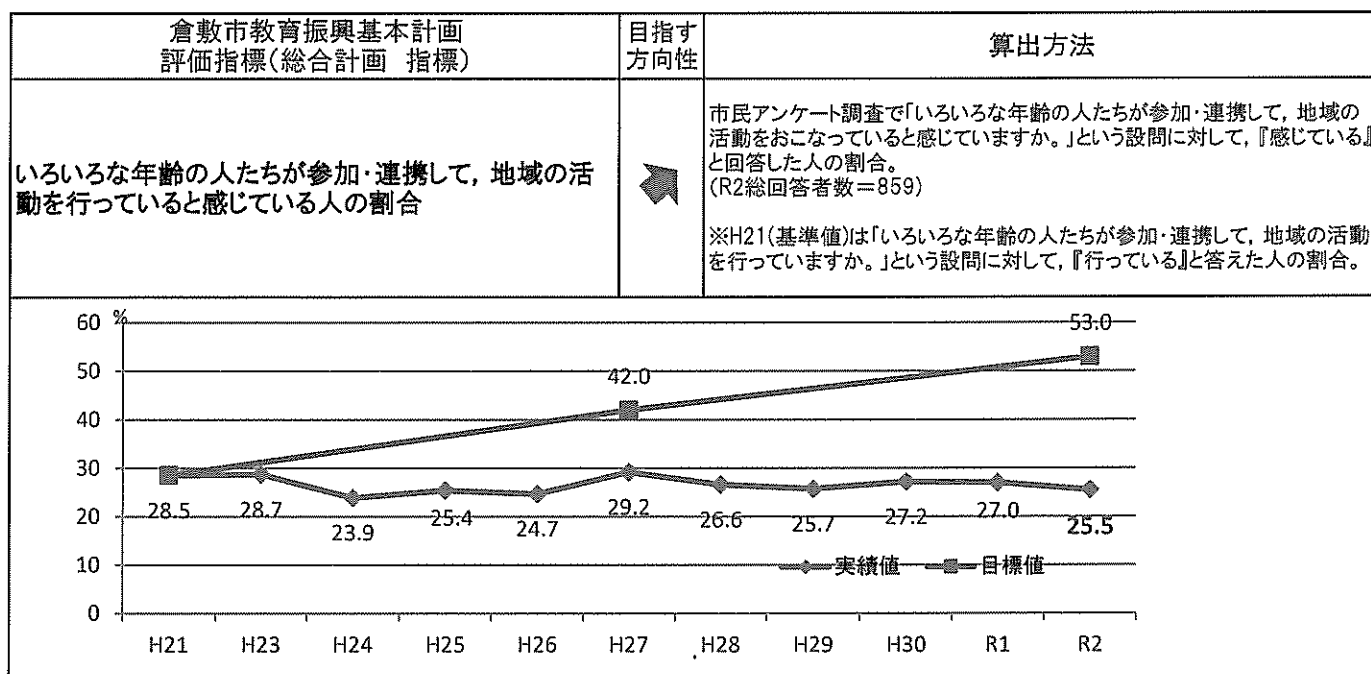
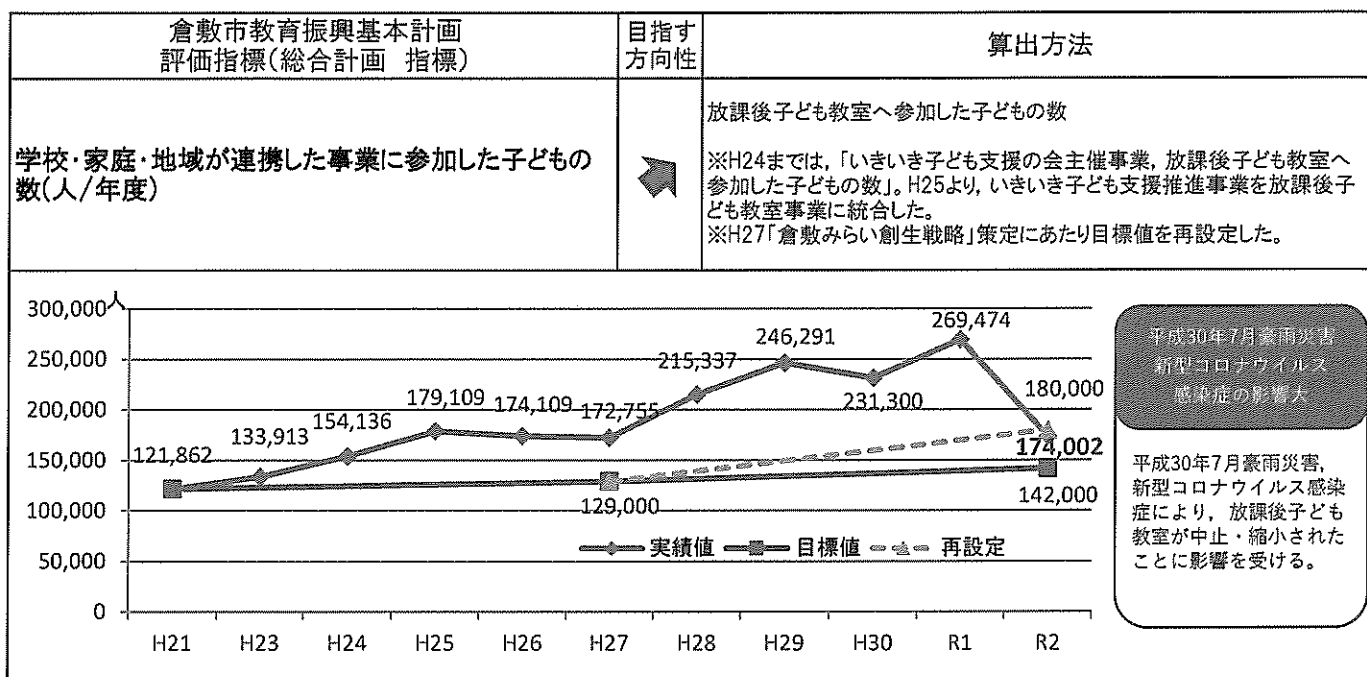
生涯学習課、青少年育成センター、市民学習センター

施策に対する考え方

子どもの学びや成長を育む場は、学校、家庭、地域の中にあります。学校、家庭、地域が連携・協力して、地域の中で子どもたちが安心して、様々な体験・交流活動などを行う場づくりを設けるなど地域ぐるみで子育てを支援するとともに、学校教育を支援する仕組みづくりを進めます。

数値目標





施策を推進する主な事業の評価

施策⑧-1 効果的な学校支援活動と地域と学校の一体感の醸成

区分	事業名	●目的／★令和2年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重創	【拡大】地域連携による学校支援事業 再掲：重点3、施策③-7、⑩-7	●地域全体で学校教育を支援する体制を整え、生涯学習の成果を活かした地域住民による学校支援活動を推進することにより、子どもたちの豊かな人間性を涵養するとともに、地域の教育力の活性化を図る。 ★小学校区49か所、中学校区20か所、支援学校区1か所、高等学校区1か所で事業を実施した。ボランティア登録人数は6,042人、延べ201,854人のボランティアが学習支援や環境整備、地域活動などの学校支援活動に参加した。 ■実施校拡大を図りながら継続して実施する。	39,892	生涯学習課

施策⑧-2 青少年の健全育成施策の推進

区分	事業名	●目的／★令和2年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	「生きる力」支援事業	●不登校及びその傾向にある子どもたちの「生きる力」の育成に努め、自立を支援するとともに、保護者の心理的負担を軽減することを目的に実施した。 ★自宅に引きこもることなく、地域社会との接点として開設した「居場所」には、延べ266人が参加した。また、保護者の心理的負担を軽減するため「保護者の集い」を年7回開催し、延べ39人の参加があった。さらに、学校・家庭とは異なる環境の中での体験の場を提供することを目的に、8月と9月に「さわやかデー」を実施し、17家族36人の参加があった。 ■受託団体と協議しながら、継続して実施していく。 ※居場所：公民館や児童館の一角を利用して用意した不登校の児童・生徒が集えるフリースペース	1,058	生涯学習課
	青少年健全育成推進大会実施事業 再掲：⑩-7	●倉敷市における、青少年の健全育成に対する市民意識の高揚を図る。 ★第43回倉敷市青少年健全育成推進大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したが、講演会のみ少人数で行い、その様子をテレビ放映した。また、講演会等を収録したDVDを各中学校区青少年を育てる会及び関係者へ配布した。 ■青少年健全育成活動従事者や市民のニーズを取り入れながら、継続して実施する。	444	生涯学習課
	放課後子ども教室推進事業 再掲：施策⑦-1	●子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動等を行う。 ★63小学校区で実施。実施日数は、合計2,219日、子ども延べ174,002人とボランティア延べ12,092人が参加した。 ■必要に応じて活動内容を見直し、継続して実施する。	5,358	生涯学習課
	青少年育成センター非行防止活動事業	●青少年の健全な育成保護のために、関係機関及び団体等と連絡調整を図り、青少年の非行を防止するとともに、非行青少年の補導に努める。 ★補導員による街頭補導を実施し、1,247人を補導した。相談活動では、電話・メール・来所相談を実施し、相談件数は、746件であった。広域列車補導や学校警察連絡協議会等の青少年健全育成活動を行うとともに、関係機関との連携を深めた。 ■非行防止、不審者対策、環境浄化活動、相談等、地域と協力しながら青少年健全育成活動を継続して実施する。	54,839	青少年育成センター
	子ども会支援事業 再掲：施策⑦-1	●次世代を担う子どもたちを心豊かにたくましく成長させるために活動している「倉敷市子ども会連合会」を積極的に支援する。 ★健全な子どもの育成を目的とした子ども会運営のため、補助金の支給などを行うことにより、集団指導者養成講習会やスポーツフェスティバルなどの倉敷市子ども会連合会の活動を支援した。 ■継続して実施する。	2,096	市民学習センター

基本施策⑧の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 「地域連携による学校支援事業」、「放課後子ども教室推進事業」では、実施学区の拡充に伴い、市内全体の活動ボランティアは増えているが、ボランティアの高齢化や共働き世帯の増加、人口減少等により、今後も学区ごとの登録ボランティアが増えにくい傾向がある。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、たびたび事業が中止となり、ボランティアが活躍できる場や地域と子どもたちとの交流の機会が大幅に減少した。
- 「「生きる力」支援事業」では、「さわやかデー」について、日帰り事業として今後の事業展開を検討する必要がある。
- 「青少年育成センター非行防止活動事業」では、倉敷少年サポートセンター等、青少年の健全育成に取り組む団体との連携をさらに深めていく必要がある。

今後の取組方針

- 「地域連携による学校支援事業」、「放課後子ども教室推進事業」では、活動内容や活動方法の見直し・検討を進めるとともに、ボランティアの養成研修も充実させたい。また、地域の組織・団体との連携が進むよう、普及活動に努め、実施学区の拡充を図る。
- 全国的に「学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)」の導入が進んでいることから、引き続き実施校の拡充に努めるとともに、成果や課題を検証・改善し、学校や地域の実情にあった効果的な取組となるよう研究を進める。
- 「「生きる力」支援事業」では、「さわやかデー」について、子どもたちの関心をひくような体験の場の提供方法を検討する。
- 「青少年育成センター非行防止活動事業」では、青少年を育てる会と合同研修会を開催し、青少年健全育成関係団体同士が交流し、様々な課題の解決に向けて、連携をより深めたい。

学識経験者の意見

- 「生きる力」支援事業について、特に「居場所」の継続維持を評価する。「居場所」は「登校や就業の促し」でなく、生きる力に働きかけながら人間関係を構築したり、生活を立て直すことに着目した若者自立支援である。
- 青少年健全育成推進大会実施事業について、大会はコロナ禍のため中止となったが、講演会の少人数実施、テレビ放映、DVD配布を評価する。
- 放課後子ども教室推進事業について、コロナ禍においても一定の役割をはたしたことを評価する。
- 青少年育成センター非行防止活動事業について、長年にわたり補導から相談活動まで幅広い活動を実施してきたことを評価する。これまでもインターネット環境の激変により非行防止活動に新たな対応を迫られてきたと推察するが、来るべきSociety 5.0においては非行問題が仮想空間に移行することが予測されるので今後益々の研究が要求される。
- 子ども会支援事業について、コロナ感染拡大防止に配慮しながらスポーツフェスティバルを実施したことを評価する。様々な取組が中止になり、世の中全体が消沈する中で青少年に対する励ましになったと推測する。

基本施策⑨

子どもたちが緑や生き物などの自然にふれながら、学べる機会を提供する

担当部署

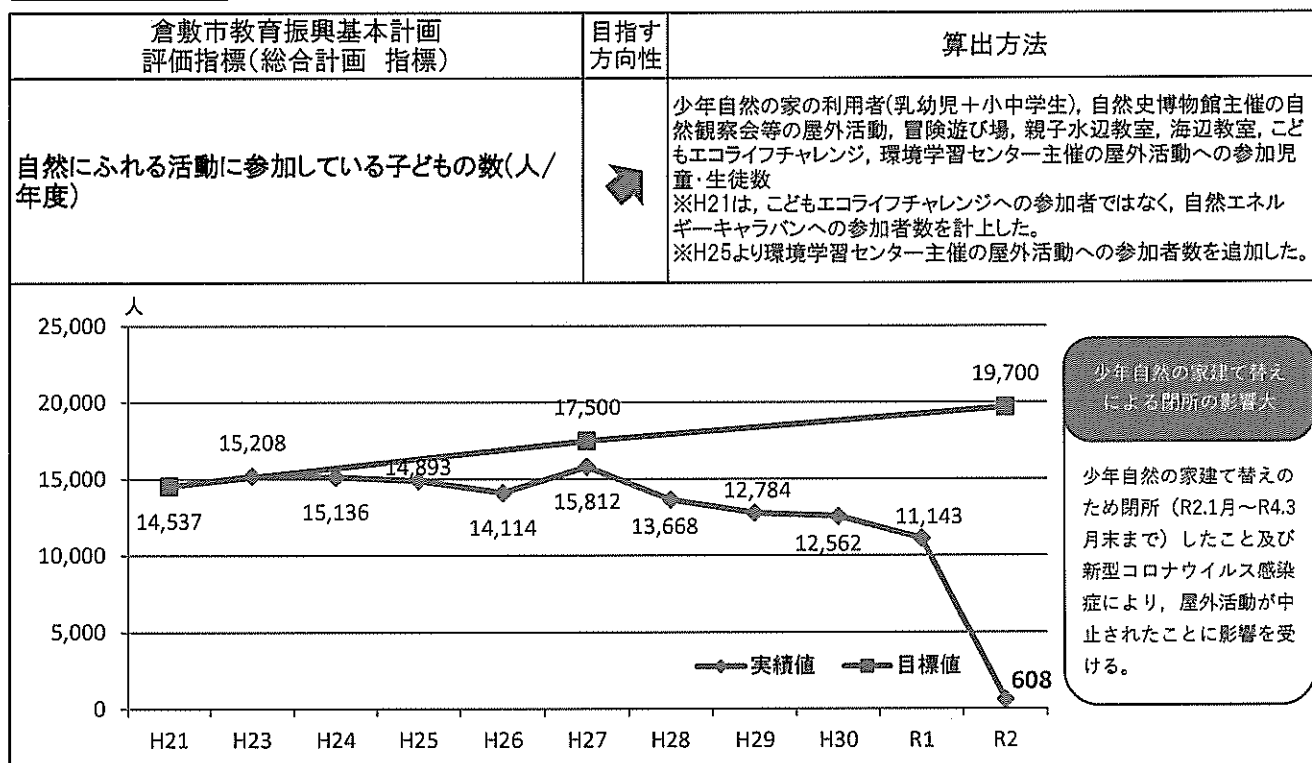
自然史博物館、生涯学習課

施策に対する考え方

子どもたちが成長する中で、豊かな自然とふれあう自然体験活動を経験することは、豊かな心を醸成していく上で重要なことです。

自然体験活動の機会を充実するとともに、自然とふれあうことのできる施設の整備を行います。

数値目標



施策を推進する主な事業の評価

施策⑨-1 自然体験活動の機会の充実

区分	事業名	●目的／★令和2年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	自然史博物館教育普及、まつり事業 再掲：施策⑩-2	●次世代における人材育成に貢献することを主眼として、学校園等団体及び市民への学習支援を行う。また、市民協働による事業として11月3日に自然史博物館まつりを開催する。 ★主な実績は次のとおり。(数字は参加者数、カッコ内は野外活動における中学生以下の人数) 1 教育普及事業…各種観察会等の参加者計2,082(188)人。[内訳：自然観察会351(102)人、博物館講座173人、特別展関連講座48人、自然の標本なんでも相談会26人、動物研究会 中止、むしむし探検隊延べ123(17)人、植物教室17(5)人、手作り教室延べ152人、折り紙教室 中止、スライド映写会32人、昆虫標本作り体験教室12人、出前講座等1,148(64)人]。レファレンス件数1,033件。 2 自然史博物館まつり事業…第20回「11月3日は自然史博物館まつり」の開催は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とし、その代替として「秋冬スペシャル」と題し、感染症対策を講じた上で、規模を縮小したワークショップや講座を11～2月の期間で分散して開催した。250(3)人。 ■様々なニーズへの対応及び新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点を踏まえ、「新しい生活様式」を取り入れて継続実施する。	460	自然史博物館
重創	【新】高梁川流域出前自然史博物館事業 再掲：重点2、施策⑩-2	●高梁川流域住民全体の自然に関する興味・教養を高めることを目的とし、これまでに蓄積された情報や資料を活用した教育普及や行事や移動可能な標本展示を流域各地で実施する。 ★主な実績は次のとおり。 1 自然観察会「高梁川流域自然たんけん」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため関係市と調整する中で開催は中止。 2 小型展示ユニット「まちかど博物館」の更新(60台すべての解説パネル更新、10台の展示物を高梁川流域関連のテーマに更新)。新規利用実績は、14施設32台。 3 「まちかど博物館」の広報リーフレットの作成、配布。 ■高梁川流域の市町と連携し、継続実施する。	137	自然史博物館
	冒険遊び場支援事業	●民間団体が実施している「冒険遊び場」の活動を支援することによって、自然体験活動機会の充実を図る。 ★毎月第3日曜及び夏休み2日間連続開催を合わせて、計11回開催し、505人(大人205人、子ども300人)が参加した。 2月と3月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。 ■今後も支援を継続する。	102	生涯学習課

施策⑨-2 自然とふれあう施設の充実

区分	事業名	●目的／★令和2年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	自然史博物館調査研究、標本・文献等収集、展示、特別展事業 再掲：施策⑩-2	●市民の教養文化の向上に寄与することを目的として、自然に関する資料の収集、保管、調査研究をするとともに、その成果を展示する。 ★主な実績は次のとおり。 1 調査研究事業…研究報告36号の発行。専門誌等への寄稿111件。 2 標本・文献等収集保管事業…標本等約7,600点の受け入れ、文献等2,717点の登録。脊椎動物グループ(標本作製ボランティア)の活動支援。 3 展示事業…「新着資料展」、「野鳥の色鉛筆画と剥製のコラボ展」などを実施。 4 特別展事業…第29回特別展「岡山県のリッドデータ生物2020」は会期を変更して開催し、岡山県における野生生物の危機的状況を広く紹介。観覧者数6,126人。 ■様々なニーズへの対応及び新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点を踏まえ、「新しい生活様式」を取り入れて継続実施する。	4,482	自然史博物館

	自然史博物館管理運営事業 再掲: 施策⑩-3	●施設・設備の適切な維持管理, 効果的な広報活動, 博物館協議会の開催, アンケートの実施等を通じて, 安全・快適で利用しやすい環境整備や利用者増に努める。 ★主な実績は次のとおり。 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館中, ツイッターやインスタグラム等, SNSを活用した積極的な広報活動を実施, 博物館協議会の開催, コロナ対策として館内トイレ照明の人感センサー化, 展示映像システム等修繕。 ■新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点を踏まえ, 「新しい生活様式」を取り入れながら環境整備に努め施設・設備の適切な維持管理を行う。	18,965	自然史博物館
	少年自然の家施設の管理・整備・美化事業	●閉所期間中(令和2年1月1日～令和4年3月)の所内を良好な状態で維持管理する。 ★主な実績は, 次のとおり。 供用開始(令和4年4月1日)までは, 市が施設管理を行うため, 作業員を配置し, 清掃を行うなど, 適切な管理を行った。 ■令和4年3月まで, 施設の維持管理のため, 美化清掃を継続する。	16,119	生涯学習課
重創	少年自然の家PFI施設整備事業 再掲: 重点3, 施策⑩-3	●昭和51年の建設から40年以上が経過し施設が老朽化したため, PFI事業による建替え等を行い, 令和4年4月の供用開始を目指している。 ★少年自然の家施設整備のための設計・建設に係るモニタリング等支援業務を行った。 令和2年5月から既存施設撤去, 10月からメイン棟建築開始。 ■令和4年3月までに施設整備を行い, 同年4月から令和19年1月までSPCが指定管理者として施設管理・運営を行う。 ※SPC: 特別目的会社(Special Purpose Company)の略 参画する各企業が内部資産を切り出し, 特定の事業だけを実施するために設立した会社のこと。	8,120	生涯学習課

基本施策⑨の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 自然史博物館は、築約50年が経過して建物の老朽化が進んでいる。ライフパーク倉敷に移転し、建替え整備を進める方向で検討する必要がある。
- 少年自然の家は、PFI事業による建替え等を行っている。令和4年4月の供用開始に向けて、受託事業者との調整を図りながら遅滞なく実施する必要がある。

今後の取組方針

- 自然史博物館については、平成30年度に策定した運営方針及び資料収集方針をふまえて、中期計画を作成し、目標の達成に向けて自己評価を行っており、自然史博物館が強みとする豊富な収蔵資料を、展示だけでなく教育や研究など多方面から積極的かつ有効に活用してもらうよう努める。
- 自然史博物館の建替え整備については、多くの設備を共用する中央図書館の移転時期に合わせて移転が行えるよう準備を進める。
- 少年自然の家施設整備運営については、PFI手法を活用した施設の更新及び指定管理方式による運営によって、利用者の増加を目指し、より魅力的な事業の実施に取り組むとともに、財政負担の縮減及び利用者の安全確保やサービス水準の向上等を図る。

学識経験者の意見

- 社会が情報社会から超スマート社会へと向かい一層ハイテク化が進む中であって、身の回りの自然や実物と関わるような子どもたちの活動が、近年減少の傾向にある。その上に、令和2年度からは、これまでも経験したことのない新型コロナウイルス感染症の拡大という状況になり、人との接触を避けるため、不要不急の外出自粛が求められる中において、「自然に触れる活動に参加している子どもの数」という評価指標の調査結果が大きく下がっていることはやむを得ないことと考える。
- こうした社会の状況や、戸外に出て自然と関わる活動等がしにくい子どもたちの生活実態だからこそ、コロナ禍が収束したら、できるだけ屋外に出て、子どもたちを取り巻いている自然の中でのびのびと遊んだり、自然などと触れ合ったりすることに取り組ませたいものである。そのためには、自然と関わったり自然の中で遊んだりする活動の楽しさや、自然の神秘さ、すばらしさなどを、子どもたちや保護者等に体験していただくことが重要であるといえよう。そうしたことの積み重ねが、子どもたちや保護者などの意識を、身の回りに向けさせるようになっていくと考える。
- これまで、多くの人々が自然と関わり様々な体験活動等を楽しむことができた施設である「少年自然の家」の建替えを進めたり、老朽化した「自然史博物館」の建替え整備の計画も推進されようとしている。こうした時期には、施設が使えなくてもできるような、今回新規に始められた高梁川流域出前自然史博物館事業のような取組をしていくことが重要であると思う。関係者の英知を結集して、こうした活動が一層広がるようになることが期待される。

基本施策⑩

一人一人が生涯を通して行う学習を支援するとともに、生涯学習による地域の活性化を推進する

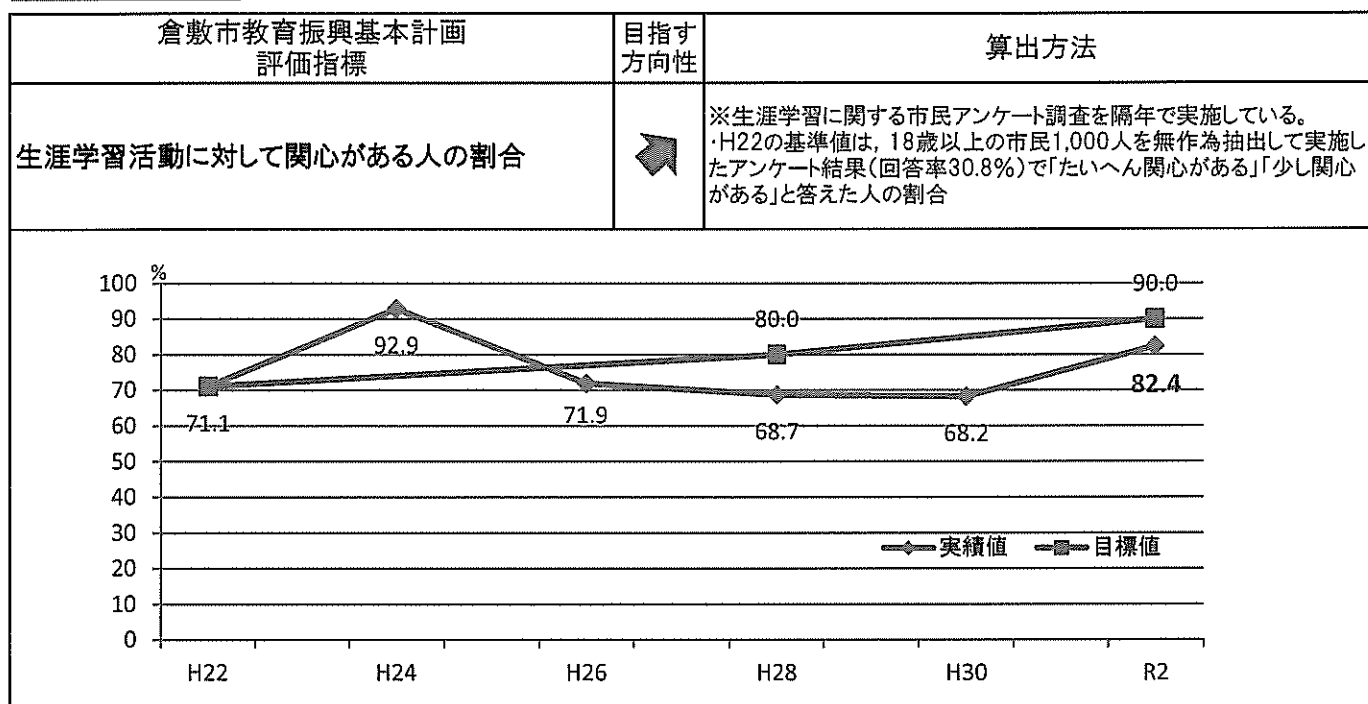
担当部署

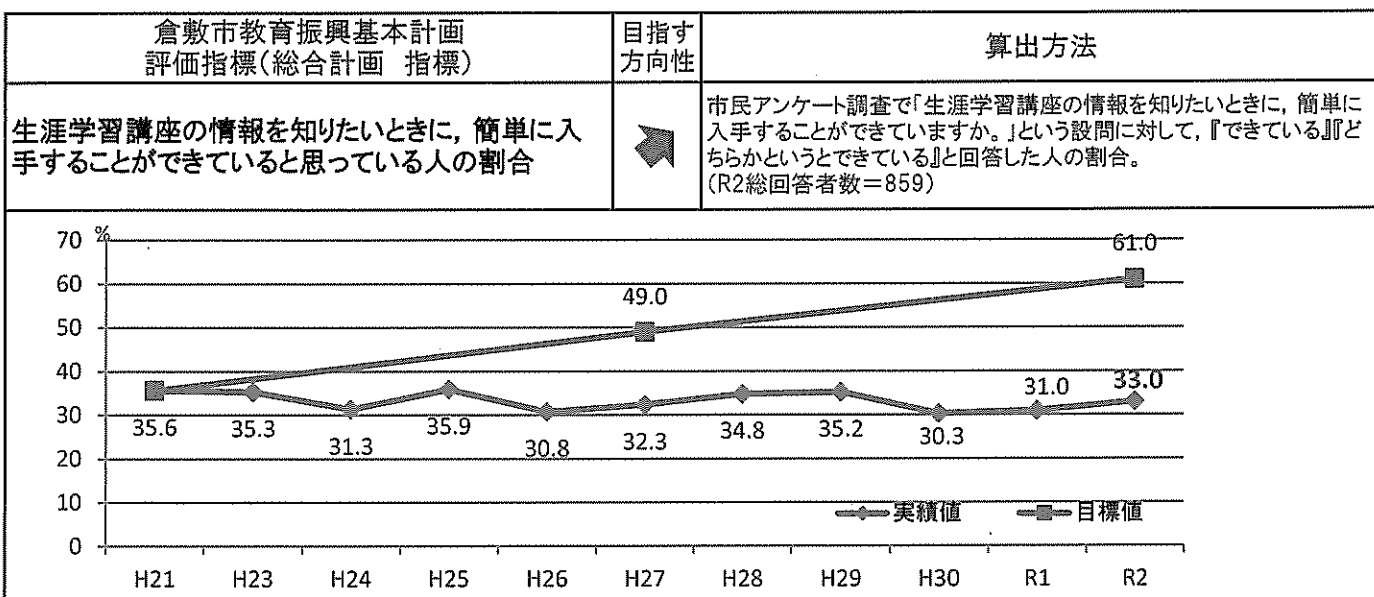
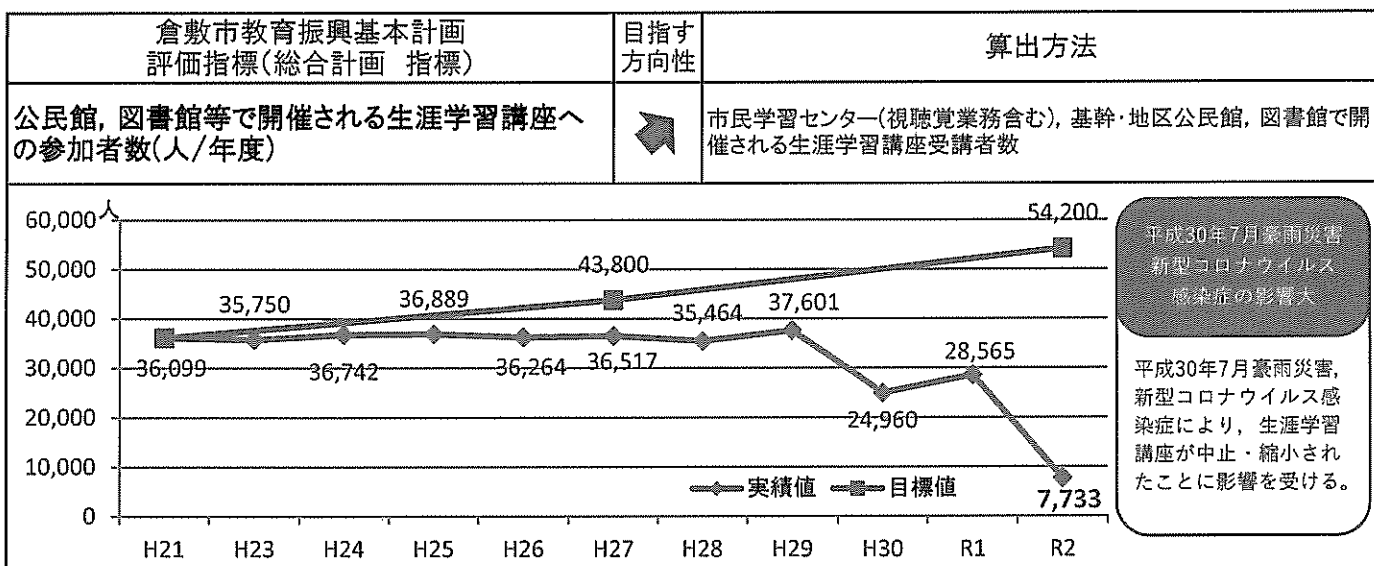
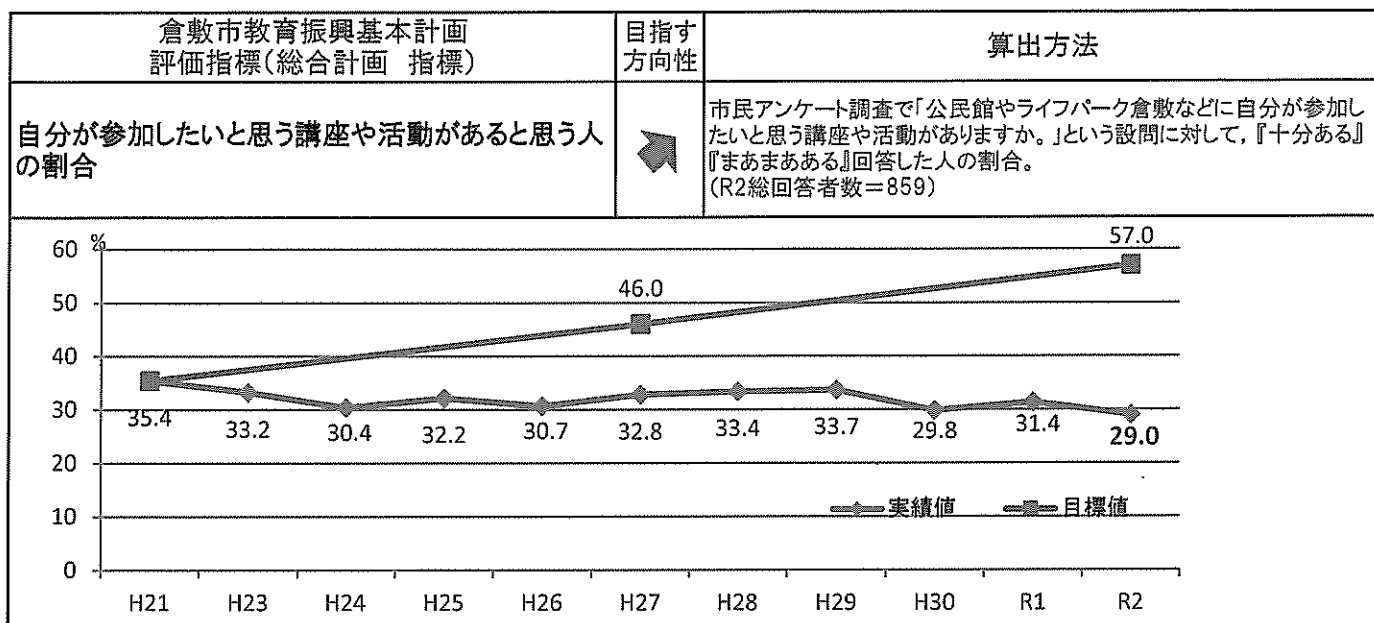
指導課, 生涯学習課, 中央図書館, 美術館, 自然史博物館, 市民学習センター, 科学センター

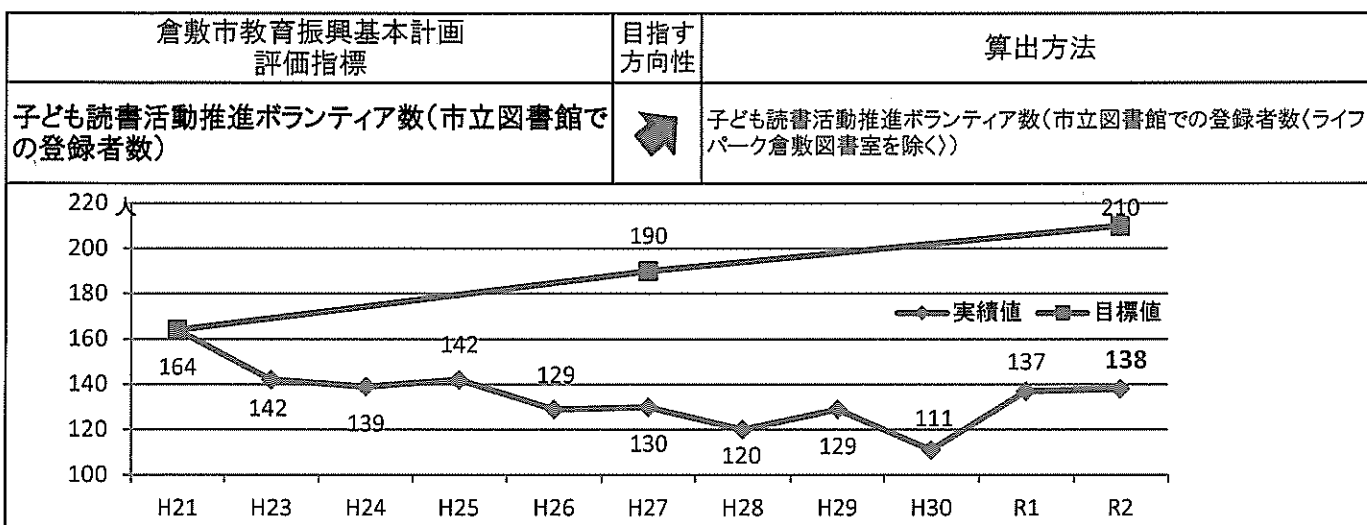
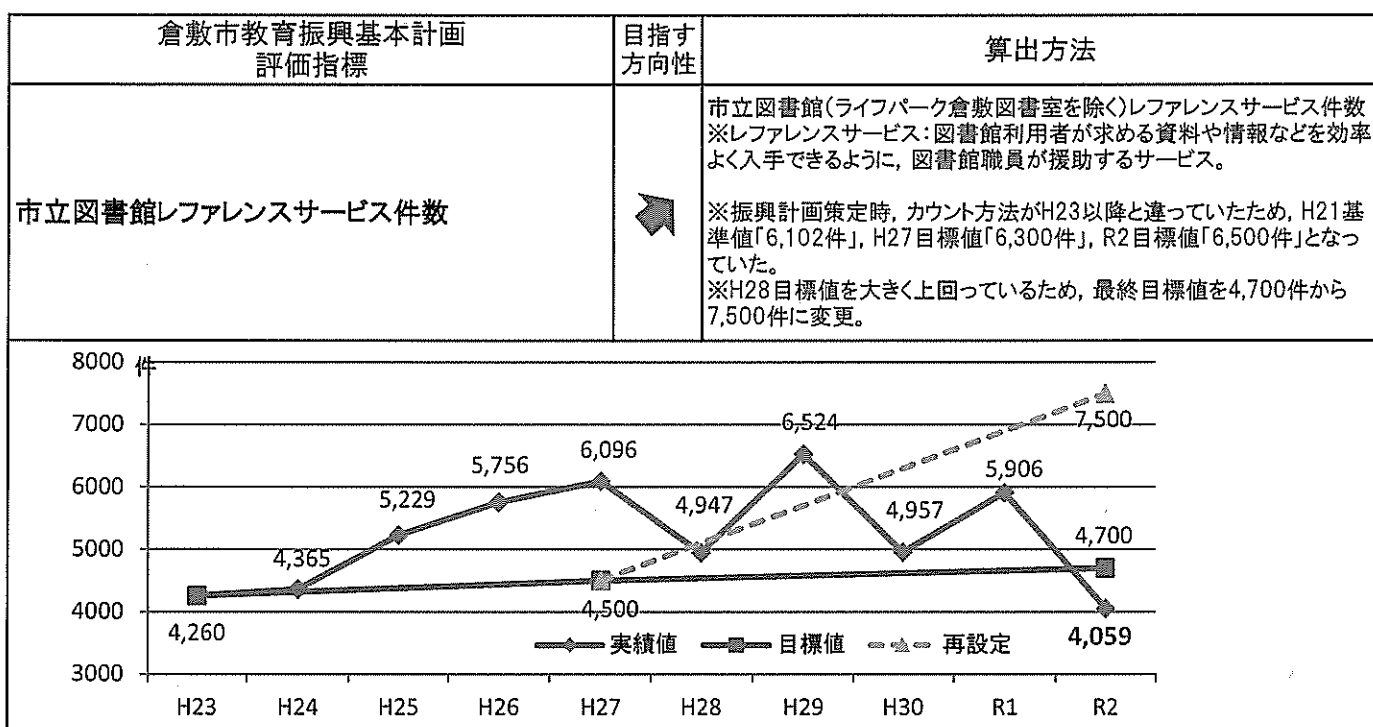
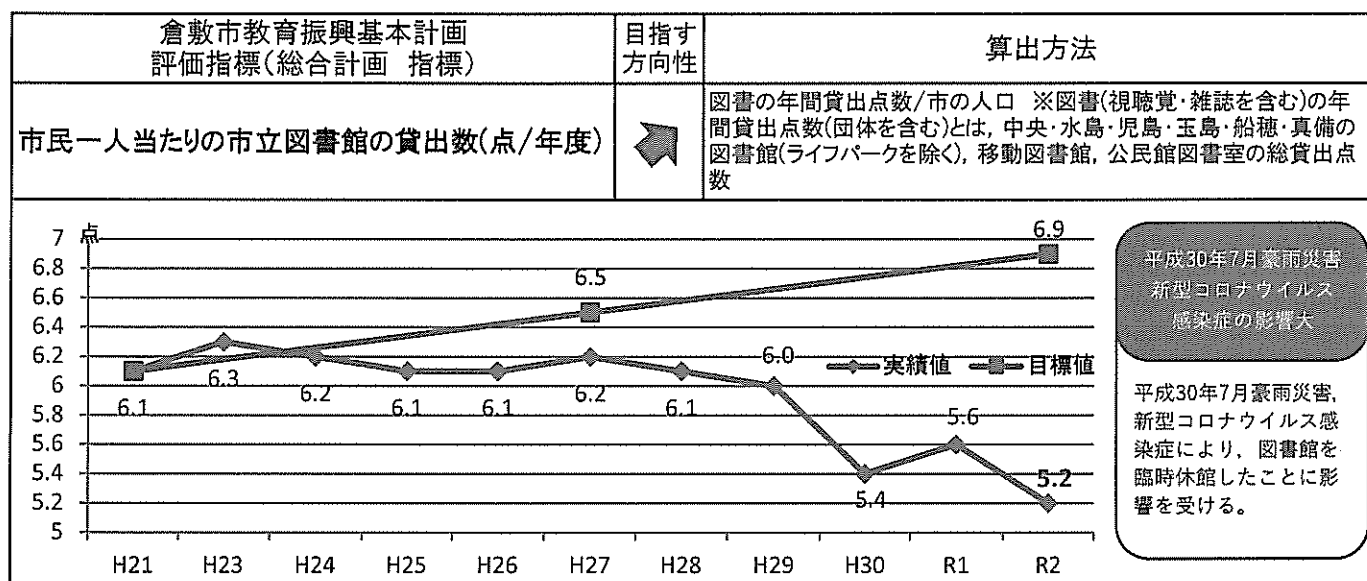
施策に対する考え方

子どもから高齢者まで誰もが楽しみ生きがいをもって暮らすことができるよう、いつでもどこでも学ぶ環境づくりを進めるとともに、その成果を活かすことができる生涯学習社会の実現に向けた取組を行います。
また、地域住民にとって身近な学習拠点である公民館、図書館などの生涯学習施設の充実と利便性の向上を図ります。

数値目標







施策を推進する主な事業の評価

施策⑩-1 学習意欲向上に向けての意識啓発と情報提供

区分	事業名	●目的／★令和2年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	子どもセンター事業 再掲: 施策⑥-1	●情報誌の発行や子育て支援情報の発信により、家庭教育を支援する。 ★情報誌「パワフルキッズ」を年4回発行し、各種イベント情報等を周知したほか、親子で楽しめるイベントを年3回開催し、合計262人が参加した。(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントが3回中止となった。) ■今後も引き続き、親子の体験活動の場の提供に努める。	2,830	生涯学習課
	生涯学習推進事業	●市民の自主的な学習活動に対する支援と市政に関する理解・意識啓発を図る。 ★市の行政活動を分かりやすく伝えるため、市職員が地域に出向く出前講座を実施した。4月に広報のためパンフレットを作成し、全戸配布した。延べ192講座を開講し、6,399人の参加があった。 ■新たな学びの機会の提供方法を検討しながら、継続して実施する。	639	生涯学習課

施策⑩-2 それぞれの学習意欲に対応できる多様な学習機会の提供

区分	事業名	●目的／★令和2年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	生涯学習活動推進事業	●市民の多様な学習ニーズに対応した講座の開催や地域・社会が抱える様々な課題の解決へのきっかけとなるような学習機会を提供する。 ★新型コロナウイルス感染症拡大で、予定していた多くの講座が開講できず、内容を変更し、感染症対策を講じながら、コロナ禍でも学習してもらえる講座やイベントを提供した。10月下旬以降で120講座開講し、1,706人が受講した。 ■学んだ知識を地域や家庭へ活かしてもらおう(還元してもらう)ことを念頭において企画し、コロナ禍ならではの課題や地域が抱える問題、課題の共有や解決につながる講座の充実を図っていく。	305,479	市民学習センター
	子ども読書活動推進事業	●第4次子ども読書活動推進計画により、子どもの読書意欲向上を図る。 ★各図書館で倉敷市子ども読書活動推進講座を13講座実施し、281人が参加した。読み聞かせボランティアの育成のために各図書館で入門(初級)講座を5回実施し、21人が参加した。また、昨年度に引き続きこども読書通帳の配布を行った。 ■「家族ふれあい読書」を推奨し、家族が本を通してふれあいを持てる行事を実施する。また、それに適した資料のリストを作成、配布する。図書館を使った主体的な学習への支援を行う。「くらしき子ども司書」を養成する講座やこども読書通帳の配布により、読書意欲向上を図る。	77	中央図書館
	いきいきパスポート事業	●倉敷市の小中学生が、倉敷市の文化に親しむとともに、生涯学習の場と体験活動の機会をもてることを目的に、いきいきパスポートを作成し配布した。 ★いきいきパスポートを提示することで、市内社会教育施設27か所で、土・日・祝日及び振替休日の入館料が免除になるようにした。また、スタンプラリーを実施し、利用拡大を図った。倉敷市在住の小中学生5,064人が利用した。 ■市内在住の小中学生へ、子どもの体験活動の場と機会を提供するため、継続して実施する。	475	生涯学習課

創	高梁川流域パスポート事業	●高梁川流域7市3町の小学生が、郷土の文化に親しむとともに、流域全体を郷土ととらえる視点をもてることを目的に、高梁川流域パスポートを作成し配布した。 ★流域パスポートを提示することで、高梁川流域圏域の社会教育施設63か所で、土・日・祝日及び振替休日の入館料が免除になるようにした。また、スタンプラリーを実施し、利用拡大を図った。7市3町の小学生1,750人が利用した。 ■小学生に高梁川流域圏域の魅力を発信し、市町の交流を促進するため、継続して実施する。	837	生涯学習課
重創	高梁川流域学び直し支援事業 再掲:重点2	●高梁川流域圏内の15歳から39歳までの方を対象として、自発的に社会とつながりを持ち、就労等へと結び付けられるようカウンセリング・学習支援・居場所の提供を実施する。 ★くらしきシティプラザ西ビル5階に開設した「まなびばippo(いっぽ)」で実施。男女50人の新規利用登録があった(うち、倉敷市在住者は38人)。カウンセリングに延べ116人(家族含)、学習支援に延べ1,371人、居場所に延べ306人の利用があった。 また、夜間学び直し事業では、延べ505人の利用があった。 ■利用者が次の一歩に進めるよう、受託団体と協議しつつ、実施していく。	9,130	生涯学習課
	自然史博物館教育普及、まつり事業 再掲:施策⑨-1	●次世代における人材育成に貢献することを主眼として、学校園等団体及び市民への学習支援を行う。また、市民協働による事業として11月3日に自然史博物館まつりを開催する。 ★主な実績は次のとおり。(数字は参加者数、カッコ内は野外活動における中学生以下の人数) 1 教育普及事業…各種観察会等の参加者計2,082(188)人。[内訳:自然観察会351(102)人、博物館講座173人、特別展関連講座48人、自然の標本なんでも相談会26人、動物研究会 中止、むしむし探検隊延べ123(17)人、植物教室17(5)人、手作り教室延べ152人、折り紙教室 中止、スライド映写会32人、昆虫標本作り体験教室12人、出前講座等1,148(64)人]。レファレンス件数1,033件。 2 自然史博物館まつり事業…第20回「11月3日は自然史博物館まつり」の開催は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とし、その代替として「秋冬スペシャル」と題し、感染症対策を講じた上で、規模を縮小したワークショップや講座を11～2月の期間で分散して開催した。250(3)人。 ■様々なニーズへの対応及び新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点を踏まえ、「新しい生活様式」を取り入れて継続実施する。	460	自然史博物館
重創	【新】高梁川流域出前自然史博物館事業 再掲:重点2、施策⑨-1	●高梁川流域住民全体の自然に関する興味・教養を高めることを目的とし、これまでに蓄積された情報や資料を活用した教育普及行事や移動可能な標本展示を流域各地で実施する。 ★主な実績は次のとおり。 1 自然観察会「高梁川流域自然たんけん」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため関係市と調整する中で開催は中止。 2 小型展示ユニット「まちかど博物館」の更新(60台すべての解説パネル更新、10台の展示物を高梁川流域関連のテーマに更新)。新規利用実績は、14施設32台。 3 「まちかど博物館」の広報リーフレットの作成、配布。 ■高梁川流域の市町と連携し、継続実施する。	137	自然史博物館
	自然史博物館調査研究、標本・文献等収集、展示、特別展事業 再掲:施策⑨-2	●市民の教養文化の向上に寄与することを目的として、自然に関する資料の収集、保管、調査研究をするともに、その成果を展示する。 ★主な実績は次のとおり。 1 調査研究事業…研究報告36号の発行。専門誌等への寄稿111件。 2 標本・文献等収集保管事業…標本等約7,600点の受け入れ、文献等2,717点の登録。脊椎動物グループ(標本作製ボランティア)の活動支援。 3 展示事業…「新着資料展」、「野鳥の色鉛筆画と剥製のコラボ展」などを実施。 4 特別展事業…第29回特別展「岡山県のレッドデータ生物2020」は会期を変更して開催し、岡山県における野生生物の危機的状況を広く紹介。観覧者数6,126人。 ■様々なニーズへの対応及び新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点を踏まえ、「新しい生活様式」を取り入れて継続実施する。	4,482	自然史博物館

施策⑩-3 それぞれの学習の拠点となる生涯学習施設の機能充実

区分	事業名	●目的／★令和2年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	図書館図書購入事業	●生涯学習拠点として市民の多角的な学習への支援や課題解決を図るため、また、誰もが読書活動を楽しむため、組織的に資料を収集する。 ★収集基本方針に基づき、図書館全体で一般書83,010冊、児童書32,014冊を購入した。なお、子育て支援、農業・ビジネス支援のほか闘病記コーナーや高齢者のための資料の充実に努めた。 ■引き続き、子育て支援、ビジネス支援等の資料充実に努める。また、SDGs等時代情勢や市民ニーズに合った図書を購入する。	84,046	中央図書館
創	高梁川流域図書館相互利用推進事業	●図書館の利便性向上及び圏域の文化発展に資する。 ★高梁川流域圏域7市3町の全ての公立図書館で、図書などの貸出・返却の相互利用サービスを実施した。本市図書館の利用実績は、本市以外からの利用者延べ1,806人、貸出冊数延べ6,270冊であった。圏域全体では、当該市(町)外からの利用者延べ21,104人、貸出冊数延べ98,889冊となった。 ■圏域全体の利用は定着しており、継続して実施する。	884	中央図書館
	自然史博物館管理運営事業 再掲:施策⑨-2	●施設・設備の適切な維持管理、効果的な広報活動、博物館協議会の開催、アンケートの実施等を通じて、安全・快適で利用しやすい環境整備や利用者増に努める。 ★主な実績は次のとおり。 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館中、ツイッターやインスタグラム等、SNSを活用した積極的な広報活動を実施、博物館協議会の開催、新型コロナウイルス感染症対策として館内トイレ照明の人感センサー化、展示映像システム等修繕。 ■新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から踏まえ、「新しい生活様式」を取り入れながら環境整備に努め施設・設備の適切な維持管理を行う。	18,965	自然史博物館
	生涯学習環境整備事業	●市民の生涯学習実践ニーズに応えるため、必要な施設・設備の整備を行う。 ★玉島北公民館ほか空調機修繕及び福田南公民館ほか屋外照明設備修繕等を行った。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公民館のトイレ人感センサー化修繕等を行った。 ■今後も引き続き、市民にとってより利便性の高い施設になるように施設・設備の整備を行っていく。	26,916	市民学習センター
	ESCO事業	●施設の省エネ改修による光熱水費削減分で、設備更新・維持管理費用を賄う。 ★ライフパーク倉敷で平成27年度、倉敷公民館及び玉島図書館で令和2年1月よりESCO事業の運用を開始し、省エネ効果を発揮させることができた。 ■ライフパーク倉敷で令和11年度、倉敷公民館及び玉島図書館で令和16年12月まで継続して実施する。	65,868	市民学習センター 中央図書館
重創	公民館施設整備事業 再掲:重点3	●老朽化した琴浦公民館の建替えを行う。 ★令和元年度から設計・施工一括発注方式(デザイン・ビルド方式)により進めてきた建替事業が令和3年2月に完了した。 ■令和2年度で完了。	174,768	市民学習センター
	宇宙劇場運営事業	●科学及び科学技術の知識の普及・啓発を図る。 ★プラネタリウム、全天周映画の一般投映、学習投映(主に学校団体)を行った。25,920人が宇宙劇場に入場した。また、科学センター全体の年間利用者数は、新型コロナウイルス感染症対策のため2か月臨時休館したこと、再開後に入場制限を行ったこと等により、前年度より114,343人少ない61,477人であった。 ■リニューアルした最新のプラネタリウムの機能を活かしつつ、時流の科学や天文の話題をうまく捉えた番組作りを行い、継続して実施する。	38,958	科学センター

重創	少年自然の家PFI施設整備事業 再掲:重点3, 施策⑨-2	●昭和51年の建設から40年以上が経過し施設が老朽化したため、PFI事業による建替え等を行い、令和4年4月の供用開始を目指している。 ★少年自然の家施設整備のための設計・建設に係るモニタリング等支援業務を行った。 令和2年5月から既存施設撤去、10月からメイン棟建築開始。 ■令和4年3月までに施設整備を行い、同年4月から令和19年1月までSPCが指定管理者として施設管理・運営を行う。 ※SPC:特別目的会社(Special Purpose Company)の略 参画する各企業が内部資産を切り出し、特定の事業だけを実施するために設立した会社のこと。	8,120	生涯学習課
----	---	---	-------	-------

施策⑩-4 喜びや充実感を感じる生涯学習の仕組みの構築

区分	事業名	●目的／★令和2年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重	地域還元型講座実施事業 【生涯学習活動推進事業】 再掲:重点2	●地域の課題やニーズの把握を行い、学んだ成果を地域へ還元できる講座を行う。(予算・決算は「生涯学習活動推進事業」の予算・決算額に含む) ★「初心者のための災害時にも役立つ安全なキャンプの楽しみ方」、「地元産!ばら寿司を作ろう!」など学んだ成果を地域へ還元できるような講座を実施した。 ■内容を検討しながら、継続して実施する。	—	市民学習センター

施策⑩-5 それぞれの学習成果を地域で活かせる環境の整備

区分	事業名	●目的／★令和2年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重	地域情報発信事業 【生涯学習活動推進事業】	●地域ごとの特性を考慮した情報発信を行う。(予算・決算は「生涯学習活動推進事業」の予算・決算額に含む) ★地域の情報を各公民館に掲載するなどして、情報発信を行ったほか、自分たちの住む地域について学ぶために、「ぶらり真備あるき〜吉備真備と歴史あふれる町の魅力」、「連島のまちかど歴史探訪〜都羅の小径を歩く〜」等の講座を行った。また、地域の特産品(旬の食材)を使った料理や伝統料理を作る講座を行うなど日常生活に生かすことのできる内容のものを実施した。 ■内容を検討しながら、継続して実施する。	—	市民学習センター

施策⑩-6 地域でともに生きるための学習の推進

区分	事業名	●目的／★令和2年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重	地域力向上講座実施事業 【生涯学習活動推進事業】 再掲:重点2	●地域の実情や課題の把握に努め、地域力の向上を支援する。(予算・決算は「生涯学習活動推進事業」の予算・決算額に含む) ★「高校生と一緒に考えよう私たちのまちの防災」、「被災地を見て学んだこと」など地域力向上につながる講座を実施した。 ■内容を検討しながら、継続して実施する。	—	市民学習センター

施策⑩-7 次世代をばぐむ地域の教育力の向上(再掲)

区分	事業名	●目的／★令和2年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
重創	【拡大】地域連携による学校支援事業 再掲:重点3, 施策③-7, ⑧-1	●地域全体で学校教育を支援する体制を整え、生涯学習の成果を活かした地域住民による学校支援活動を推進することにより、子どもたちの豊かな人間性を涵養するとともに、地域の教育力の活性化を図る。 ★小学校区49か所、中学校区20か所、支援学校区1か所、高等学校区1か所で事業を実施した。ボランティア登録人数は6,042人、延べ201,854人のボランティアが学習支援や環境整備、地域活動などの学校支援活動に参加した。 ■実施校拡大を図りながら継続して実施する。	39,892	生涯学習課
	青少年健全育成推進大会実施事業 再掲:⑧-2	●倉敷市における、青少年の健全育成に対する市民意識の高揚を図る。 ★第43回倉敷市青少年健全育成推進大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したが、講演会のみ少人数で行い、その様子をテレビ放映した。また、講演会等を収録したDVDを各中学校区青少年を育てる会及び関係者へ配布した。 ■青少年健全育成活動従事者や市民のニーズを取り入れながら、継続して実施する。	444	生涯学習課
	親育ち支援講座実施事業 【生涯学習活動推進事業】	●家庭教育の大切さや家庭として果たすべき役割などを学ぶ親育ちを支援する。 (予算・決算は「生涯学習活動推進事業」の予算・決算額に含む) ★「やる気をくすぐる言葉がけを学ぼう!」、「強い体をつくる!子どものためのスポーツ栄養学」等の講座を開催し、該当世代の親育ち支援を行った。 ■講演会・講座の内容を検討しながら継続して実施する。	—	市民学習センター

施策⑩-8 多様な主体と連携した生涯学習の推進

区分	事業名	●目的／★令和2年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	くらしき市民講座実施事業 【生涯学習活動推進事業】	●市の他部局や大学、社会教育団体など多様な主体と連携し、子育てや環境問題など地域や社会の様々な課題解決や地域づくりを支援する。(予算・決算は「生涯学習活動推進事業」の予算・決算額に含む) ★「子どもとどう向き合う!親子でイヤイヤ期を乗り越えよう!」、「包んで結んでくらしを豊かに〜ふるしきエコバックをつくろう!」など市の他部局等と連携し、くらしき市民講座として企画・実施した。 ■継続して実施する。	—	市民学習センター
重	大学との連携による学校等支援事業 再掲:重点2	●くらしき作陽大学及び倉敷芸術科学大学との人材交流や、連携協力した地域の魅力発信事業を行うことにより、教員及び学生の資質・能力の向上並びに地域活性化の実現を図る。 ★(美術館)12月に倉敷芸術科学大学の博物館実習を実施。学生9名が参加。 (自然史博物館)倉敷芸術科学大学と連携し、自然観察会の運営及び博物館展示のメンテナンス作業を行った。また、講師として大学教員及び学芸員を相互に派遣し人材交流を図った。 ■引き続き、継続実施する。	—	指導課・美術館 自然史博物館

基本施策⑩の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課 題

- 「地域還元型講座実施事業」、「地域力向上講座実施事業」の「生涯学習活動推進事業」では、市民の学習要求に応えられるよう企画しているが、申込人数が定員に満たないことがある。
- 市立図書館では、「子ども読書活動推進事業」、「図書館図書購入事業」などにより、生涯学習の場として図書館の利用促進等を実施している。新型コロナウイルス感染症対策の影響で、「高梁川流域図書館相互利用推進事業」、図書館全体の入館者、貸出数はともに減少している。
- 「高梁川流域学び直し支援事業」については、新規利用者への対応や、増加傾向にある10代後半の利用者のうち、特に高校不登校や中退した利用者への対応が課題である。
- 自然史博物館では、多様な学習機会の提供に必要なマンパワー等の確保が課題となっている。また、新型コロナウイルス感染症拡大によりSNSを使った発信やサービス提供の必要性が高まっており、デジタル化を積極的に進める必要がある。
- 科学センターでは、宇宙や天文への関心をより一層高めるために、新プラネタリウム投映機器の機能を活かした番組を提供し、「宇宙劇場運営事業」を充実させていく必要がある。

今後の取組方針

- 「生涯学習活動推進事業」では、市民の学習要求に応えるため、市内外の講座情報や時事案件等を研究し、講座の充実に努める。また、多くの方に講座を知っていただくため、幅広く広報を実施する。
- 図書館の利用増加について、今以上のPRを行い、新規登録者を増やすように努める。
- 子どもの読書意欲向上を図るため、第4次子ども読書活動推進計画に沿った事業を実施し、子どもが本を楽しみ、自主的に読書を行う環境をさらに整備することを目指す。
- 「高梁川流域学び直し支援事業」では、受託団体ほかボランティアや支援者と連携し、利用者同士での仲間づくりを始めとした、人と関わるのが楽しいと感じる魅力ある場所づくりを行うとともに、高校卒業資格取得を目指すなど、次のステップへ導く取組を行っていく。
- 自然史博物館については、友の会や大学などをはじめ館外の多様な主体との連携を一層強化することで、相互協力による学習機会の充実に努める。またボランティアの能力・技能向上を図るとともに主体的な活動を拡大・促進する。
- リニューアルしたプラネタリウム投映機器の機能を活かした番組を提供することで、科学及び科学技術の知識の普及・啓発を図り、宇宙や天文への関心をより一層高めるよう宇宙劇場運営事業を充実させていく。

- 子どもセンター事業について、コロナ禍においても感染拡大防止対策を工夫しながらイベントの一部を実施できたことを評価する。コロナ禍において子どもたちに希望を与える活動であったと推測する。
- 生涯学習推進事業(市職員を講師として派遣)について、コロナ禍においても感染拡大防止対策を工夫しながら192講座を実施できたことを評価する。特に座学などは等間隔で同じ方向を向いて座り、全員無言のまま聴講し、講座終了後は速やかに帰宅するのでコロナ感染の波が小さい時には感染防止対策を十分にしたうえで開講可能と考える。
- 生涯学習活動推進事業について、コロナ感染の大きな波が押し寄せた6月以降は講座全面中止となったが、コロナ感染の波が一段落した10月以降に120講座開講できたことを評価する。
- 子ども読書活動推進事業について、子ども読書活動推進講座、読み聞かせ入門講座、子ども読書通帳、家族ふれあい読書、くらしき子ども司書と多彩な活動に取り組んでいることを評価する。
- いきいきパスポート事業について、いきいきパスポートは市内在住の小・中学生が、土・日・祝日及び振替休日に対象施設(美術館や博物館など)で提示すると、本人の入館料が無料になる仕組みである。近年、「7・8月は平日も入館料が無料、市立中学生は生徒手帳の提示でも可」となり、充実していることを評価する。
- 高梁川流域パスポート事業について、高梁川流域パスポートは圏内の小学生が、土・日・祝日及び振替休日に対象施設(美術館や博物館など)で提示すると、本人の入館料が無料になる仕組みである。倉敷市だけでなく新見市・高梁市・総社市・早島町・矢掛町・井原市・浅口市・里庄町・笠岡市の小学生も対象とするものであり、子どもの頃から周辺自治体に親しみと関心を持つための良い機会である。
- 図書館図書購入事業について、図書館は国民に読書習慣を広めてきた社会教育施設であり、誰もが読書を楽しめる生涯学習の拠点として重要な役割を担っている。本年度も蔵書を一般書8万冊超、児童書2万冊超の拡充したことを評価する。
- 高梁川流域図書館相互利用推進事業について、個々の図書館での図書購入と管理維持には限界がある。また特定の図書館が所蔵している本も多い。圏域全体での利用者が延べ2万人超、貸出冊数が延べ10万冊に迫る実績はそのことを物語っている。圏域の人々への読書機会の提供に貢献している。
- 生涯学習環境整備事業について、空調、照明、トイレ等は快適に社会教育施設を利用するために必須の設備であり、老若男女から整備に関する要望は多いと推察する。今後もアンケート等で要望を聴取して整備する必要があると考える。
- ESCO事業への取組について評価する。ESCO(Energy Service Company)事業とは省エネ改修にかかる費用を光熱費等の削減から賄う仕組みである。年々予算が厳しくなる中、ESCOによって費用を捻出するという努力を評価する。
- 宇宙劇場運営事業について、更新されたプラネタリウムを十分に活用して充実した企画を展開していることを評価する。
- 地域情報発信事業について、倉敷市内の各地域はそれぞれの特色や課題を有している。「ぶらり真備歩き」は復興途上の真備町への応援になっている。また「連島のまちかど歴史探訪」は水島工業地帯の後背地に日本人の伝統的生活が残っていることを再発見させてくれる良い企画である。今後も市内全地域を巡回していくような企画の継続を期待する。
- 親育ち支援講座実施事業の取組を評価する。家庭教育は教育の3本柱(学校教育・社会教育・家庭教育)のうち、社会環境や家族関係の激変により最も難しい状況に直面していると言われている。親育ちの視点・概念から家庭教育を支援することを期待する。
- くらしき市民講座実施事業について、市の他部局や大学、社会教育団体等と連携し、幅広い題材・テーマで開講していることを評価する。子育てや環境問題などの社会的課題から、歴史や文化など教養を高めるものまで市民のニーズに応える講座になっている。

基本施策⑪

くらしき文化、芸術活動を振興する

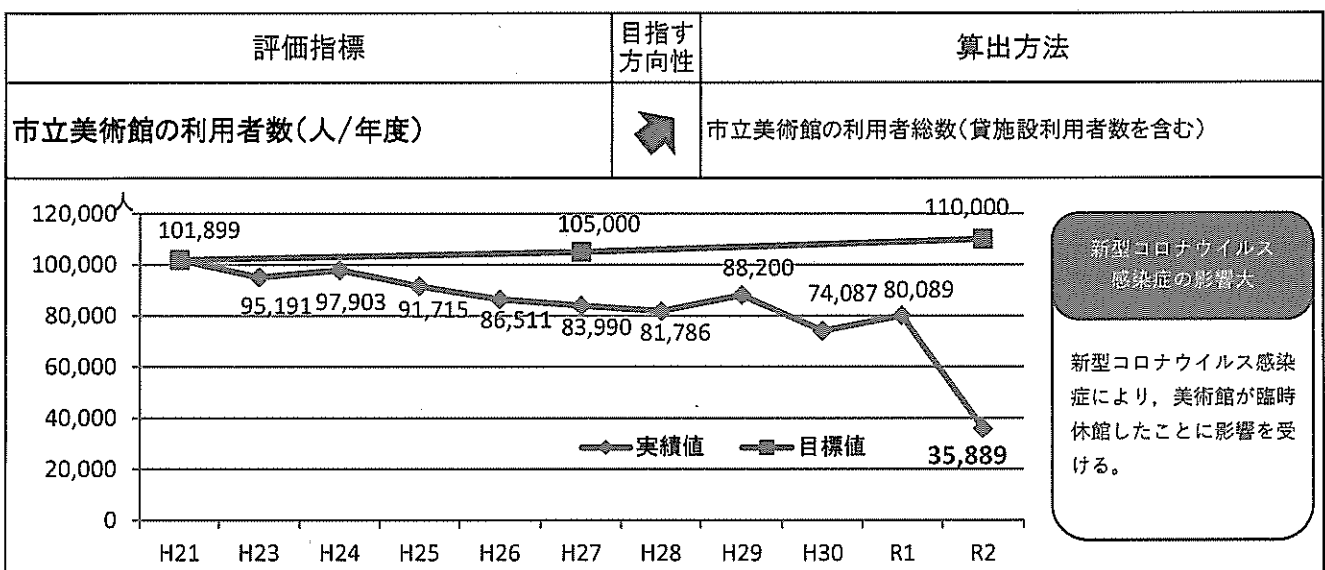
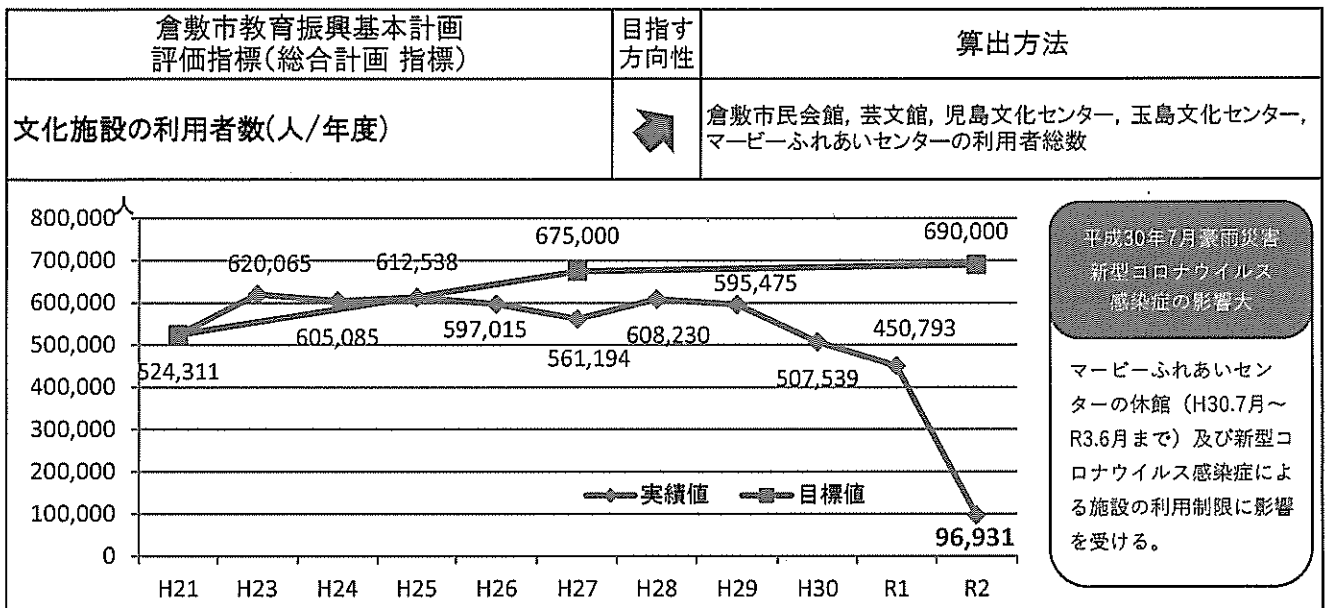
担当部署

美術館

施策に対する考え方

芸術文化は、心豊かな活力ある社会の形成にとって極めて重要な意義をもつものです。
近隣の文化施設と連携し、市民が生涯を通じて気軽に芸術文化に接し、自主的な芸術活動を活発に行うことのできる環境を整備します。

数値目標



施策を推進する主な事業の評価

施策①-1 内外の優れた美術品にふれる機会の提供

区分	事業名	●目的／★令和2年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	展覧会事業	●優れた美術作品を鑑賞する機会を広く市民に提供することにより、市民の美術に関する知識及び教養の向上に資する。 ★アニメのキャラクターデザイナー、イラストレーターとして活躍する高田明美の作品約200点を紹介する「高田明美展 Angel Touch」など3回の特別展と「池田遙邨ベストセレクション」など7回のコレクション展を開催し、20,860人の観覧があった。(観覧者数は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため美術館が臨時休館となり、展覧会期が短縮されたことなどから前年度より減少。) ■より多くの市民に鑑賞してもらえるよう企画内容を検討し、広報に力を入れ、継続して実施する。	10,851	美術館
	美術作品収集活動事業	●郷土作家等の作品を収集することで、市民共通の財産である貴重な美術作品を次世代に伝えていく。 ★郷土ゆかりの日本画家・池田遙邨や洋画家の坂田一男、柚木久太ら20作家43件(寄贈40件、管理替3件)を収集した。日本画、版画、陶芸、書など様々なジャンルの作品により、コレクションの充実につながった。 ■郷土作家の系統的なコレクションづくりを目指して作品調査を行い、継続して実施する。	449	美術館

施策①-2 市民が楽しみながら芸術活動を行える機会や場所の提供

区分	事業名	●目的／★令和2年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	美術館教育普及事業	●多くの市民に美術に親しんでもらうため、各種実技講座やワークショップをはじめとする制作体験やギャラリートークなどの理論学習を行う機会を提供し、美術はもとより広く芸術の普及に努める。 ★初心者対象の講座を中心に実技講座を7講座実施したほか、教養講座として国の登録有形文化財に認定された美術館の建物に関する講演会を開催した。(参加総数1,709人。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実技講座は前期を中止し、後期も定員を半減して実施したことなどから前年度より減少。) ■開催中の展覧会の内容に沿ったテーマでの講演会や身近な素材でのワークショップなど、市民の参加意欲が高まるような内容の企画となるよう、継続して実施する。	1,612	美術館
	倉敷っ子美術展開催事業	●次代を担う子どもたちの豊かな創造力と情操を養い、造形活動を支援するとともに、子どもたちの造形活動に対する市民の理解と認識を深める。 ★市内の小中学生の作品を展示する第35回倉敷っ子美術展(令和3年1月29日～2月14日)を開催した。出品点数10,264点で、6,253人が観覧した。(観覧者数は新型コロナウイルス感染症の影響で、学校からの団体鑑賞が少なくなったことなどにより観覧者数が前年度より減少。) ■さらに多くの保護者や一般市民にも鑑賞してもらえるように広報に力を入れ、継続して実施する。	411	美術館

施策⑪-3 美術館に関する情報の発信

区分	事業名	●目的／★令和2年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
	美術館広報活動事業	●より多くの市民に美術館の展覧会や所蔵品についての情報を提供する。 ★展覧会や講演会、ワークショップなどの情報を掲載した催しもの案内を月1回作成し配布するほか、ホームページで情報提供した。また、所蔵品の池田遙邨「芒原」を使用したカレンダーを作製するほか、ホームページでは所蔵品の塗り絵や作品解説映像をアップし、英文表記を増やした。 ■より多くの方々に美術館に関心を持って美術に親しんでいただけるよう、ホームページでの作品解説の充実やSNSを活用した迅速で広範囲な情報発信の充実に努める。	445	美術館

施策⑪-4 施設の整備と機能の充実

区分	事業名	●目的／★令和2年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
		令和2年度事業なし		

基本施策⑪の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課題

- 年間を通して展覧会などのイベントを実施し誘客に努めているが、利用者は減少傾向にある。
- 優れた作品を収蔵し、体系的なコレクションを構築するための予算の確保が難しい。
- 美術館は、築約60年が経過し、施設の老朽化が進んでいる。

今後の取組方針

- 既存の事業に加えて、郷土にゆかりのある作家・作品の調査や、圏域の施設等との協力による展覧会開催など、利用者の関心やニーズを踏まえた展覧会の企画・開催に努める。また、講座、ワークショップ、ギャラリートーク、市内大学と連携したロビーコンサートなどを積極的に開催するなど、魅力ある美術館づくりに努める。
- SNSの活用をはじめ広報媒体の多様化を図り、迅速で広範囲にわたる積極的なPR活動に努める。また、学校に向けた広報では、校園長会の場で展覧会鑑賞を依頼するなど、効率的で有効な広報の在り方を検討していく。
- 美術館の建物は、建築家・丹下健三による貴重な建造物であり、国の登録有形文化財となっている。利用者が安全で快適に施設を利用できるよう、耐震改修など計画的に改修を行うとともに、本市の代表的文化財としての保存活用を推進する。
- 休館中の対応を含め、オンラインによる美術館のサービス提供を図る。

学識経験者の意見

- 展覧会事業について、従来より、郷土ゆかりの池田遥邨から現代作家まで幅広く企画展に取り組んでいることを評価する。特に今年は高田明美のようなアニメキャラクターデザイナー、イラストレーターの企画展にチャレンジしたことを高く評価する。若い世代が市立美術館に足を運ぶ機会になったと推測する。
- 美術作品収集活動事業について、郷土ゆかりの日本画家池田遥邨、洋画家坂田一男、柚木久太などの作品収集に地道に取り組んでいることを評価する。
- 美術館教育普及事業について、従来より、実技講座、制作体験、ギャラリートークなど多くの市民、初心者等に親しんでもらえる活動を展開していることを評価する。また懸案であった丹下健三設計の美術館建物(旧倉敷市庁舎)が登録有形文化財に登録されたこともあり、「美術館建築に関する講演会」はタイムリーであった。
- 倉敷っ子美術展開催事業について、倉敷市は総合計画においても教育振興基本計画においても「子どもから大人まで芸術に親しむ」という方針を掲げている。長い歴史のある「倉敷っ子美術展」をコロナ禍においても開催方法を工夫しながら継続したことを評価する。
- 美術館広報活動事業について、HPに所蔵品の塗り絵のコーナーなど親しみやすい企画を設けるなど、HPやSNSを活用した広報活動に取り組んでいることを評価する。

基本施策⑫

くらしき文化の保存・継承と活用を図る

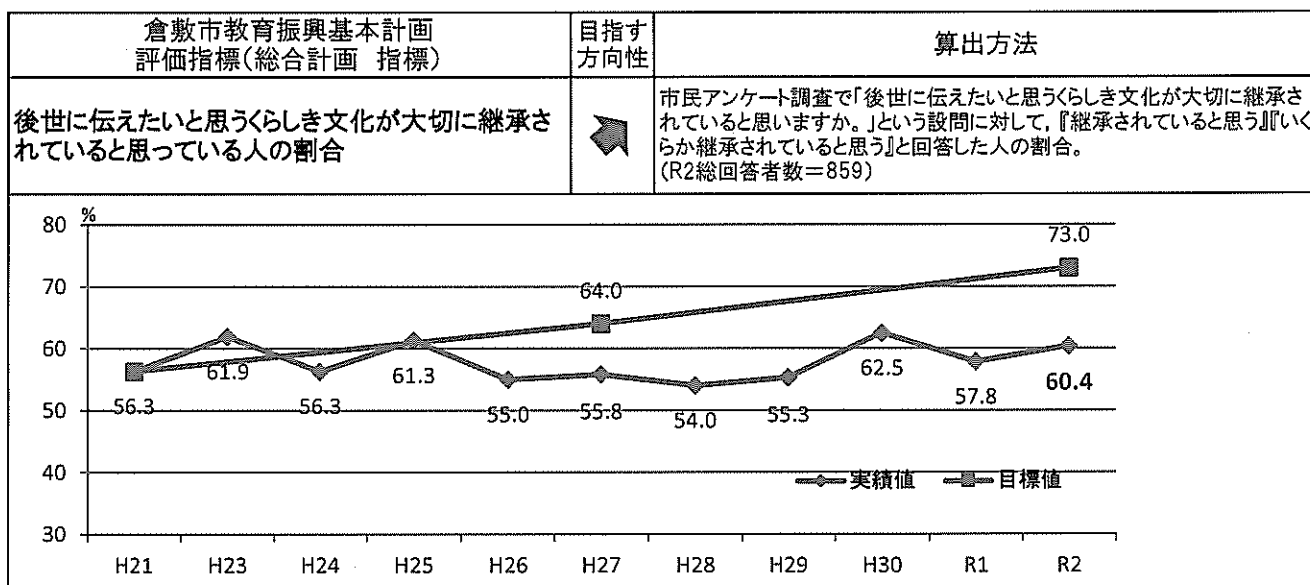
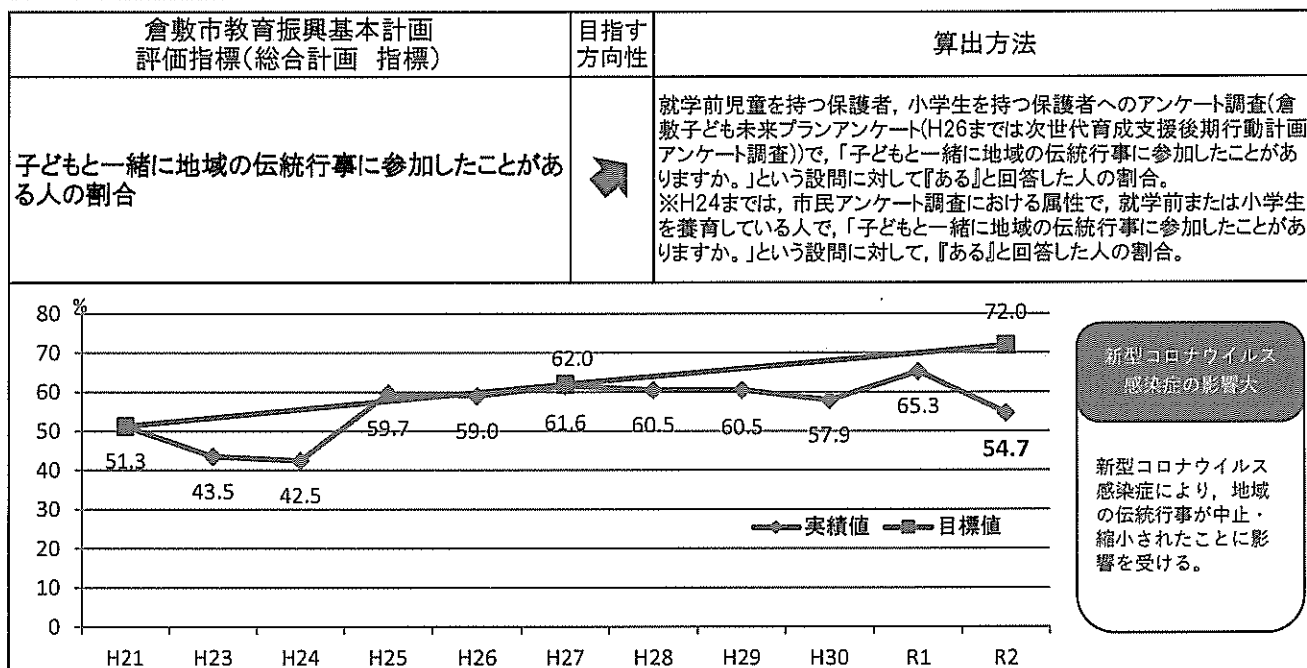
担当部署

文化財保護課、埋蔵文化財センター

施策に対する考え方

市内には、全国に誇れる伝統的建造物群をはじめとする歴史遺産や歴史的町並み、史跡などの文化財があります。これらは、本市の歴史、伝統、文化を理解する上で、欠くことのできない貴重な資産であり、市民共有の財産として次世代に継承するため、適切な保存と活用に努めます。

数値目標



施策を推進する主な事業の評価

施策⑫-1 文化財の適切な保存と活用、継承

区分	事業名	●目的／★令和2年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
創	国指定重要文化財 井上家住宅保存修理事業	●国指定重要文化財である井上家住宅の保護に努める。 ★文化庁とも協議しながら復原計画を決定し、主屋の造作工事、井戸蔵・三階蔵の解体・保存修理工事を行った。防災設備整備事業については防災設備工事を行い、公開活用事業については管理施設の工事を行った。 ■令和4年度まで継続して実施する。	2,355	文化財保護課
	指定文化財保存事業	●指定文化財の保存管理に必要な措置を講じ、後世に引き継ぐ。 ★国指定重要文化財「大橋家住宅」屋根塀の保存修理、「旧野崎家住宅」耐震診断等事業にかかる費用の一部を助成した。 ■継続して実施する。	3,166	文化財保護課
	埋蔵文化財保護事業	●文化財保護法の趣旨に則り、開発行為から埋蔵文化財を適切に保護することを目的に実施した。 ★埋蔵文化財包蔵地内での開発行為の内容に応じて、全面発掘調査2件、確認調査を6件、立会調査を54件実施した。 ■法定業務として遺漏なく実施する。	1,034	埋蔵文化財センター
	埋蔵文化財調査事業	●市内の貴重な遺跡について、正確な範囲等を調査し、文化財の適切な保護及び活用を図ることを目的に実施した。 ★縄文時代の貝塚として全国的に著名な中津貝塚(玉島黒崎)の確認調査及び歴史的価値の高い内出1号墳(真備町下二万)の測量調査を実施した。中津貝塚については、調査成果として、『中津貝塚』『倉敷埋蔵文化財発掘調査報告第18集』を刊行した。 ■継続して実施する。	1,742	埋蔵文化財センター

施策⑫-2 文化財に親しむ機会の充実

区分	事業名	●目的／★令和2年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
創	文化財保護事業	●文化財や史跡の保存、活用を図り、後世に引き継ぐ。 ★文化財・史跡公園等の環境整備・維持管理を行い、適切な保存と利用しやすい環境を維持することができた。文化財保護審議会、伝統的建造物群等保存審議会を開催し、文化財の保護に努めた。また、各種講座等に講師として職員を派遣し、文化財の保護意識の醸成に寄与した。 ■継続して実施する。	16,344	文化財保護課
	歴史民俗資料館管理運営事業	●収集した郷土の歴史民俗資料を保存・展示し、市民の教養の向上、調査研究等に資する。 ★歴史民俗資料館(倉敷、福田)において、収集した郷土の歴史民俗資料を保存・展示した。施設の管理運営については指定管理者制度により行っている。 ■継続して実施する。	2,763	文化財保護課

埋蔵文化財教育普及事業	●埋蔵文化財に関する学習活動を支援し、郷土愛と地域の誇りを育むとともに、埋蔵文化財行政に対する理解を得ることを目的に実施した。 ★埋蔵文化財や歴史に関する講座の開催、インターンシップ受入れ、講師派遣など延べ13回実施し、合計816人の参加があった。講座等を含め、埋蔵文化財センターの総利用者数は5,120人であった。 ■事業の企画を工夫しながら継続して実施する。	168	埋蔵文化財センター
-------------	--	-----	-----------

基本施策⑫の「課題」「今後の取組方針」「学識経験者の意見」

課題

- 国指定重要文化財井上家住宅について、令和4年度に予定される一般公開に向け、管理・運営のあり方や公開内容について検討する必要がある。
- 指定・未指定を問わず、地域に根差した貴重な文化財について、市民が関心を持ち、より身近に感じよう、積極的に情報発信していくことが必要である。
- 「倉敷市歴史文化保存活用計画」に基づき、多種多様な文化財を周辺環境と一体的に保存・活用していく必要がある。
- 文化財保護法に基づく届出件数は、令和元年から増加傾向にある。それに伴い、確認調査や立会調査の件数も増加しており、埋蔵文化財を適切に保護しながら各事業に取り組む必要がある。

今後の取組方針

- 国指定重要文化財井上家住宅の一般公開に向け、所有者や地元協力者、有識者と協議・意見交換を行いながら、運営組織、展示内容などについて、計画的に準備を進めていく。
- 日本遺産の取組とも連携を図りながら、「倉敷市歴史文化保存活用計画」に基づいた取組を市内全域において計画的に実施する。
- 指定文化財をはじめとする貴重な文化財の保存修理や史跡等の環境整備など、文化財の保存と活用、継承に取り組む。
- 現在の人員の中で埋蔵文化財の調査体制を整え、効率化を図る。教育普及事業についても、講座やイベントなどを工夫して利用者数を確保する。また、インターンシップなどの受け入れも可能な限り行う。

学識経験者の意見

- 国指定重要文化財井上家住宅保存修理事業について、令和4年の公開に向けて着々と工事が進捗していることを評価する。主屋に関しては室内を設える作業に入り、防災設備や管理施設の工事も進んでいる。
- 指定文化財保存事業について、指定のものに関して保存修理など必要な業務を実施している。
- 埋蔵文化財保護事業について、開発行為に伴う発掘調査等、法定業務として遺漏なく実施している。
- 埋蔵文化財調査事業について、市内の貴重な遺跡について文化財的価値を検討しながら調査等を適切に実施している。
- 文化財保護事業について、現代の文化財行政に求められる文化財の保存と文化財の活用の双方に取り組んでいることを評価する。市内外の機関に講師として職員を派遣していることも評価する。
- 歴史民俗資料館管理運営事業について、庶民生活の中で生活用具等として使用されてきた文化財に対し、民俗資料という視点から研究・展示を行い、市民の関心や理解に役立てている。
- 埋蔵文化財教育普及事業について、主催講座では子どもも埋蔵文化財に親しめるように製作等を取り入れた企画に取り組んでいる。出前講座では市内外の様々な機関に講師派遣を行っている。またコロナ禍において対策を工夫しながらインターンシップを受け入れたことを評価する。

基本施策⑬

魅力的で、風格ある景観の形成を推進する

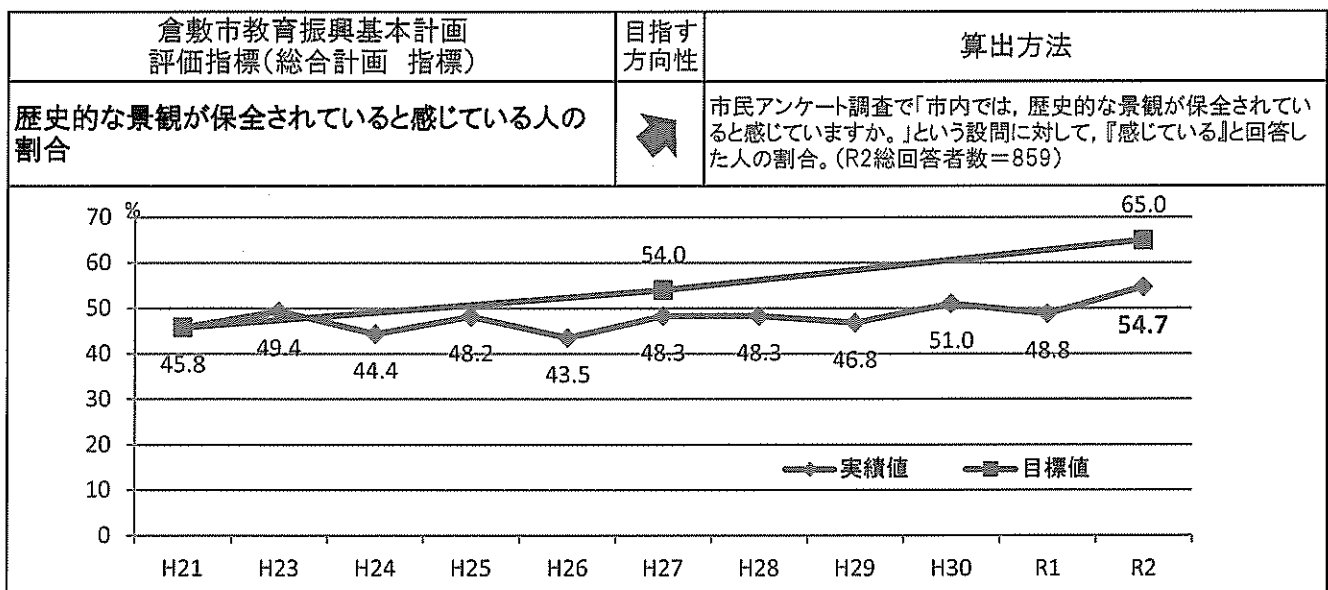
担当部署

文化財保護課

施策に対する考え方

先人たちの努力によって守られてきた建造物や町並みなどの歴史的・文化的景観を保全し、未来に受け継いでいくことは、現代を生きる私たちにとって重要な責務です。
景観づくりに関する市民や事業者の意識の向上を図るとともに、市民団体の育成やその活動を支援し、風格のある景観の形成を推進します。

数値目標



施策を推進する主な事業の評価

施策⑬-1 伝統的建造物群保存地区の景観保全

区分	事業名	●目的／★令和2年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
創	伝統的建造物群保存事業	●伝統的建造物群保存地区の歴史的景観を保存する。 ★伝統的建造物群保存地区において、6件の建物外観の修理に対し補助金を交付した。 ■継続して実施する。	33,871	文化財保護課
創	伝統美観地区修景事業	●伝統的建造物群保存地区に隣接する伝統美観保存地区の歴史的景観を保存する。 ★伝統美観保存地区において、1件の建物外観の修景に対し補助金を交付した。 ■継続して実施する。	4,000	文化財保護課

施策⑬-2 地区の特性を活かした歴史的景観の維持向上

区分	事業名	●目的／★令和2年度の主な実績／■今後の方向性	決算額 (千円)	所属
創	町並み保存事業	●県の町並み保存地区である下津井・玉島地区の町並みを保存する。 ★下津井町並み保存地区で2件、玉島町並み保存地区で1件の建物外観の修理修景に対し補助金を交付した。 ■継続して実施する。	9,365	文化財保護課

基本施策⑬の「課題」「今後の取組み方針」「学識経験者の意見」

課題

- 伝統的建造物群保存地区及び伝統美観保存地区について、建物の修理、修景に対して補助金を交付している。この保存事業は昭和54年から実施しており、保存地区内の建物の老朽化、生活様式の変化に伴う改修などにより申請件数は近年増加傾向にある。今後も事業を継続し、歴史的な景観を保存していく必要がある。
- 下津井・玉島の町並み保存地区については、現状変更行為許可申請などの規制がないため、歴史的な景観の保存には所有者の理解を得ることが必要である。

今後の取組み方針

- 伝統的建造物群保存地区及び伝統美観保存地区の建造物等について、住民の理解と協力を得ながら適切な修理修景を行うとともに様々な措置を施し、優れた歴史的景観を保全し後世に受け継いでいく。
- 下津井・玉島の町並み保存地区について、修理修景の補助制度の周知を行うとともに地域住民への啓発活動を通じて関心を高め、歴史的景観を保全し後世に受け継いでいく。

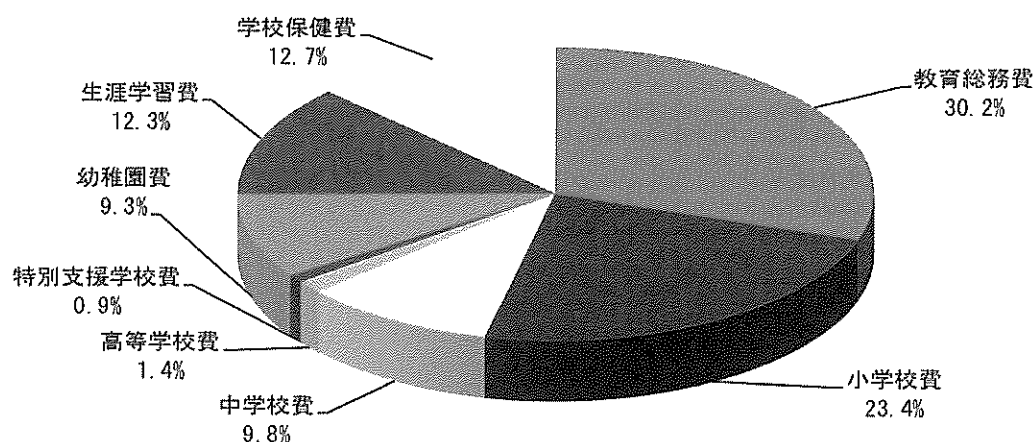
学識経験者の意見

- 伝統的建造物群保存事業について、地区内における建物外観の修理に対して補助金を交付し、歴史的景観の保存に努めている。
- 伝統的美観地区修景事業について、地区内における建物外観の修景に対して補助金を交付し、「伝統的建造物群保存地区」を守る役割である「伝統的美観保存地区」の歴史的景観の保存に努めている。
- 町並み保存事業について、下津井および玉島の保存地区内で建物外観の修理修景に対して補助金を交付している。整備計画と補助金交付要綱が定められているが、前記の2事業に比べて制度上どうしても規制が弱い。両地区とも毎年のように歴史的由緒を有する古民家が惜しまれつつ取り壊され、ここ数年の間にも景観は変わってきている。老朽建築も多く、いよいよ時間との戦いになってきている。

3 教育費決算額

(1) 令和2年度教育費決算額内訳

項	金額（千円）	対前年度比較増減 （千円）	対前年度 伸び率
教育総務費	5,388,699	1,064,219	24.6%
小学校費	4,178,685	▲ 936,314	-18.3%
中学校費	1,746,400	24,564	1.4%
高等学校費	254,168	8,260	3.4%
特別支援学校費	159,975	59,587	59.4%
幼稚園費	1,665,185	425,778	34.4%
生涯学習費	2,200,708	▲ 76,419	-3.4%
学校保健費	2,270,955	461,743	25.5%
合計	17,864,775	1,031,418	6.1%



(2) 教育費決算額の推移

単位（千円）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
教育総務費	4,048,284	3,963,004	3,558,145	4,324,480	5,388,699
小学校費	4,139,031	2,039,304	2,170,355	5,114,999	4,178,685
中学校費	1,837,368	2,624,787	2,529,916	1,721,836	1,746,400
高等学校費	215,498	220,560	225,137	245,908	254,168
特別支援学校費	456,039	850,607	619,907	100,388	159,975
幼稚園費	1,719,218	1,739,251	1,410,936	1,239,407	1,665,185
生涯学習費	2,162,622	2,181,402	2,586,766	2,277,127	2,200,708
学校保健費	1,537,827	2,420,500	4,098,472	1,809,212	2,270,955
合計	16,115,887	16,039,415	17,199,634	16,833,357	17,864,775

